令和7年度当初予算　一般会計予算決算常任委員会（総務文教分科会）資料提出事業

No.	新規継続	重点	事業名	予算額（千円）	款	項	目	予算書ページ			担当課	資料ページ		
1	継続		情報システム標準化・共通化事業	477,945	2	1	4	70	～	73	デジタル推進課	1	～	9
2	継続	デジタルスマイル大学	山口東京理科大学との協創・データ活用によるスマートシティ推進事業	52,912	2	1	9	76	～	79	デジタル推進課	10	～	17
3	継続	①スマイル	地域運営組織推進事業	28,637	2	1	22	92	～	95	市民活動推進課	18	～	22
4	継続	①	集落支援員設置事業	39,008	2	1	22	92	～	95	市民活動推進課	23	～	26
5	新規	スマイル	中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業	6,553	2	1	28	102	～	105	文化スポーツ推進課	27	～	42
6	継続	③	きらら交流館再整備事業	628,300	2	1	31	106	～	109	シティセールス課	43	～	47
7	新規	②	学校施設長寿命化改修事業	51,735	10	2・3	3	264・265	～	265・296	教育総務課	48	～	51

令和7年度当初予算　一般会計予算決算常任委員会（民生福祉分科会）資料提出事業

No.	新規継続	重点	事業名	予算額（千円）	款	項	目	予算書ページ			担当課	資料ページ		
8	新規		こども計画推進事業	4,090	3	2	1	156	～	159	子育て支援課	52	～	57
9	継続	②	子ども医療費助成事業	131,600	3	2	2	158	～	163	子育て支援課	58	～	60
10	継続	②	小野田地区公立保育所整備事業	482,097	3	2	4	162	～	167	子育て支援課	61	～	70
11	新規	②スマイル	こども家庭センター事業	745	3・4	2・1	5・1	166・176	～	167・183	子育て支援課	71	～	73
12	新規	②	妊婦のための支援給付金事業	30,126	3	2	10	172	～	173	子育て支援課	74	～	77
13	新規		自立支援給付事業（就労選択支援）	6,123	3	1	2	140	～	145	障害福祉課	78	～	81
14	新規		加齢性難聴者補聴器購入助成事業	2,760	3	1	3	146	～	149	高齢福祉課	82	～	85
15	継続		のぞみ園更新事業	274,581	3	1	9	154	～	157	障害福祉課	86	～	92
16	新規		定期予防接種事業（帯状疱疹ワクチン）	25,088	4	1	2	182	～	183	健康増進課	93	～	95
17	継続		飼い主のいない猫不妊・去勢手術補助事業	2,200	4	1	3	182	～	185	環境課	96	～	100

令和７年度当初予算　一般会計予算決算常任委員会（産業建設分科会）資料提出事業

No.	新規継続	重点	事業名	予算額（千円）	款	項	目	予算書ページ			担当課	資料ページ		
18	継続		浄化槽整備推進事業	71,633	4	1	3	182	～	185	下水道課	101	～	104
19	継続		農地利用最適化推進事業	5,564	6	1	1	200	～	203	農業委員会事務局	105	～	110
20	継続		担い手支援事業	4,000	6	1	3	204	～	205	農林水産課	111	～	116
21	継続		新規就農・就業者定着支援事業	2,350	6	1	3	204	～	205	農林水産課	117	～	121
22	継続	③	新規就農者支援事業	5,088	6	1	3	204	～	205	農林水産課	122	～	125
23	継続		多面的機能推進事業	54,983	6	1	4	206	～	209	農林水産課	126	～	129
24	継続		小規模土地改良助成事業	8,500	6	1	4	206	～	209	農林水産課	130	～	133
25	継続	①	防災重点ため池等廃止事業	31,800	6	1	5	208	～	209	農林水産課	134	～	137
26	継続		有害鳥獣捕獲奨励事業	2,312	6	2	2	210	～	213	農林水産課	138	～	141
27	継続		地方バス路線維持対策事業	137,038	7	1	1	216	～	221	商工労働課	142	～	144
28	継続		地方バス路線維持対策事業（臨時）	11,509	7	1	1	216	～	221	商工労働課	145	～	148
29	継続		厚狭北部デマンド型交通運営事業	8,200	7	1	1	216	～	221	商工労働課	149	～	154
30	継続	デジタル化	高泊地区デマンド型交通運営事業	6,288	7	1	1	216	～	221	商工労働課	155	～	159
31	継続		小規模土木事業	22,000	8	2	1	228	～	231	土木課	160	～	163
32	新規		市道共和台１号線道路整備事業	9,300	8	2	3	230	～	233	土木課	164	～	167
33	継続	②	通学路安全対策事業	98,000	8	2	4	232	～	235	土木課	168	～	170
34	継続		自然災害防止事業負担金（海岸）	16,000	8	3	1	234	～	235	土木課	171	～	174
35	継続	①	河川整備事業	24,000	8	3	1	234	～	235	土木課	175	～	178
36	継続		住宅リフォーム資金助成制度	12,000	8	6	1	244	～	249	建築住宅課	179	～	188
37	継続		市営住宅改修事業	152,766	8	6	1	244	～	249	建築住宅課	189	～	196
38	継続		市営住宅建替整備事業	337,200	8	6	2	248	～	249	建築住宅課	197	～	207

18	実施計画番号	2180501	事務事業番号	218050101	課(局・室・所)・係・担当者	下水道課	管理係

事務事業調書

21805下水道課

2

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	3	都市基盤	18	水道の安定供給と下水道の充実	5	合併浄化槽の整備			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部	
	1	浄化槽整備推進事業	1	浄化槽整備推進事業					

事業概要		
公共下水道事業計画区域外及び農業集落排水整備区域外にある住宅に浄化槽を設置する人に対して補助金を交付する。 令和8年度までに汚水処理の概成を求められている中、令和2、3年度に汚水処理施設整備構想及び公共下水道全体計画の見直しを行い、令和4年度末に公共下水道で整備する区域を縮小した。計画区域から除外された地域については今後、合併処理浄化槽の設置により汚水処理整備を進めていくこととなるため、従来の補助金に上乗せを行うことで汚水処理人口普及率の向上を図る。	対象	浄化槽設置者
	手段	浄化槽設置者に対する補助金の交付
	意図	浄化槽の維持管理による快適な生活環境の確保と水質の保全

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標　中段は4月～7月の実績を記入。

	活動指標又は成果指標		R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	浄化槽設置整備事業補助金の新規交付基数	活動	100基	100基	100基	100基	100基
			92基	32基			
			92.00%	32.00%			
2	汚水処理人口普及率	成果	84.7%	85.7%	86.7%	87.7%	88.7%
			85.7%				
			101.18%				
3							

R7年度に向けた評価	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	汚水処理人口普及率の向上を図る事業であり、総合計画の目的に沿う事業である	5	35
	自治体関与の妥当性	山陽小野田市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	3	
	対象(受益者)の妥当性	公共下水道の認可区域外の水洗希望者を対象とするものであり、妥当である	5	
有効性	事業の優先度	三省連名の通知により、令和8年度までに汚水処理の概成を求められており、優先的に取り組む必要がある	3	
	行政評価との整合性	上乗せ補助は令和5年度からの新規事業。汚水処理人口普及率向上に効果あり、施策評価は高い	3	
	手法の有効性	汚水処理人口普及率の向上に寄与している	5	
効率性	実施主体の適正化	補助金を交付する事業であり、民間委託になじまない	3	
	受益者負担の適正化	合併浄化槽設置に係る費用の一部を助成する事業	3	
	コスト効率	循環型社会形成推進交付金を活用	5	

予算要求してください。

事業期間	R2以前	年度	～	R12以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	3	環境衛生費	事業区分	政策的	
	大事業	1	環境衛生経費	中事業	2	浄化槽設置推進事業費						

（単位：千円）

		総事業費	R5（決算額）		R6（予算額）		R7		R8		R9		R10	R11
年度別事業内容			浄化槽設置整備事業補助金の交付		浄化槽設置整備事業補助金の交付		浄化槽設置整備事業補助金の交付		浄化槽設置整備事業補助金の交付		浄化槽設置整備事業補助金の交付			
支出内訳			浄化槽設置整備事業補助金	69,682千円	浄化槽設置整備事業補助金	71,633千円	浄化槽設置整備事業補助金	71,633千円	浄化槽設置整備事業補助金	71,633千円	浄化槽設置整備事業補助金	71,633千円		
	R5からR6への繰越明許費													
	合計			69,682千円		71,633千円		71,633千円		71,633千円		71,633千円		
財源内訳／割合	国庫支出金		1/3	20,029千円	1/3	20,030千円	1/3	20,030千円	1/3	20,030千円	1/3	20,030千円		
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源			49,653千円		51,603千円		51,603千円		51,603千円		51,603千円		
	合計			69,682千円		71,633千円		71,633千円		71,633千円		71,633千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
国庫支出金：循環型社会形成推進交付金 （年度間調整あり）	現行の循環型社会形成推進地域計画の計画期間はR4年度からR8年度までとなっている。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	

R5年度　事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	下水道課	管理係	事務事業番号	218050101

施策体系	大項目(章)	中項目(基本施策)	小項目(基本事業)
	3 都市基盤	18 水道の安定供給と下水道の充実	5 合併浄化槽の整備

実施計画名	事務事業名	重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
1 浄化槽整備推進事業	1 浄化槽整備推進事業				政策的

事業概要		
公共下水道事業計画区域外及び農業集落排水整備区域外にある住宅に浄化槽を設置する人に対して補助金を交付する。 令和8年度までに汚水処理の概成を求められている中、令和2、3年度に汚水処理施設整備構想及び公共下水道全体計画の見直しを行い、公共下水道で整備する区域を縮小した。計画区域から除外された地域については今後、合併処理浄化槽の設置により汚水処理整備を進めていくこととなるため、従来の補助金に上乗せを行うことで汚水処理人口普及率の向上を図る。	対象	浄化槽設置者
	手段	浄化槽設置者に対する補助金の交付
	意図	浄化槽の維持管理による快適な生活環境の確保と水質の保全

事業期間	R2以前　年度　～　R10以降　年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般

		R3(決算額)		R4(決算額)		R5(決算額)		R6(予算額)	
支出内訳		浄化槽設置整備事業補助金	19,492千円	浄化槽設置整備事業補助金	24,380千円	浄化槽設置整備事業補助金	69,682千円	浄化槽設置整備事業補助金	71,633千円
	合　計		19,492千円		24,380千円		69,682千円		71,633千円
財源内訳/割合	国庫支出金	1/3	1,067千円	1/3	8,531千円	1/3	20,029千円	1/3	20,030千円
	県支出金								
	地方債								
	その他								
	一般財源		18,425千円		15,849千円		49,653千円		51,603千円
	合　計		19,492千円		24,380千円		69,682千円		71,633千円
人工数	人件費	0.50人	2,721千円	0.42人	2,760千円	0.50人	2,097千円		
総経費			22,213千円		27,140千円		71,779千円		

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率

活動指標又は成果指標			R3	R4	R5	R6
1	浄化槽設置整備事業補助金の交付件数	活動	85基	60基	100基	100基
			50基	45基	92基	
			58.82%	75.00%	92.00%	
2	汚水処理人口普及率	成果	－	83.7%	84.7%	85.7%
			82.8%	84.4%	85.7%	
			－	100.84%	101.18%	
3						

成果	公共下水道全体計画の縮小に伴う上乗せ補助の実施により、昨年度から補助金の交付件数を大きく増加させ、汚水処理人口普及率の目標を達成している。また、転換工事への補助により、汲取りや単独浄化槽からの切替えも進み、水質保全に貢献している。
R7年度に向けた課題及び改善策	引き続き事業を実施して、公共下水道の整備と合わせて、汚水処理人口普及率を向上させる。

目標達成度	A	R7年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項	汚水処理人口普及率は、公共下水道、農業集落排水及び浄化槽での処理人口を合算して算出したものである。					

【令和7年度予算】浄化槽整備推進事業

〈歳出〉

	人槽	補助金額	基数	補助金計
通常分	5人槽	332,000	40	13,280,000
	7人槽	414,000	19	7,866,000
	10人槽	548,000	1	548,000
上乗せ対象分	5人槽	545,000	26	14,170,000
	7人槽	679,000	12	8,148,000
	10人槽	899,000	2	1,798,000
単独転換	処分＋配管	420,000	10	4,200,000
汲取転換		390,000	50	19,500,000
浄化槽の更新 （旧事業計画区域内）	5人槽	545,000	1	545,000
	7人槽	679,000	1	679,000
	10人槽	899,000	1	899,000

※ ［　　］ は国庫補助対象外

歳出合計　71,633,000

〈歳入〉

国費対象経費

	補助金上限額	基数	補助金上限額計
5人槽	332,000	66	21,912,000
7人槽	414,000	31	12,834,000
10人槽	548,000	3	1,644,000
単独転換	420,000	10	4,200,000
汲取転換	390,000	50	19,500,000
計			60,090,000

歳入合計　20,030,000

19	実施計画番号	2240108	事務事業番号	224010802	課(局・室・所)・係・担当者	農業委員会事務局	

事務事業調書

22401農業委員会事務局

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	4	産業・観光	24	農林水産業の推進	1	経営体の育成・確保及び経営基盤の強化			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部	
	8	農地利用適正化事業	2	農地利用最適化推進事業					

事業概要		
農地等の利用の最適化の推進(担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進)に積極的に取り組むための農地利用最適化推進委員と農業委員の活動。	対象	農地の所有者及び耕作者
	手段	農地法及び農業委員会法に基づき、担当地区において農地パトロール、農地相談、利用状況調査、遊休農地の利用意向調査などを実施する。
	意図	農用地区農地の担い手への集積・集約化を図るとともに、遊休農地の発生防止・解消に努める。また、新規参入を促進し、農地利用最適化を推進する。

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標　中段は4月～7月の実績を記入。

	活動指標又は成果指標		R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	委員の活動日数	成果	3,360日	3,360日	3,360日	3,427日	3,528日
			3,118日	1,131日			
			93.00%	34.00%			
2							
3							

R7年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	農地利用最適化推進委員が農地利用最適化事業を実施することで、後継者や耕作放棄地の問題が解消できる。	3	33
	自治体関与の妥当性	農地利用最適化推進委員は、農業委員会等に関する法律に基づき設置されるものである。	5	
	対象(受益者)の妥当性	対象は、市内の農地の所有者及び耕作者である。	5	
有効性	事業の優先度	農業委員会等に関する法律第2条に基づき、農地利用の最適化に要する経費について、交付金が交付される。	3	
	行政評価との整合性	事務事業評価において、効果が高いと評価した事業である。	5	
	手法の有効性	農業委員会で農地利用最適化に関する指針を作成し、その指針に基づき農地利用最適化推進委員が活動する。	3	
効率性	実施主体の適正化	農業委員会等に関する法律に基づき実施する。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることが適当でない事業である。	3	
	コスト効率	実績に応じて交付金が交付される。	3	

事業期間	R4以前	年度	～	R12以降	年度	予算種別	継続	経常	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	6	農林水産業費	項	1	農業費	目	1	農業委員会費		事業区分	義務的
	大事業	1	農業委員会事務局費	中事業	1	農業委員会事務局費						

（単位：千円）

		総事業費	R5（決算額）		R6（予算額）		R7		R8		R9		R10	R11
年度別事業内容			農地利用最適化活動		農地利用最適化活動		農地利用最適化活動		農地利用最適化活動		農地利用最適化活動			
支出内訳			委員報酬（能率給）		委員報酬	8,000千円	委員報酬	4,982千円	委員報酬	4,982千円	委員報酬	4,982千円		
			活動・成果実績（年額）	5,658千円	通信運搬費	437千円	通信運搬費	437千円	通信運搬費	437千円	通信運搬費	437千円		
			消耗品費	41千円	システム利用料	145千円	システム利用料	145千円	システム利用料	145千円	システム利用料	145千円		
	R5からR6への繰越明許費		通信運搬費	407千円										
			システム利用料	145千円										
			修繕料	22千円										
	合計			6,273千円		8,582千円		5,564千円		5,564千円		5,564千円		
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金		100%	6,273千円	100%	8,582千円	100%	5,564千円	100%	5,564千円	100%	5,564千円		
	地方債													
	その他													
	一般財源													
	合計			6,273千円		8,582千円		5,564千円		5,564千円		5,564千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
県支出金：農業委員会交付金等（農地利用最適化交付金）　所管部署：山口県農林水産部農業振興課	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
農業委員会等に関する法律、農地利用最適化交付金事業実施要綱、山陽小野田市報酬及び費用弁償支給条例	

R5年度　事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	農業委員会事務局		事務事業番号	224010802

施策体系	大項目(章)	中項目(基本施策)	小項目(基本事業)
	4 産業・観光	24 農林水産業の推進	1 経営体の育成・確保及び経営基盤の強化

実施計画名	事務事業名	重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
8 農地利用適正化事業	2 農地利用最適化推進事業				義務的

事業概要		
農地等の利用の最適化の推進(担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進)に積極的に取り組むための農地利用最適化推進委員と農業委員の活動。	対象	農地の所有者及び耕作者
	手段	担当地区において農地パトロール、農地相談、利用状況調査、遊休農地の利用意向調査などを実施する。
	意図	農地の担い手への集積・集約化を図るとともに、遊休農地の発生防止・解消に努める。また、新規参入を促進する。

事業期間	R2以前　年度　～　R10以降　年度	予算種別	継続	経常	会計種別	一般

		R3(決算額)		R4(決算額)		R5(決算額)		R6(予算額)	
支出内訳		委員報酬(能率給)		委員報酬(能率給)		委員報酬(能率給)		委員報酬	8,000千円
		活動実績(年額)	660千円	活動・成果実績(年額)	7,362千円	活動・成果実績(年額)	5,658千円	通信運搬費	437千円
		成果実績(年額)	6,736千円	消耗品費	148千円	消耗品費	41千円	システム利用料	145千円
				通信運搬費	203千円	通信運搬費	407千円		
				システム利用料	132千円	システム利用料	145千円		
						修繕料	22千円		
	合　計		7,396千円		7,845千円		6,273千円		8,582千円
財源内訳/割合	国庫支出金								
	県支出金	100%	7,396千円	100%	7,845千円	100%	6,273千円	100%	8,582千円
	地方債								
	その他								
	一般財源								
	合　計		7,396千円		7,845千円		6,273千円		8,582千円
人工数 人件費		0.20人	1,157千円	0.20人	1,147千円	0.20人	1,165千円		
総経費			8,553千円		8,992千円		7,438千円		

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率

活動指標又は成果指標			R3	R4	R5	R6
1	委員の活動日数	成果	345日	3,360日	3,360日	3,360日
			345日	3,434日	3,118日	
			100.00%	102.00%	93.00%	
2						
3						

成果	取組む姿勢は感じられるものの、指標となる委員の活動日数は目標に届かなかった。
R7年度に向けた課題及び改善策	改めて農地利用最適化推進事業の必要性を推進委員等に説明し、積極的な最適化活動報告書への記載を促す。

目標達成度		R7年度に向けた方向性				
	B	成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項						

農地利用最適化交付金の見直しについて

令和３年度まで	令和４年度以降
○　農業委員会・推進委員等の**目標が未設定で、実績に応じて交付** ①　推進委員等の活動払い ②　農業委員会の成果払い の２本立て	○　農業委員会・推進委員等が掲げた最適化活動に係る**意欲的な目標の達成度合いに応じて交付** ①　推進委員等の活動・成果払い ②　農業委員会の成果払い の２本立て
〔①委員の活動払い〕（予算の**３割**） ○　推進委員等の活動日数の多寡に関わらず、**毎月の活動経費を定額**交付（5,000円/月～7,000円/月） （※）一か月間に何日活動したかは問わない	〔①委員の活動・成果払い〕（予算の**７割**） ○　推進委員等が掲げた**活動量及び成果の目標の達成度合い**に応じて交付 （１）**活動日数**（全体の**７割**） （２）**担い手への集積目標等**（全体の**３割**）
〔②委員会の成果払い〕（予算の**７割**） ○　担い手への集積・集約化等に係る**実績**に応じて交付	〔②委員会の成果払い〕（予算の**３割**） ○　担い手への集積・集約化等に関する**意欲的な目標の達成度合い**に応じて交付
○　交付金は、推進委員等の**報酬のみ**に活用	○　交付金は、推進委員等の報酬に限らず、意向調査に活用するタブレットの通信費や臨時職員の配置等の**事務費としても活用可能**

農業委員及び農地利用最適化推進委員における
農地利用最適化推進事業の内容

大項目		事例など
担い手への農地の集積・集約化（法第6条第2項）	最適化活動	・担い手の利用権の更新、新規設定の相談 ・担い手と出し手の利用調整活動 ・農地バンクとの利用調整活動 ・地域の話し合いへの参加 ・関係機関（事務局、土地改良区、水利組合等）との意見交換 ・土地改良事業の合意形成の促進 ・農業経営改善計画等の書類作成支援 ・農地売買等事業の仲介、斡旋
遊休農地の発生防止・解消（法第6条第2項）		・担い手以外の耕作者の利用権の更新、新規相談 ・利用状況調査 ・利用意向調査書の配布、回収 ・遊休農地所有者との解消に向けた話し合い ・遊休農地の解消（自ら草刈り、所有者への管理の依頼） ・農地パトロール（通年の農地の見守り） ・鳥獣被害対応パトロール「ｲﾉｼｼを見た」「出没現場に出かけた」 ・ため池、用排水路の状況確認 ・その他遊休農地の発生防止、解消活動
新規参入の促進活動（法第6条第2項）		・希望者への相談対応 ・新規参入者へのフォローアップ ・就農相談会への参加

農地利用最適化推進事業
農地利用最適化交付金　実績

歳入

年度	県支出金
3	7,396,157
4	7,845,000
5	6,272,760

歳出

年度	報酬	事務費
3	7,396,157	0
4	7,362,364	482,636
5	5,658,000	614,760

●令和５年度支払実績（４年度の最適化活動日数）

農業委員	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	日数
合計	186	66	100	150	48	55	95	102	125	77	113	74	146	68	1,405
月平均	15.5	5.5	8.3	12.5	4.0	4.6	7.9	8.5	10.4	6.4	9.4	6.2	12.2	5.7	117.1

推進委員	AA	BB	CC	DD	EE	FF	GG	HH	II	JJ	KK	LL	MM	NN	日数
合計	157	133	144	164	117	107	144	110	53	102	106	143	136	97	1,713
月平均	13.1	11.1	12.0	13.7	9.8	8.9	12.0	9.2	4.4	8.5	8.8	11.9	11.3	8.1	142.8

月平均　9.3日

●令和４年度支払実績（４年４月～９月の最適化活動日数）

農業委員	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	日数
合計	102	33	67	86	27	31	48	57	43	91	55	51	83	34	808
月平均	17.0	5.5	11.2	14.3	4.5	5.2	8.0	9.5	7.2	15.2	9.2	8.5	13.8	5.7	134.7

推進委員	AA	BB	CC	DD	EE	FF	GG	HH	II	JJ	KK	LL	MM	NN	日数
合計	85	44	86	98	67	57	74	59	27	56	56	76	71	53	909
月平均	14.2	7.3	14.3	16.3	11.2	9.5	12.3	9.8	4.5	9.3	9.3	12.7	11.8	8.8	151.5

月平均　10.2日

●県内農業委員会の交付金・委員数の状況

市名	R5交付金額（千円）	委員（人）	１人当り（千円）	R6交付金額（千円）	委員（人）	１人当り（千円）
下関市	4,293	58	74	4,358	58	75
宇部市	1,024	35	29	877	35	25
山口市	2,010	68	30	1,797	69	26
萩市	5,493	44	125	4,430	44	101
防府市	4,603	36	128	5,254	36	146
下松市	974	14	70	559	14	40
岩国市	2,105	76	28	1,181	69	17
光市	98	22	4	0	22	0
長門市	2,003	40	50	3,007	40	75
柳井市	196	34	6	0	34	0
美祢市	5,875	44	134	3,059	44	70
周南市	9,621	51	189	4,654	51	91
山陽小野田市	5,658	28	202	4,982	28	178
計	43,953	550	80	34,158	544	63

20	実施計画番号	2240101	事務事業番号	224010107	課(局・室・所)・係・担当者	農林水産課	農林係

事務事業調書

22401農林水産課

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	4	産業・観光	24	農林水産業の推進	1	経営体の育成・確保及び経営基盤の強化			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部	
	1	農業生産者支援事業	7	担い手支援事業					

事業概要		
担い手の育成・確保を図るため経営発展を目指す認定農業者の農業用機械・施設の導入経費の一部を支援する。 ○補助対象　農産物の生産、農業経営の開始または改善に必要な機械(10万円以上)・施設の取得に要する経費 ○補助金額　事業費の1/2　上限機械50万円・施設100万円 (5年間の認定期間中に1回限り)	対象	認定農業者(令和6年7月末現在62名)
	手段	機械・施設の整備に要した経費の1/2を補助する。
	意図	担い手の確保・育成

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標　中段は4月～7月の実績を記入。

	活動指標又は成果指標		R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	交付決定数	成果	10件	10件	10件	10件	10件
			9件	9件			
			90.00%	90.00%			
2	認定農業者数	活動	61人	63人	65人	65人	65人
			63人	62人			
			103.28%	98.41%			
3							

R7年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	担い手の確保・育成を目的としたものであり、妥当である。	5	33
	自治体関与の妥当性	担い手の確保・育成は、市が取組むべき課題であり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	対象は、認定農業者であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	担い手の確保・育成は、喫緊の課題であり、妥当である。	3	
	行政評価との整合性	事務事業評価において、効果が高いと評価した事業である。	3	
	手法の有効性	設定した目標を達成できる見込みであり、達成することで、総合計画を進める効果が高い事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	担い手の確保・育成は、市が取組むべき課題であり、妥当である。	3	
	受益者負担の適正化	市1/2、受益者1/2の負担であり、妥当である。	3	
	コスト効率	市1/2、受益者1/2の負担であり、妥当である。	3	

事業期間	R2	年度	～	R9以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	6	農林水産業費	項	1	農業費	目	3	農業振興費		事業区分	政策的
	大事業	1	農業振興事業費	中事業	1	農業振興事業費						

（単位：千円）

		総事業費	R5（決算額）		R6（予算額）		R7		R8		R9		R10	R11
年度別事業内容			補助金の交付		同左		同左		同左		同左			
支出内訳			担い手支援事業補助金	3,867千円	担い手支援事業補助金	5,000千円	担い手支援事業補助金	4,000千円	担い手支援事業補助金	5,000千円	担い手支援事業補助金	5,000千円		
	R5からR6への繰越明許費													
	合計	15,000千円		3,867千円		5,000千円		4,000千円		5,000千円		5,000千円		
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他		ふるさと支援基金	3,867千円	ふるさと支援基金	5,000千円	ふるさと支援基金	4,000千円						
	一般財源	15,000千円								5,000千円		5,000千円		
	合計	15,000千円		3,867千円		5,000千円		4,000千円		5,000千円		5,000千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
	○担い手支援事業 ・対象者　　認定農業者(令和5年9月末現在61名) ・補助対象　農産物の生産、農業経営の開始または改善に必要な機械(10万円以上)・施設の取得に要する経費 ・補助金額　事業費の1/2　上限機械50万円・施設100万円 (5年間の認定期間中に1回限り)
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市担い手支援事業補助金交付要綱	

R5年度　事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	農林水産課	農林係	事務事業番号	224010107

施策体系	大項目(章)	中項目(基本施策)	小項目(基本事業)
	4 産業・観光	24 農林水産業の推進	1 経営体の育成・確保及び経営基盤の強化

実施計画名	事務事業名	重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
1 農業生産者支援事業	7 担い手支援事業				政策的

事業概要		
担い手の育成・確保を図るため経営発展を目指す認定農業者の農業用機械・施設の導入経費の一部を支援する。 ○補助対象　農産物の生産、農業経営の開始または改善に必要な機械(10万円以上)・施設の取得に要する経費 ○補助金額　事業費の1/2　上限機械50万円・施設100万円 (5年間の認定期間中に1回限り)	対象	認定農業者(令和4年7月末現在57名)
	手段	機械・施設の整備に要した経費の1/2を補助する。
	意図	担い手の確保・育成

事業期間	R2以前　年度　～　R10以降　年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般

		R3(決算額)		R4(決算額)		R5(決算額)		R6(予算額)	
支出内訳		担い手支援事業補助金	4,853千円	担い手支援事業補助金	4,816千円	担い手支援事業補助金	3,867千円	担い手支援事業補助金	5,000千円
	合　計		4,853千円		4,816千円		3,867千円		5,000千円
財源内訳／割合	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他	ふるさと支援基金	4,853千円	ふるさと支援基金	4,816千円	ふるさと支援基金	3,867千円	ふるさと支援基金	5,000千円
	一般財源		千円						
	合　計		4,853千円		4,816千円		3,867千円		5,000千円
人工数	人件費	0.02人	116千円	0.03人	172千円	0.06人	350千円		
総経費			4,969千円		4,988千円		4,217千円		

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率

活動指標又は成果指標			R3	R4	R5	R6
1	交付決定数	成果	10件	10件	10件	10件
			9件	16件	9件	
			90.00%	106.00%	90.00%	
2	認定農業者数	活動	56人	59人	61人	63人
			58人	62人	63人	
			103.57%	105.08%	103.28%	
3						

成果	農業用機械・施設の経費の一部を支援することにより、担い手の育成・確保を行うことができた。
R7年度に向けた課題及び改善策	認定農業者等の担い手に継続的な農業用機械・施設の経費に対する支援を行うことで育成及び確保を図っていき、担い手の要望に応えていく必要がある。

目標達成度	A	R7年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項						

担い手支援事業

	R03	R04	R05	R06	R07	総計
個人	**6**	**12**	**6**	**9**	**5**	**38**
機械	5	12	6	8	3	34
施設	1			1	2	4
法人	**3**	**4**	**3**	**3**	**3**	**16**
機械	2	3	3	3	1	12
施設	1	1			2	4
総計	**9**	**16**	**9**	**12**	**8**	**54**

担い手支援事業　実績（詳細）

	年度/機械・施設	合計 / 補助金額	予算額
	R03	4,853,000	5,000,000
個	ウイングハロー	454,000	
法	コンバイン	500,000	
個	ﾄﾞﾛｰﾝ用ﾊﾞｯﾃﾘｰ、ｽｰﾊﾟｰｿｲﾙ	457,000	
法	パイプハウス	1,000,000	
法	ﾌﾛﾝﾄﾛｰﾀﾞｰ、畝成形機	500,000	
個	畦草刈機	109,000	
個	施肥播種機	365,000	
個	乗用モア	468,000	
個	農業用倉庫	1,000,000	
	R04	4,816,000	5,000,000
法	アスパラ自動選別機	297,000	
個	シャッター	218,000	
個	セット動噴、選別計量機	363,000	
法	パイプハウス	1,000,000	
個	ハウス用ビニール	175,000	
個	刈払機、ｱﾙﾐﾎｰｽ巻き取り機	162,000	
個	管理機	116,000	
個	畦草刈機	107,000	
法	施肥播種機	263,000	
個	卓上エアーピストン式充填機	500,000	
個	鎮圧ローラー	52,000	
個	田植機	309,000	
個	籾すり機	272,000	
法・個	籾摺機	862,000	
個	籾粗選機	120,000	

担い手支援事業（詳細）

	年度/機械・施設	合計 / 補助金額	予算額
	R05	3,867,000	5,000,000
個	施肥播種機	286,000	
法	籾摺機、色彩選別機	500,000	
個	ロータリー	240,000	
個	畦草刈機、管理機、精米機ほか	456,000	
法	乗用田植機	465,000	
法	枝豆自動脱莢機、枝豆選別機、野菜洗浄機	500,000	
個	農薬散布用ドローン	500,000	
個	オフセットモアー	495,000	
個	畝立マルチ	425,000	
	R06	4,976,000	5,000,000
法	コンバイン	750,000	
個	ロータリー	309,000	
個	乗用管理機	500,000	
個	田植機、箱施用剤散布機、予備苗乗せ台	500,000	
個	マルチチッパー	150,000	
法	トラクター用鎮圧ローラー、スタンドキャスター	272,000	
個	選別計量機	167,000	
個	ロータリー、平高うね成型機、スーパージョイント、グランドソワー	450,000	
個	トラクタ、フレールモア	500,000	
個	ビニールハウス天井自動開閉機	878,000	
個	ハイパーロータリー	500,000	
	R07	3,594,000	4,000,000
法	プレハブ冷蔵庫	1,000,000	
個	ビニールハウス	745,000	
個	ビニールハウス灌漑設備	125,000	
個	グランドソワー	161,000	
個	色彩選別機、米選機	500,000	
法	ブロードキャスタ	263,000	
個	自動操舵システム	500,000	
法	灌水設備	300,000	

21	実施計画番号	2240102	事務事業番号	224010202	課(局・室・所)・係・担当者	農林水産課	農林係

事務事業調書

22401農林水産課　　2

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	4	産業・観光	24	農林水産業の推進	1	経営体の育成・確保及び経営基盤の強化			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部	
	2	新規就業者支援事業	2	新規就農・就業者定着支援事業					

事業概要		
新規就農者を雇用又は、構成員として受け入れた法人が、国の農の雇用事業を2年間活用した後に継続して雇用等を行う場合、単県事業で最長3年間の支援を行なう。	対象	新規就農者を雇用又は、構成員として受け入れた法人
	手段	国の農の雇用事業を2年間活用後に継続して雇用する法人に対し、3年目90万円、4年目60万円、5年目30万円を給付する。雇用就農資金を活用している法人に対し、1・2年目30万円、3.4年目20万円、5年目80万円を給付する。
	意図	県内外からの新規就農・就業者び確保対策を一層加速化するため、新規就農・就業者の定着支援を図る。

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標　中段は4月～7月の実績を記入。

	活動指標又は成果指標		R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	新規就農者受入法人数		5法人	5法人	5法人	5法人	5法人
		成果	3法人	3法人			
			60.00%	60.00%			
2	補助対象人数		10人	10人	10人	10人	10人
		成果	5人	5人			
			50.00%	50.00%			
3							

R7年度に向けた評価	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	新規就農者受入法人への支援であり、就農定着を図るため、妥当である。	5	35
	自治体関与の妥当性	新規就農者受入法人への支援であり、就農定着を図るため、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	新規就農者受入法人への支援であり、就農定着を図るため、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	県の主要事業であり、その実施に伴い市が実施する事業である。	3	
	行政評価との整合性	事務事業評価において、効果が高いと評価した事業である。	3	
	手法の有効性	設定した目標を達成できる見込みであり、達成することで、総合計画を進める効果が見込める事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	新規就農者受入法人への支援であり、就農定着を図るため、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担なし。	3	
	コスト効率	県費50%、市費50%である。	5	

事業期間	R4以前	年度	～	R12以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	6	農林水産業費	項	1	農業費	目	3	農業振興費		事業区分	政策的
	大事業	1	農業振興事業費	中事業	1	農業振興事業費						

（単位：千円）

		総事業費	R5（決算額）		R6（予算額）		R7		R8		R9		R10	R11
年度別事業内容			補助金の交付		補助金の交付		補助金の交付		補助金の交付		補助金の交付			
支出内訳			新規農業就業者定着促進事業補助金	2,300千円	新規農業就業者定着促進事業補助金	2,800千円	新規農業就業者定着促進事業補助金	2,350千円	新規農業就業者定着促進事業補助金	1,650千円	新規農業就業者定着促進事業補助金	2,150千円		
	R5からR6への繰越明許費													
	合計			2,300千円		2,800千円		2,350千円		1,650千円		2,150千円		
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金		0.5	1,150千円	0.5	1,400千円	0.5	1,175千円	0.5	825千円	0.5	1,075千円		
	地方債													
	その他													
	一般財源		0.5	1,150千円	0.5	1,400千円	0.5	1,175千円	0.5	825千円	0.5	1,075千円		
	合計			2,300千円		2,800千円		2,350千円		1,650千円		2,150千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
新規農業就業者定着促進事業補助金	○R07 ・株式会社三昧（1人）　50,000円 ・合同会社てしま農園（2人）　800,000円 ・有限会社グリーンハウス（2人）　450,000円 ・Agleaf ZERO株式会社（2人）　600,000円 ・新規就業見込み（2人）　450,000円
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山口県補助金等交付規則、新規農業就業者定着促進事業実施要領、山陽小野田市補助金交付規則、山陽小野田市農業振興事業等補助金交付要綱	

R5年度　事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	農林水産課	農林係	事務事業番号	224010202

施策体系	大項目(章)	中項目(基本施策)	小項目(基本事業)
	4 産業・観光	24 農林水産業の推進	1 経営体の育成・確保及び経営基盤の強化

実施計画名	事務事業名	重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
2 新規就業者支援事業	2 新規就農・就業者定着支援事業				政策的

事業概要		
新規就農者を雇用又は、構成員として受け入れた法人が、国の農の雇用事業を2年間活用した後に継続して雇用等を行う場合、単県事業で最長3年間の支援を行なう。	対象	新規就農者を雇用又は、構成員として受け入れた法人
	手段	国の農の雇用事業(120万円/年)を2年間活用後に継続して雇用する法人に対し、3年目90万円、4年目60万円、5年目30万円を給付す
	意図	県内外からの新規就農・就業者び確保対策を一層加速化するため、新規就農・就業者の定着支援を図る。

事業期間	R2以前　年度　～　R10以降　年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般

		R3(決算額)		R4(決算額)		R5(決算額)		R6(予算額)	
支出内訳		新規農業就業者定着促進事業補助金	1,550千円	新規農業就業者定着促進事業補助金	1,975千円	新規農業就業者定着促進事業補助金	2,300千円	新規農業就業者定着促進事業補助金	2,800千円
	合　計		1,550千円		1,975千円		2,300千円		2,800千円
財源内訳/割合	国庫支出金								
	県支出金	1/2	775千円	1/2	987千円	1/2	1,150千円	1/2	1,400千円
	地方債								
	その他								
	一般財源	1/2	775千円	1/2	988千円	1/2	1,150千円	1/2	1,400千円
	合　計		1,550千円		1,975千円		2,300千円		2,800千円
人工数	人件費	0.21人	1,215千円	0.10人	573千円	0.21人	1,223千円		
総経費			2,765千円		2,548千円		3,523千円		

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率

活動指標又は成果指標			R3	R4	R5	R6
1	新規就農者受入法人数		5法人	5法人	5法人	5法人
		成果	2法人	4法人	3法人	
			40.00%	80.00%	60.00%	
2	補助対象人数		10人	10人	10人	10人
		成果	4人	6人	5人	
			40.00%	60.00%	50.00%	
3						

成果	新規就農者受入法人数は5法人あり、新規就業者数は5人であったが、事業活用は3法人にとどまった。
R7年度に向けた課題及び改善策	新規就業者受入れのPR活動や本事業をPR活動が必要である。

目標達成度	C	R7年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項						

○農の雇用事業対象者

名称	氏名	年代	性別	農の雇用受給期間	R3	R4	R5	R6	R7
(有)グリーンハウス	1	20代	男性	H29年第4回募集 (H30.2.1～H32.1.31)	50,000 50,000 R3.4～R4.1 60万円×0/12	250,000 250,000 R4.2～R4.3 30万円×2/12	250,000 R4.4～R5.1 30万円×10/12			
	2	10代	男性	H29年第4回募集 (H30.2.1～H32.1.31)	550,000 500,000 R3.4～R4.1 60万円×10/12	50,000 250,000 R4.2～R4.3 30万円×2/12	250,000 R4.4～R5.1 30万円×10/12			
(株)花の海	3	20代	女性	H29年第3回募集 (H29.11.1～ H31.10.31)	475,000 350,000 R3.4～R3.10 60万円×7/12	125,000 R3.11～R4.3 30万円×5/12	175,000 175,000 R4.4～R4.10 30万円×7/12			
	4	20代	男性	H29年第3回募集 (H29.11.1～ H31.10.31)	475,000 350,000 R3.4～R3.10 60万円×7/12	125,000 R3.11～R4.3 30万円×5/12	175,000 175,000 R4.4～R4.10 30万円×7/12			
(株)エスケイサービス	5	40代	女性	R2年第2回募集 (R2.8.1～R4.7.31)	●	375,000 375,000 R4.4～R4.7 120万円×4/12	R4.8～R4.12 90万円×5/12			
(株)三昧	6	20代	男性	R2年第１回募集 (R2.6.1～R4.5.31)	●	750,000 750,000 R4.4～R4.5 120万円×2/12	R4.6～R5.3 90万円×10/12	650,000 150,000 R5.4～R5.5 90万円×2/12	500,000 R5.6～R6.3 60万円×10/12	350,000 100,000 R6.4～R6.5 60万円×2/12	250,000 R6.6～R7.3 30万円×10/12	50,000 50,000 R7.4～R7.5 30万円×2/12	
(同) てしま農園	7	30代	男性	R3年第2回募集 (R3.8.1～R5.7.31)	●	●	600,000 R5.4～R5.7 120万円×4/12	600,000 R5.8～R6.3 90万円×8/12	700,000 300,000 R6.4～R6.7 90万円×4/12	400,000 R6.8～R7.3 60万円×8/12	400,000 200,000 R7.4～R7.7 60万円×4/12	200,000 R7.8～R8.3 30万円×8/12	
	8	40代	男性	R3年第2回募集 (R3.8.1～R5.7.31)	●	●	600,000 R5.4～R5.7 120万円×4/12	600,000 R5.8～R6.3 90万円×8/12	700,000 300,000 R6.4～R6.7 90万円×4/12	400,000 R6.8～R7.3 60万円×8/12	400,000 200,000 R7.4～R7.7 60万円×4/12	200,000 R7.8～R8.3 30万円×8/12	
				合計	1,550,000	1,975,000	1,850,000		1,750,000		850,000		
				県	775,000	987,500	925,000		875,000		425,000		
				市	775,000	987,500	925,000		875,000		425,000		

○雇用就農資金対象者

名称	氏名	年代	性別	雇用就農資金受給期間	R3	R4		R5		R6		R7	
(有)グリーンハウス	9	20代	男性	R4年第3回募集 (R5.2.1～R9.1.31)			100,000	500,000	100,000	500,000	100,000	500,000	100,000
							R5.2～R5.3 60万円×2/12	R5.4～R6.1 60万円×10/12	R6.2～R6.3 60万円×2/12	R6.4～R7.1 60万円×10/12	R7.2～R7.3 60万円×2/12	R7.4～R8.1 60万円×10/12	R8.2～R8.3 60万円×2/12
								225,000		300,000		225,000	
									225,000	75,000	225,000	75,000	150,000
									R5.7～R6.3 30万円×9/12	R6.4～R6.6 30万円×3/12	R6.7～R7.3 30万円×9/12	R7.4～R7.6 30万円×3/12	R7.7～R8.3 20万円×9/12
	10	10代	男性	R4年第3回募集 (R5.2.1～R9.1.31)			100,000	500,000	100,000	500,000	100,000	500,000	100,000
							R5.2～R5.3 60万円×2/12	R5.4～R6.1 60万円×10/12	R6.2～R6.3 60万円×2/12	R6.4～R7.1 60万円×10/12	R7.2～R7.3 60万円×2/12	R7.4～R8.1 60万円×10/12	R8.2～R8.3 60万円×2/12
								225,000		300,000		225,000	
									225,000	75,000	225,000	75,000	150,000
									R5.7～R6.3 30万円×9/12	R6.4～R6.6 30万円×3/12	R6.7～R7.3 30万円×9/12	R7.4～R7.6 30万円×3/12	R7.7～R8.3 20万円×9/12
Agleaf ZERO（株）	11	20代	男性	R6年第3回募集 (R7.2.1～R11.1.31)							100,000	500,000	100,000
											R5.2～R5.3 60万円×2/12	R5.4～R6.1 60万円×10/12	R6.2～R6.3 60万円×2/12
												300,000	
												300,000	
												R7.4～R8.3 30万円×12/12	
	12	10代	男性	R6年第3回募集 (R7.2.1～R11.1.31)							100,000	500,000	100,000
											R5.2～R5.3 60万円×2/12	R5.4～R6.1 60万円×10/12	R6.2～R6.3 60万円×2/12
												300,000	
												300,000	
												R7.4～R8.3 30万円×12/12	
				合計				450,000		600,000		1,050,000	
				県				225,000		300,000		525,000	
				市				225,000		300,000		525,000	

○定着支援給付金

	R3	R4	R5	R6	R7
合計	1,550,000	1,975,000	2,300,000	2,350,000	1,900,000
県	775,000	987,500	1,150,000	1,175,000	950,000
市	775,000	987,500	1,150,000	1,175,000	950,000

22	実施計画番号	2240102	事務事業番号	224010205	課(局・室・所)・係・担当者	農林水産課	農林係

事務事業調書

22401農林水産課 2

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	4	産業・観光	24	農林水産業の推進	1	経営体の育成・確保及び経営基盤の強化			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部	
	2	新規就業者支援事業	5	新規就農者支援事業	3－(4)				

事業概要		
経営の不安定な就農初期段階の新規就農者に対し、農業用機械又は施設等の整備に要する経費の一部を補助し、経営の安定化及び次世代を担う農業者を確保・育成することを目的とする。	対象	認定新規就農者(就農時18歳以上50歳未満の者で、就農後5年以内の者)
	手段	農業用機械及び施設整備に係る経費の補助。補助率1/2、上限額 機械150万円・施設250万円 家賃補助。補助率1/2、上限額　月額2.5万円
	意図	次世代を担う農業者の確保・育成及び移住促進

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標　中段は4月～7月の実績を記入。

	活動指標又は成果指標		R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	補助人数	成果	2人	2人	2人	2人	2人
			2人	1人			
			100.00%	50.00%			
2							
3							

R7年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	次世代を担う農業者の確保・育成が目的であり、妥当である。	5	35
	自治体関与の妥当性	次世代を担う農業者の確保・育成することは、総合計画にも掲げられている農業の振興に不可欠なことであり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	将来、市の農業を担う新規就農者が対象であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	担い手不足を解消するために、次世代を担う農業者の確保・育成は喫緊の課題であり、妥当である。	3	
	行政評価との整合性	事務事業評価において、効果が高いと評価した事業である。	5	
	手法の有効性	設定した目標を達成できる見込みであり、達成することで、総合計画を進める効果が見込める事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	農業者の確保・育成は、市としても促進すべき事業であり、実施主体として適正である。	3	
	受益者負担の適正化	1/2は自己負担であり、妥当である。	3	
	コスト効率	コスト削減の余地がない。	3	

事業期間	R1以前	年度	～	R9以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	6	農林水産業費	項	1	農業費	目	3	農業振興費		事業区分	政策的
	大事業	1	農業振興事業費	中事業	1	農業振興事業費						

（単位：千円）

		総事業費	R5（決算額）		R6（予算額）		R7		R8		R9		R10	R11
年度別事業内容			補助金の交付		同左		同左		同左		同左			
支出内訳			新規就農者支援事業補助金	724千円	新規就農者支援事業補助金	1,788千円	新規就農者支援事業補助金	5,088千円	新規就農者支援事業補助金	5,088千円	新規就農者支援事業補助金	5,088千円		
	R5からR6への繰越明許費													
	合計			724千円		1,788千円		5,088千円		5,088千円		5,088千円		
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他						ふるさと支援基金	5,088千円						
	一般財源			724千円		1,788千円				5,088千円		5,088千円		
	合計			724千円		1,788千円		5,088千円		5,088千円		5,088千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
	○機械購入に係る経費補助 ③　3,000,000円×1/2=1,500,000円 ④　3,000,000円×1/2=1,500,000円 ⑤　3,000,000円×1/2=1,500,000円 ○家賃補助 ③　49,500円×1/2(1,000円未満切捨て)×12ヶ月=288,000円 ⑤　50,000円×1/2(1,000円未満切捨て)×12ヶ月=300,000円
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市補助金交付規則、山陽小野田市新規就農者支援事業補助金交付要綱	

R5年度　事務事業評価シート

課・局・室・所（係）	農林水産課	農林係	事務事業番号	224010205

施策体系	大項目（章）	中項目（基本施策）	小項目（基本事業）
	4 産業・観光	24 農林水産業の推進	1 経営体の育成・確保及び経営基盤の強化

実施計画名	事務事業名	重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
2 新規就業者支援事業	5 新規就農者支援事業	3－(4)			政策的

事業概要		
経営の不安定な就農初期段階の新規就農者に対し、農業用機械又は施設等の整備に要する経費の一部を補助し、経営の安定化及び次世代を担う農業者を確保・育成することを目的とする。	対象	認定新規就農者（就農時18歳以上50歳未満の者で、就農後5年以内の者）
	手段	農業用機械及び施設整備に係る経費の補助。補助率1/2、上限額　機械150万円・施設250万円 家賃補助。補助率1/2、上限額　月額2.5万円
	意図	次世代を担う農業者の確保・育成及び移住促進

事業期間	R2以前　年度　～　R10以降　年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般

		R3（決算額）		R4（決算額）		R5（決算額）		R6（予算額）	
支出内訳		新規就農者支援事業補助金	1,528千円	新規就農者支援事業補助金	1,696千円	新規就農者支援事業補助金	724千円	新規就農者支援事業補助金	1,788千円
	合　計		1,528千円		1,696千円		724千円		1,788千円
財源内訳／割合	国庫支出金			新型コロナ臨時交付金	1,696千円				
	県支出金								
	地方債								
	その他	ふるさと支援基金	1,528千円						
	一般財源		千円				724千円		1,788千円
	合　計		1,528千円		1,696千円		724千円		1,788千円
人工数	人件費	0.15人	868千円	0.10人	573千円	0.10人	583千円		
総経費			2,396千円		2,269千円		1,307千円		

※上段：目標　中段：実績　下段：達成率

活動指標又は成果指標			R3	R4	R5	R6
1	補助人数	成果	2人	2人	2人	2人
			2人	1人	2人	
			100.00%	50.00%	100.00%	
2						
3						

成果	令和4年度に認定新規就農者を1人確保できたが、令和5年度は新規に確保することができなかった。					
R7年度に向けた課題及び改善策	引き続き新規就農者の確保に努め、本事業をPRを行う。					
目標達成度	A	R7年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項						

令和３年度新規就農者支援事業　実績

NO.	品目	計算式	補助金額
1	ハウス	1,400,000円×1/2	700,000円
2	分太Ⅱ、プチ耕耘機、イオンソフナー	625,000円×1/2	312,000円
	リース料	1,033,594円×1年×1/2	516,000円
合　計			1,528,000円

令和４年度新規就農者支援事業　実績

NO.	品目	計算式	補助金額
2	イチゴハウス統合環境制御システム	2,360,000円×1/2	1,180,000円
	リース料	1,033,594円×1年×1/2	516,000円
合　計			1,696,000円

令和５年度新規就農者支援事業　実績

NO.	品目	計算式	補助金額	
2	リース料	1,033,594円×1年×1/2	436,000円	※1
3	家賃補助	49,500円×1/2×12か月	288,000円	
合　計			724,000円	

※1　補助金上限額が2,500,000円であるため、1/2以内での補助となった。

令和６年度新規就農者支援事業　実績

NO.	品目	計算式	補助金額
3	家賃補助	49,500円×1/2×12か月	288,000円
合　計			288,000円

令和７年度新規就農者支援事業　予定

NO.	品目	計算式	補助金額
3	機械補助	3,000,000円×1/2	1,500,000円
	家賃補助	49,500円×1/2×12か月	288,000円
4	機械補助	3,000,000円×1/2	1,500,000円
5	機械補助	3,000,000円×1/2	1,500,000円
	家賃補助	50,000円×1/2×12か月	300,000円
合　計			5,088,000円

23	実施計画番号	2130603	事務事業番号	213060302	課(局・室・所)・係・担当者	農林水産課	耕地係

事務事業調書

21306農林水産課　　2

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	13	自然環境の保全・循環型社会の形成	6	森林・里山環境の保全			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部	
	3	農地環境保全事業	2	多面的機能推進事業					

事業概要		
担い手に集中している水路農道等の維持管理、補修を地域全体で実施することにより、担い手の負担を軽減し、耕作放棄地の発生を防止する。また、農業用施設の更新を行うことで作業環境を改善する。令和5年度末に1組織が活動を終了し、平成30年度に活動を休止した1組織が活動を再開した。今後は活動農用地面積を維持していくことが目標となる。	対象	地域環境を守るための活動組織
	手段	農用地、水路、農道等の維持管理活動に対し交付金を交付する。
	意図	地域環境を守るための意識の高揚、耕作放棄地の解消、担い手への農地集積

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標　中段は4月～7月の実績を記入。

	活動指標又は成果指標		R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	取組活動組織数	活動	19	18	18	18	18
			19				
			100.00%				
2	農地維持・共同活動農用地面積(ha)	活動	685	639	639	639	639
			685				
			100.00%				
3	長寿命化活動農用地面積(ha)	活動	644	602	602	602	602
			644				
			100.00%				

R7年度に向けた評価	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針	活動組織は現状維持になっているが、農業者の高齢化に伴い対象農地が減少してきている。今後は、構成員に外部の担い手などを増やし対象農地の現状維持を行っていく。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	農業の多面的機能維持・発揮のための制度であり、妥当である。	5	33
	自治体関与の妥当性	農業の多面的機能維持・発揮のための制度であり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	農業の多面的機能維持・発揮のための制度であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	国・県の主要事業の実施に伴う事業であり、市が実施しなければ事業効果に著しい影響が生じる事業であり、有効である。	3	
	行政評価との整合性	事務事業評価において、効果が高いと評価した事業であり、有効である。	3	
	手法の有効性	設定した目標を達成できる見込みがあり、達成することで、総合計画を進める効果が高い事業であり、有効である。	3	
効率性	実施主体の適正化	国50%、県25%、市25%の補助事業であり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	国50%、県25%、市25%の補助事業であり、適正である。	3	
	コスト効率	国50%、県25%、市25%の補助事業であり、適正である。	5	

事業期間	R4以前	年度	～	R11以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	6	農林水産業費	項	1	農業費	目	4	農地総務費	事業区分	政策的	
	大事業	1	農地総務費	中事業	3	多面的機能支払制度						

（単位：千円）

		総事業費	R5（決算額）		R6（予算額）		R7		R8		R9		R10	R11
年度別事業内容			多面的機能支払交付金の補助金の交付（19組織）		多面的機能支払交付金の補助金の交付（18組織）		多面的機能支払交付金の補助金の交付（18組織）		多面的機能支払交付金の補助金の交付（18組織）		多面的機能支払交付金の補助金の交付（18組織）			
支出内訳	R5からR6への繰越明許費		消耗品費	161千円	多面的機能支払制度補助金	57,451千円	多面的機能支払制度補助金	54,600千円	補助金	54,600千円	消耗品費	54,600千円		
			燃料費	90千円	消耗品費	156千円	消耗品費	156千円	消耗品費	156千円	燃料費	156千円		
			システム利用料	132千円	システム利用料	132千円	システム利用料	132千円	システム利用料	132千円	システム利用料	132千円		
			補助金	51,117千円	燃料費	95千円	燃料費	95千円	燃料費	95千円	補助金	95千円		
	合計			51,500千円		57,834千円		54,983千円		54,983千円		54,983千円		
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金		0.75、1.0	38,720千円	0.75、1.0	43,470千円	0.75、1.0	41,331千円	0.75、1.0	41,331千円	0.75、1.0	41,331千円		
	地方債													
	その他													
	一般財源		0.25	12,780千円	0.25	14,364千円	0.25	13,652千円	0.25	13,652千円	0.25	13,652千円		
	合計			51,500千円		57,834千円		54,983千円		54,983千円		54,983千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
日本型直接支払交付金 山口県美祢農林水産事務所　農村整備部　農地活用課	令和5年から後潟保全会が再結成され、組織数が19組織になった。しかし、令和6年には1組織が解散したため、組織数が18組織になった。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市多面的機能支払制度補助金交付要綱	

R5年度　事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	農林水産課	耕地係	事務事業番号	213060302

施策体系	大項目(章)	中項目(基本施策)	小項目(基本事業)
	2 市民生活・地域づくり・環境・防災	13 自然環境の保全・循環型社会の形成	6 森林・里山環境の保全

実施計画名	事務事業名	重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
3 農地環境保全事業	2 多面的機能推進事業				政策的

事業概要		
農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るのための地域の共同活動や営農活動を支援し、地域資源の適切な保全管理を推進する。	対象	地域環境を守るための活動組織
	手段	農用地、水路、農道等の維持管理活動に対し交付金を交付する。
	意図	地域環境を守るための意識の高揚、耕作放棄地の解消、担い手への農地集積

事業期間	R2以前　年度　～　R10以降　年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般

	R3(決算額)		R4(決算額)		R5(決算額)		R6(予算額)	
支出内訳	消耗品費	156千円	消耗品費	171千円	消耗品費	161千円	多面的機能支払制度補助金	57,451千円
	燃料費	95千円	燃料費	80千円	燃料費	90千円	消耗品費	156千円
	多面的機能支払制度補助金	42,132千円	システム利用料	132千円	システム利用料	132千円	システム利用料	132千円
			多面的機能支払制度補助金	43,200千円	補助金	51,117千円	燃料費	95千円
合　計		42,383千円		43,583千円		51,500千円		57,834千円
財源内訳/割合 国庫支出金								
県支出金	3/4,10/10	31,849千円	3/4,10/10	32,781千円	3/4,10/10	38,720千円	3/4,10/10	43,470千円
地方債								
その他								
一般財源	0.25	10,534千円	0.25	10,802千円	0.25	12,780千円	0.25	14,364千円
合　計		42,383千円		43,583千円		51,500千円		57,834千円
人工数 人件費	0.50人	2,892千円	0.40人	2,294千円	0.50人	2,505千円		
総経費		45,275千円		45,877千円		54,005千円		

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率

活動指標又は成果指標			R3	R4	R5	R6
1	取組活動組織数	活動	18	18	19	18
			18	18	19	
			100.00%	100.00%	100.00%	
2	農地維持・共同活動農用地面積(ha)	活動	607	600	685	670
			607	600	685	
			100.00%	100.00%	100.00%	
3	長寿命化活動農用地面積(ha)	活動	420	477	644	629
			420	477	644	
			100.00%	100.00%	100.00%	

成果	農地の維持管理、農業施設の老朽化に伴う修繕に対応し、一定の成果を上げている。令和5年度には1地区の保全会が活動を再開するという前向きな動きが見られたが、令和6年度には1地区の保全会が解散し、取り組み活動の組織数が減少する結果となった。
R7年度に向けた課題及び改善策	前年度に比べ、活動組織による田畑の保全管理が減少しいる。農業従事者の高齢化や農業振興地域の除外により、対象面積が減少していくことが懸念される。このため、地域計画等を活用し、活動組織の維持や新規地区の事業参加を推進して行く。

目標達成度	A	R7年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項						

多面的機能支払交付金実績及び来年度要望（R3年度～R7年度）

年度	組織数	取組面積	交付額			
			総額	国（1/2）	県（1/4）	市（1/4）
R3年度	18	60,566 a	42,131,056 円	21,065,528 円	10,532,764 円	10,532,764 円
R4年度	18	60,040 a	43,200,411 円	21,600,205 円	10,800,102 円	10,800,104 円
R5年度	19	68,511 a	51,117,450 円	25,558,725 円	12,779,362 円	12,779,363 円
R6年度	18	63,932 a	49,156,365 円	24,578,182 円	12,289,091 円	12,289,092 円
R7年度	18	63,929 a	54,599,602 円	27,299,801 円	13,649,900 円	13,649,901 円

24	実施計画番号	2240202	事務事業番号	224020202	課(局・室・所)・係・担当者	農林水産課	耕地係

事務事業調書

22402農林水産課

2

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	4	産業・観光	24	農林水産業の推進	2	生産基盤の整備			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部	
	2	土地改良事業	2	小規模土地改良助成事業					

事業概要		
地元から要望等のあった農業用施設の改修等について、単県事業等の要件に合わないものについて市の単独事業として実施する。	対象	地元農家及び農業用施設。
	手段	地元が行う農業用施設の改修工事に補助金を交付する。
	意図	営農の保全及び向上を図る。

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標　中段は4月～7月の実績を記入。

	活動指標又は成果指標		R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	実施件数	活動	11	11	11	11	11
			11				
			100.00%				
2							
3							

R7年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	農業用地の有効利用を目的とした水路等の農業基盤整備に対する助成事業であり、妥当である。	3	35
	自治体関与の妥当性	農業用地の有効利用を目的とした水路等の農業基盤整備に対する助成事業であり、妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	農業の基盤整備を目的とした事業であり、住民(農家)からの要望も多く妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	要望や陳情等があり、緊急的に事業を実施することが必要な事業であり、有効である。	3	
	行政評価との整合性	事務事業評価において、効果が高いと評価した事業であり、有効である。	5	
	手法の有効性	設定した目標を達成できる見込みがあり、達成することで、総合計画を進める効果が見込める事業であり、有効である。	5	
効率性	実施主体の適正化	実施主体は地元であり、水路等の農業基盤整備に市から70%の助成をしている。	3	
	受益者負担の適正化	地元の負担率は、30%～40%であり、適正である。	3	
	コスト効率	事業費に対する審査を実施しており、適正である。	3	

事業期間	R3以前	年度	～	R11以降	年度	予算種別	継続	経常+臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	6	農林水産業費	項	1	農業費	目	4	農地総務費	事業区分	施設維持管理	
	大事業	1	農地総務費	中事業	1	農地総務費						

（単位：千円）

		総事業費	R5（決算額）		R6（予算額）		R7		R8		R9		R10	R11
年度別事業内容			農地・農業用施設の新設・改修工事		農地・農業用施設の新設・改修工事		農地・農業用施設の新設・改修工事		農地・農業用施設の新設・改修工事		農地・農業用施設の新設・改修工事			
支出内訳			助成金	9,906千円	助成金	10,000千円	助成金	8,500千円	助成金	8,500千円	助成金	8,500千円		
	R5からR6への繰越明許費													
	合計			9,906千円		10,000千円		8,500千円		8,500千円		8,500千円		
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源			9,906千円		10,000千円		8,500千円		8,500千円		8,500千円		
	合計			9,906千円		10,000千円		8,500千円		8,500千円		8,500千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市小規模土地改良事業補助金交付要綱	

R5年度　事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	農林水産課	耕地係	事務事業番号	224020202

施策体系	大項目(章)	中項目(基本施策)	小項目(基本事業)
	4 産業・観光	24 農林水産業の推進	2 生産基盤の整備

実施計画名	事務事業名	重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
2 土地改良事業	2 小規模土地改良助成事業				施設維持管理

事業概要		
地元から要望等のあった農業用施設の改修等について、単県事業等の要件に合わないものについて市の単独事業として実施する。また、要望件数が多い場合には、全ての事業実施が困難であるため緊急性等を考慮して実施箇所を選定して行う。	対象	地元農家及び農業用施設。
	手段	地元が行う農業用施設の改修工事に補助金を交付する。
	意図	営農の保全及び向上を図る。

事業期間	R2以前　年度　～　R10以降　年度	予算種別	継続	経常+臨時	会計種別	一般

		R3(決算額)		R4(決算額)		R5(決算額)		R6(予算額)	
支出内訳		助成金	8,337千円	助成金	8,217千円	助成金	9,906千円	助成金	10,000千円
	合　計		8,337千円		8,217千円		9,906千円		10,000千円
財源内訳／割合	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他								
	一般財源		8,337千円		8,217千円		9,906千円		10,000千円
	合　計		8,337千円		8,217千円		9,906千円		10,000千円
人工数	人件費	0.15人	868千円	0.10人	574千円	0.15人	874千円		
総経費			9,205千円		8,791千円		10,780千円		

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率

活動指標又は成果指標			R3	R4	R5	R6
1	実施件数	活動	11	11	11	11
			11	13	11	
			100	118	100.00%	
2						
3						

成果	計画していた補助件数について達成できた。
R7年度に向けた課題及び改善策	申請待ち件数が増加しており、2年から3年の待ちが発生しているため、引き続き予算を確保に努める。

目標達成度	A	R7年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項						

小規模土地改良事業実績及び来年度要望資料(令和3年～令和7年度)

（単位:円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
申請件数	13	11	14	9	
実施件数	11	13	11	12	
継続事業	3	3	2	3	
取 下 げ	1	0	4	1	
補助予算金額(円)	8,500,000	8,500,000	10,000,000	10,000,000	8,500,000
補助金額(円)	8,337,000	8,217,000	9,906,000	9,978,000	
工 事 費 (円)	12,287,000	12,119,019	14,633,600	14,261,300	
地元負担額(円)	3,950,000	3,902,019	4,727,600	4,283,300	
繰越件数	22	20	21	20	

25	実施計画番号	2240202	事務事業番号	224020208	課(局・室・所)・係・担当者	農林水産課	耕地係

事務事業調書

22402農林水産課

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	4	産業・観光	24	農林水産業の推進	2	生産基盤の整備			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部	
	2	土地改良事業	8	防災重点ため池等廃止事業	1－(2)				

事業概要		
防災重点ため池は、下流域に人家・公共施設等があるため池について山口県が指定した。決壊時には甚大な被害が発生するため、使用されてないため池については廃止するように位置付けられている。市内には、防災重点ため池に指定されたため池が94箇所ある。これらの中に農業施設として不要になった農業用ため池の維持管理等が充分に行われておらず、安全性が確保されていない状態にため、災害の未然防止を図るために順次、廃止(切開)工事していく。	対象	県が指定した防災重点ため池のうち廃止要望があるため池
	手段	防災重点ため池を廃止することにより、災害の未然防止を実施する。
	意図	市民の生命・財産の保全を図る。

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標　中段は4月～7月の実績を記入。

	活動指標又は成果指標		R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	計画策定件数	活動	1	0	2	1	0
			1				
			100.00%				
2	廃止(切開)工事件数	成果	1	0	1	2	2
			1				
			100.00%				
3							

R7年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	拡充	現状維持	②
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針	計画策定の件数を増やし廃止ため池工事の進捗を図る。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	ため池の決壊時に市民及び公共施設の安全確保であり、妥当である。	5	39
	自治体関与の妥当性	ため池の決壊時に市民及び公共施設の安全確保であり、妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	ため池の決壊時に市民及び公共施設の安全確保であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	防災事業等の市民生活の安全確保のための事業で速やかに実施しなければ市民生活の安全が図れない事業であり、有効である。	3	
	行政評価との整合性	事務事業評価において、効果が高いと評価した事業であり、有効である。	5	
	手法の有効性	設定した目標を達成できる見込みがあり、達成することで、総合計画を進める効果が高い事業であり、有効である。	5	
効率性	実施主体の適正化	廃止工事の事業主体は県であり、国庫補助事業(国100%)を活用して実施されるので適正である。	3	
	受益者負担の適正化	廃止工事の事業主体は県であり、国庫補助事業(国100%)を活用して実施されるので適正である。	3	
	コスト効率	廃止工事の事業主体は県であり、国庫補助事業(国100%)を活用して実施されるので適正である。	5	

事業期間	R4以前	年度 ～	R12以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	6	農林水産業費	項	1	農業費		目	5	土地改良費	事業区分	施設維持管理
	大事業	1	土地改良事業費	中事業	1	土地改良事業費						

（単位：千円）

		総事業費	R5（決算額）		R6（予算額）		R7		R8		R9		R10	R11
年度別事業内容			実施設計（後迫堤ため池） ため池廃止（切開）工事 （修理田ため池）		実施設計（角石ため池） 内示割れで中止		ため池廃止（切開）工事 （後迫堤ため池） 実施設計 （角石・神田原ため池）		実施設計（丸尾ため池）		ため池廃止（切開）工事 （角石・神田原ため池）			
支出内訳			委託料（詳細設計）	6,600千円	調査設計委託料	8,000千円	調査設計委託料	18,000千円	委託料 （詳細設計）	9,000千円	工事請負費 （補助）	30,000千円		
			委託料（測量調査）	100千円	委託費	300千円	工事請負費	13,500千円	委託費（単独）	400千円	工事請負費 （単独）	1,000千円		
			工事請負費（補助）	3,700千円	3月補正		委託費	300千円						
			工事請負費（単独）	491千円	調査設計委託料	-8,000千円								
	R5からR6への繰越明許費		繰越明許		委託費	-300千円								
	6,519千円		工事請負費(補助)	5,796千円										
	合計			16,687千円				31,800千円		9,400千円		31,000千円		
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金		100	16,096千円			100	31,000千円	100	9,000千円	100	30,000千円		
	地方債													
	その他													
	一般財源			591千円				800千円		400千円		1,000千円		
	合計			16,687千円				31,800千円		9,400千円		31,000千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
実施計画の策定：防災減災対策事業（自然災害対策）（国100%） ため池の廃止：防災減災対策事業（ため池環境整備）（国100%） ※ため池工事特措法（時限立法　R2～R12年）	防災工事等推進計画（廃止工事）の所有者不明ため池について、市での方向性が定まった。 所有者（市）　→　廃止工事する。 所有者不明（○○組）　→　所有権保存登記する　→　廃止工事する。 ※権利部の所有者が特定できる場合は同意を得る。 所有者不明（個人）　→　全員同意を得る　→　廃止工事する。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
令和6年度農業農村整備事業管理計画による 山口県ため池防災工事等推進計画による	

R5年度　事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	農林水産課	耕地係	事務事業番号	224020208

施策体系	大項目(章)	中項目(基本施策)	小項目(基本事業)
	4 産業・観光	24 農林水産業の推進	2 生産基盤の整備

実施計画名	事務事業名	重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
2 土地改良事業	8 防災重点ため池等廃止事業	1－(2)			施設維持管理

事業概要		
防災重点ため池は、下流域に人家・公共施設等があるため池について山口県が指定した。決壊時には甚大な被害が発生するため、使用されてないため池については廃止するように位置付けられている。市内には、防災重点ため池に指定されたため池が94箇所ある。これらの中に農業施設として不要になった農業用ため池の維持管理等が充分に行われておらず、安全性が確保されていない状態にため、災害の未然防止を図るために順次、廃止(切開)工事していく。	対象	県が指定した防災重点ため池のうち廃止要望があるため池
	手段	防災重点ため池を廃止することにより、災害の未然防止を実施する。
	意図	市民の生命・財産の保全を図る。

事業期間	R2以前　年度　～　R4　年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般

		R3(決算額)		R4(決算額)		R5(決算額)		R6(予算額)	
支出内訳		委託料(詳細設計)	6,000千円	委託料(詳細設計)	6,930千円	委託料(詳細設計)	6,600千円	調査設計委託料	8,000千円
				工事請負費(補助)	4,300千円	委託料(測量調査)	100千円	委託費	300千円
				繰越明許		工事請負費(補助)	3,700千円		
				工事請負費(補助)	6,519千円	工事請負費(単独)	491千円		
						繰越明許			
						工事請負費(補助)	5,796千円		
	合　計		6,000千円		17,749千円		16,687千円		8,300千円
財源内訳/割合	国庫支出金								
	県支出金	100	6,000千円	100	17,748千円	100	16,096千円	100	8,000千円
	地方債								
	その他								
	一般財源				1千円		591千円		300千円
	合　計		6,000千円		17,749千円		16,687千円		8,300千円
人工数	人件費	0.25人	1,446千円	0.25人	1,434千円	0.15人	874千円		
総経費			7,446千円		19,183千円		17,561千円		

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率

活動指標又は成果指標			R3	R4	R5	R6
1	計画策定件数	活動	1	1	1	0
			1	1	1	
			100	100	100.00%	
2	廃止(切開)工事件数	成果		1	1	0
				1	1	
				100	100.00%	
3						

成果	計画策定については、計画通り実施した。 廃止工事については、地元協議や入札の不調等の原因により繰越になったが、廃止工事は完了した。
R7年度に向けた課題及び改善策	防災工事推進計画に基づき、使用しなくなったため池の廃止を進めていく。しかしながら、令和6年度予算については、内示が得られなかったため、設計業務が実施できなかった。今後は可能な限り事業を前倒しし、ため池廃止工事を推進していく。

目標達成度	A	R7年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項						

防災重点ため池廃止事業実績及び来年度要望資（R3年度～R7年度）

農業水路等長寿命化・防災減災事業（実施計画策定・地域防災上のリスク除去）

単位：千円

年度	事業内容		交付額	
	詳細設計	廃止工事	事業費	国（定額100%）
R3年度	1		6,000　千円	6,000　千円
R4年度	1	1	17,748　千円	17,748　千円
R5年度	1	1	16,096　千円	16,096　千円
R6年度			0　千円	0　千円
R7年度	2	1	31,000　千円	31,000　千円

26	実施計画番号	2240205	事務事業番号	224020502	課(局・室・所)・係・担当者	農林水産課	農林係

事務事業調書

22402農林水産課

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	4	産業・観光	24	農林水産業の推進	2	生産基盤の整備			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部	
	5	有害鳥獣対策事業	2	有害鳥獣捕獲奨励事業					

事業概要		
農林水産物等への被害軽減を目的に有害鳥獣の捕獲を奨励するため、山陽小野田市有害鳥獣対策協議会を事業実施主体とし、有害鳥獣を山陽小野田市内で適法に捕獲し、その確認資料を提出した者に対し補助金を交付する。また、令和4年度から近年増加しているヌートリアについても対象とし、被害防止に努める。	対象	有害鳥獣対策協議会
	手段	補助金の交付(イノシシ4,000円/頭・シカ5,000円/頭・サル13,000円/匹・ヌートリア2,000円/匹)
	意図	有害鳥獣の捕獲を奨励し、農林水産物への被害を軽減させる。

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標　中段は4月～7月の実績を記入。

	活動指標又は成果指標		R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	捕獲計画数(イノシシ)	成果	700頭	700頭	500頭	500頭	500頭
			358頭				
			51.14%				
2	捕獲計画数(シカ)	成果	40頭	40頭	40頭	40頭	40頭
			44頭				
			110.00%				
3	捕獲計画数(ヌートリア)	成果	30頭	30頭	30頭	30頭	30頭
			23頭				
			76.67%				

R7年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	縮小	縮小	⑥
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針	過去3年の捕獲実績に基づき、捕獲計画数を減らす予定である。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	有害鳥獣の駆除であり、妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	有害鳥獣の駆除であり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	有害鳥獣の駆除であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	有害鳥獣の駆除に関することであり、適正である。	3	
	行政評価との整合性	事務事業評価において、効果が高いと評価した事業である。	5	
	手法の有効性	設定した目標を達成できる見込みがあり、達成することで、総合計画を進める効果が見込める事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	有害鳥獣対策協議会が実施主体であり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	予算の範囲内での定額補助であり、適正である。	3	
	コスト効率	必要最低限の経費であり、適正である。	3	

事業期間	R2以前	年度 ～	R10以降	年度	予算種別	継続	経常+臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	6	農林水産業費	項	2	林業費		目	2	林業振興費	事業区分	政策的
	大事業	1	林業振興費	中事業	3	有害鳥獣捕獲事業費						

（単位：千円）

		総事業費	R5（決算額）		R6（予算額）		R7		R8		R9		R10	R11
年度別事業内容			補助金の交付		同左		同左		同左		同左			
支出内訳			捕獲奨励事業補助金	1,711千円	有害鳥獣捕獲奨励補助金	3,112千円	有害鳥獣捕獲奨励補助金	2,312千円	捕獲奨励事業補助金	2,312千円	捕獲奨励事業補助金	2,312千円		
	R5からR6への繰越明許費													
	合計			1,711千円		3,112千円		2,312千円		2,312千円		2,312千円		
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源			1,711千円		3,112千円		2,312千円		2,312千円		2,312千円		
	合計			1,711千円		3,112千円		2,312千円		2,312千円		2,312千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
	○捕獲計画数見込 イノシシ：500頭　シカ：40頭　サル：4匹　ヌートリア：30匹 ・年間必要経費 2,000,000円+200,000円+52,000円+60,000円＝2,312,000円
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市補助金交付規則 有害鳥獣捕獲奨励事業補助金交付要綱	

R5年度　事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	農林水産課	農林係	事務事業番号	224020502

施策体系	大項目(章)	中項目(基本施策)	小項目(基本事業)
	4 産業・観光	24 農林水産業の推進	2 生産基盤の整備

実施計画名	事務事業名	重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
5 有害鳥獣対策事業	2 有害鳥獣捕獲奨励事業				政策的

事業概要		
農林水産物等への被害軽減を目的に有害鳥獣の捕獲を奨励するため、山陽小野田市有害鳥獣対策協議会を事業実施主体とし、有害鳥獣を山陽小野田市内で適法に捕獲し、その確認資料を提出した者に対し補助金を交付する。 また、令和4年度から近年増加しているヌートリアについても対象とし、被害防止に努める。	対象	有害鳥獣対策協議会
	手段	補助金の交付(イノシシ4,000円/頭・シカ5,000円/頭・サル13,000円/匹・ヌートリア2,000円/匹)
	意図	有害鳥獣の捕獲を奨励し、農林水産物への被害を軽減させる。

事業期間	R2以前　年度　～　R10以降　年度	予算種別	継続	経常+臨時	会計種別	一般

		R3(決算額)		R4(決算額)		R5(決算額)		R6(予算額)	
支出内訳		捕獲奨励補助金	2,608千円	捕獲奨励補助金	1,701千円	捕獲奨励補助金	1,711千円	捕獲奨励補助金	3,112千円
	合　計		2,608千円		1,701千円		1,711千円		3,112千円
財源内訳/割合	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他								
	一般財源		2,608千円		1,701千円		1,711千円		3,112千円
	合　計		2,608千円		1,701千円		1,711千円		3,112千円
人工数	人件費	0.02人	116千円	0.05人	287千円	0.31人	1,806千円		
総経費			2,724千円		1,988千円		3,517千円		

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率

活動指標又は成果指標			R3	R4	R5	R6
1	捕獲計画数(イノシシ)	成果	300頭	300頭	700頭	700頭
			617頭	380頭	358頭	
			205.67%	126.67%	51.14%	
2	捕獲計画数(シカ)	成果	10頭	10頭	40頭	40頭
			28頭	24頭	44頭	
			280.00%	240.00%	110.00%	
3	捕獲計画数(ヌートリア)	成果	－	25頭	30頭	30頭
			10頭	24頭	23頭	
			－	96.00%	76.67%	

成果	イノシシについては、昨年並に捕獲することができ、シカについては目標以上に捕獲することができた。
R7年度に向けた課題及び改善策	令和4年度から令和6年度までの捕獲頭数実績に基づき、捕獲計画数を見直すとともに、市被害防止計画の見直しを行う。

目標達成度	B	R7年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項						

有害鳥獣捕獲実績

単位:頭

年度		R3	R4	R5	R6	R7
捕獲実績 （うち駆除実績）	イノシシ	617 (139)	380 (95)	358 (99)	87 (87)	500 (140)
	シカ	28 (3)	24 (1)	44 (3)	0	40 (10)
	サル	0	1 (1)	1 (1)	0	4 (4)
	ヌートリア	ー	24 (24)	23 (23)	3 (3)	30 (30)

※R6については、10月末時点の実績数

年度		R3	R4	R5	R6	R7
捕獲奨励金	イノシシ	2,468,000	1,520,000	1,432,000	348,000	2,000,000
	シカ	140,000	120,000	220,000	0	200,000
	サル	0	13,000	13,000	0	52,000
	ヌートリア	0	48,000	46,000	6,000	60,000
	合計	2,608,000	1,701,000	1,711,000	354,000	2,312,000

イノシシ　4,000円/頭　シカ　5,000円/頭　サル　13,000円/頭　ヌートリア　2,000円/頭

27	実施計画番号	2190201	事務事業番号	219020104	課(局・室・所)・係・担当者	商工労働課	公共交通対策室

事務事業調書

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	3	都市基盤	19	道路・交通網及び港湾施設の充実	2	持続可能な地域公共交通網の形成			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部	
	1	地域交通推進事業	4	地方バス路線維持対策事業					

事業概要		
バス事業者3社に対して補助金を交付し、市民の日常生活に必要なバス路線を維持する。	対象	バス事業者
	手段	地方バス路線維持費補助金の交付
	意図	市民の生活交通の維持、充実を図る

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標　中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	1日当たりのバス利用者数	成果	2,335人	2,335人	2,335人	2,335人	2,335人
			1,936人	集計中			
			82.91%	集計中			
2							
3							

R7年度に向けた評価	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針	地域公共交通計画に基づき、交通事業者と連携して、公共交通の運行の効率化や利便性の向上に取り組むとともに、利用促進策を展開することにより、バス路線維持費補助金の縮減を図る。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	総合計画の施策に沿った生活交通充実のための事業であり妥当である。	3	35
	自治体関与の妥当性	山陽小野田市地方バス路線維持費補助金交付要綱に基づく事業であり妥当である。一部、国及び県との協調補助。	3	
	対象(受益者)の妥当性	市内を運行する路線バスの事業者を対象としており妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	JRローカル線見直しにより市内在来線の不確実性が懸念される中、市民の日常生活を支えるバス路線は、一層堅持する必要がある。	3	
	行政評価との整合性	行政評価により継続することとした事業	5	
	手法の有効性	持続可能な公共交通網の形成に不可欠な事業である	5	
効率性	実施主体の適正化	「公共交通維持」の観点から市が主体となって行う事業である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは、適当ではない。	3	
	コスト効率	利用促進によりコスト削減に努める	5	

事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	経常	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	7	商工費	項	1	商工費	目	1	商工総務費	事業区分	政策的	
	大事業	1	商工総務費	中事業	2	地方バス路線維持支援事業						

（単位：千円）

		総事業費	R5（決算額）		R6（予算額）		R7		R8		R9		R10	R11
年度別事業内容			地方バス路線維持費補助金の交付		地方バス路線維持費補助金の交付		地方バス路線維持費補助金の交付		地方バス路線維持費補助金の交付		地方バス路線維持費補助金の交付			
支出内訳			地方バス路線維持費補助金	156,003千円	地方バス路線維持費補助金	137,000千円	地方バス路線維持費補助金	137,000千円	地方バス路線維持費補助金	137,000千円	地方バス路線維持費補助金	137,000千円		
			用地借上料	38千円	用地借上料	38千円	用地借上料	38千円	用地借上料	38千円	用地借上料	38千円		
	R5からR6への繰越明許費													
	合計			156,041千円		137,038千円		137,038千円		137,038千円		137,038千円		
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金		山口県バス運行対策事業費補助	8,417千円	山口県バス運行対策事業費補助	7,000千円	山口県バス運行対策事業費補助	7,000千円	山口県バス運行対策事業費補助	7,000千円	山口県バス運行対策事業費補助	7,000千円		
	地方債													
	その他													
	一般財源			147,624千円		130,038千円		130,038千円		130,038千円		130,038千円		
	合計			156,041千円		137,038千円		137,038千円		137,038千円		137,038千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
地方バス路線維持費補助金（山口県観光スポーツ文化部交通政策課） ※山口県バス運行対策費補助金交付要綱	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市地方バス路線維持費補助金交付要綱	

R5年度　事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	商工労働課	公共交通対策室	事務事業番号	219020104

施策体系	大項目(章)	中項目(基本施策)	小項目(基本事業)
	3 都市基盤	19 道路・交通網及び港湾施設の充実	2 持続可能な地域公共交通網の形成

実施計画名	事務事業名	重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
1 地域交通推進事業	4 地方バス路線維持対策事業				政策的

事業概要		
バス事業者3社に対して補助金を交付し、市民の日常生活に必要なバス路線を維持する。	対象	バス事業者
	手段	地方バス路線維持費補助金の交付
	意図	市民の生活交通の維持、充実を図る。

事業期間	R2以前　年度　～　R10以降　年度	予算種別	継続	経常	会計種別	一般

		R3(決算額)		R4(決算額)		R5(決算額)		R6(予算額)	
支出内訳		地方バス路線	135,069千円	地方バス路線	137,526千円	地方バス路線	156,003千円	地方バス路線維持費補助金	137,000千円
		維持費補助金		維持費補助金		維持費補助金		用地借上料	38千円
		用地借上料	38千円	用地借上料	38千円	用地借上料	38千円		
	合　計		135,107千円		137,564千円		156,041千円		137,038千円
財源内訳/割合	国庫支出金	国庫補助		国庫補助		国庫補助		国庫補助	
	県支出金	対象費用の1/2	6,746千円	対象費用の1/2	6,523千円	対象費用の1/2	8,417千円	対象費用の1/2	7,000千円
	地方債								
	その他								
	一般財源		128,361千円		131,041千円		147,624千円		130,038千円
	合　計		135,107千円		137,564千円		156,041千円		137,038千円
人工数	人件費	0.17人	983千円	0.15人	860千円	0.15人	874千円		
総経費			136,090千円		138,424千円		156,915千円		

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率

活動指標又は成果指標			R3	R4	R5	R6
1	1日当たりのバス利用者数	成果	2,700人	2,700人	2,335人	2,335人
			1,652人	1,787人	1,936人	
			61.19%	66.19%	82.91%	
2						
3						

成果	1日当たりのバス利用者数は、コロナ禍に落ち込んだものの、令和3年度から持ち直し、回復傾向にある。
R7年度に向けた課題及び改善策	バス事業者においては、深刻な運転士不足の課題を抱えているため、令和6年度にはバス路線の大幅な減便が生じた。運転士体験会や就職説明会の開催等を通じて、少しでも多くの運転士確保に努めていく。

目標達成度	B	R7年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項	県支出金:山口県バス運行対策事業費補助金					

28	実施計画番号	2190201	事務事業番号	219020107	課(局・室・所)・係・担当者	商工労働課	公共交通対策室

事務事業調書

21902商工労働課

2

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	3	都市基盤	19	道路・交通網及び港湾施設の充実	2	持続可能な地域公共交通網の形成			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部	
	1	地域交通推進事業	7	地方バス路線維持対策事業(臨時)					

事業概要		
現在運行しているコミュニティバス路線(ねたろう号、いとね号、高泊高畑線、厚狭北部便)の維持、利用促進を図るため、車両等の更新を行う。コミュニティ路線の計画主体は市であるため、実施にあたっては、事業主体である船木鉄道に補助金を交付(毎年のバス路線維持費補助金に包含)して行う。 また、令和7年度に市内を運行するバス事業者が、利便性向上を図るため、現在のバス車両にキャッシュレス機器を新たに導入予定であることから、その取組に対し、本市も支援を行う。	対象	バス事業者
	手段	補助金の交付(老朽化したバス車両の更新等)
	意図	路線バスの利用促進

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標　中段は4月～7月の実績を記入。

	活動指標又は成果指標		R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	1日あたりのバス利用者数	活動	2,335人	2,335人	2,335人	2,335人	2,335人
			1,936人	集計中			
			82.91%	集計中			
2	バス車両の更新	活動	－	1台	1台	－	－
			－	1台			
			－	100.00%			
3							

R7年度に向けた評価	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	拡充	拡大	①
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針	コミュニティバス車両の更新及びキャッシュレス機器の導入について補助金を交付し、利便性向上を図る。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	総合計画の施策に沿った生活交通充実のための事業であり妥当である	5	33
	自治体関与の妥当性	山陽小野田市地方バス路線維持費補助金交付要綱に基づく事業であり妥当である	5	
	対象(受益者)の妥当性	市内を運行する路線バスの事業者を対象としており妥当である	5	
有効性	事業の優先度	老朽化したバス停設備の更新や撤去等については利用者の安全確保の観点からも優先的に取り組む必要がある	3	
	行政評価との整合性	行政評価により継続することとした事業	3	
	手法の有効性	持続可能な公共交通網の形成に不可欠な事業である	3	
効率性	実施主体の適正化	市が計画運行する路線であり、市が主体となって実施する事業である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは、適当ではない。	3	
	コスト効率	5年間のリース契約を活用するなど、財政負担の平準化等に努めている。	3	

事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	7	商工費	項	1	商工費	目	1	商工総務費	事業区分	施設維持管理	
	大事業	1	商工総務費	中事業	2	地方バス路線維持支援事業						

（単位：千円）

		総事業費	R5（決算額）		R6（予算額）		R7		R8		R9		R10	R11
年度別事業内容			地方バス路線維持費補助金の交付		地方バス路線維持費補助金の交付		地方バス路線維持費補助金の交付、バス活性化システム整備費補助金の交付		地方バス路線維持費補助金の交付		地方バス路線維持費補助金の交付			
支出内訳			地方バス路線維持費補助金	1,000千円	地方バス路線維持費補助金	2,167千円	地方バス路線維持費補助金	7,709千円	地方バス路線維持費補助金	8,833千円	地方バス路線維持費補助金	8,833千円		
							バス活性化システム整備費補助金	3,800千円						
	R5からR6への繰越明許費													
	合計			1,000千円		2,167千円		11,509千円		8,833千円		8,833千円		
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他		寄附金	1,000千円										
	一般財源					2,167千円		11,509千円		8,833千円		8,833千円		
	合計			1,000千円		2,167千円		11,509千円		8,833千円		8,833千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市地方バス路線維持費補助金交付要綱	

地方バス路線維持対策事業について

【経済部商工労働課】

１　地方バス路線維持対策事業

○地方バス路線維持費補助金

地方バス路線維持費補助金交付要綱に基づき、市内を運行するバス事業者へ補助金を交付する。

・補助額の算定方法
市の補助額＝経常費用－経常収益－国・県補助金

・補助金額（予算及び実績［見込］）　（単位：千円）

	Ｒ６予算	Ｒ６実績［見込］	Ｒ７予算
船　　鉄	１１３，０００	１０２，８３３	１１３，０００
サンデン	２３，０００	３１，４７２	２３，０００
宇部市営	１，０００	１，４７７	１，０００
計	１３７，０００	１３５，７８２	１３７，０００

２　地方バス路線維持対策事業（臨時）

（１）地方バス路線維持費補助金

現在運行しているコミュニティバス路線（ねたろう号、いとね号）の維持、利用促進を図るため、車両等の更新を行う。

コミュニティ路線の計画主体は市であるため、実施にあたっては、事業主体である船木鉄道に補助金を交付（毎年のバス路線維持費補助金に包含）して行う。

・ねたろう号、いとね号の更新に係る所要額について（５年リース）
（単位：千円）

	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９
ねたろう号	２，１６７	４，３３４	４，３３４	４，３３４
いとね号		３，３７５	４，４９９	４，４９９
合計	２，１６７	７，７０９	８，８３３	８，８３３

	Ｒ１０	Ｒ１１	Ｒ１２	計
ねたろう号	４，３３４	２，１６７		２１，６７０
いとね号	４，４９９	４，４９９	１，１２４	２２，４９５
合計	８，８３３	６，６６６	１，１２４	４４，１６５

※バス補助金は、前年度 10 月～当年度９月を一会計年度として、その間の必要経費（リース料）を補助対象経費に算入する（リース料は納車の翌月から発生）。

（２）バス活性化システム整備費補助金

令和７年度に市内を運行するバス事業者が、利便性向上を図るため、現在のバス車両にキャッシュレス機器を新たに導入予定であることから、その取組に対して支援を行う。

＜補助対象事業者＞
船木鉄道株式会社

＜補助率＞
・国　：１／２
・県　：１／１２
・市　：１／８
（※路線が山陽小野田市、宇部市、美祢市に跨るため、実車キロで按分）

＜補助金額＞
３，８００千円（市負担金額を本市運行距離で按分）
※補助対象経費　　６４，５４８千円
※３市負担金額　　８，０６８千円

29	実施計画番号	2190201	事務事業番号	219020108	課(局・室・所)・係・担当者	商工労働課	公共交通対策室

事務事業調書

21902商工労働課

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	3	都市基盤	19	道路・交通網及び港湾施設の充実	2	持続可能な地域公共交通網の形成			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部	
	1	地域交通推進事業	8	厚狭北部デマンド型交通運営事業					

事業概要		
厚狭北部地域の38自治会の住民を対象に、デマンド型交通(予約型乗合タクシー)を運行し、地域の生活交通手段の確保に努めている。事業の実施にあたっては、定期的に利用者の意見を聴取するなどし、利用促進に努めている。	対象	交通不便者
	手段	自宅と目的地周辺をつなぐ輸送サービスを実施
	意図	生活交通の維持　地域公共交通の利用促進

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標　中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	一日当たりの乗車人数	活動	20人	21人	22人	22人	22人
			17人	15人			
			85.00%	71.42%			
2	一日当たりの稼働率	成果	60%	60%	60%	60%	60%
			54%	55%			
			90.00%	91.66%			
3							

R7年度に向けた評価	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	総合計画の施策に沿った生活交通充実のための事業であり妥当である。	3	35
	自治体関与の妥当性	地域公共交通網形成計画に基づき市民の生活交通手段の確保を図る事業であり妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	公共交通不便地域の市民であり妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく事業である。	3	
	行政評価との整合性	行政評価と整合を図っている	5	
	手法の有効性	持続可能な公共交通網の形成に必要な事業である	5	
効率性	実施主体の適正化	「公共交通維持」の観点から市が主体となり、民間事業者に委託して行う事業である。	3	
	受益者負担の適正化	利用者は1乗車につき300円を負担している。	3	
	コスト効率	最低限の費用負担で実施している事業である。	5	

事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	経常	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	7	商工費	項	1	商工費	目	1	商工総務費	事業区分	政策的	
	大事業	1	商工総務費	中事業	3	地域公共交通活性化事業						

（単位：千円）

		総事業費	R5（決算額）		R6（予算額）		R7		R8		R9		R10	R11
年度別事業内容			厚狭北部デマンド型交通の運行		厚狭北部デマンド型交通の運行		厚狭北部デマンド型交通の運行		厚狭北部デマンド型交通の運行		厚狭北部デマンド型交通の運行			
支出内訳			デマンド型交通運行業務委託料	7,333千円	デマンド型交通運行業務委託料	8,300千円	デマンド型交通運行業務委託料	8,200千円	デマンド型交通運行業務委託料	8,200千円	デマンド型交通運行業務委託料	8,200千円		
	R5からR6への繰越明許費													
	合計			7,333千円		8,300千円		8,200千円		8,200千円		8,200千円		
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他		デマンド交通運行維持費補助金	1,681千円	デマンド交通運行維持費補助金	1,400千円	デマンド交通運行維持費補助金	1,600千円	デマンド交通運行維持費補助金	1,600千円	デマンド交通運行維持費補助金	1,600千円		
	一般財源			5,652千円		6,900千円		6,600千円		6,600千円		6,600千円		
	合計			7,333千円		8,300千円		8,200千円		8,200千円		8,200千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
その他の財源は、運行事業者が地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金（国土交通省）を受けて、市に支出し、市が歳入するものである。	委託期間はR5.10月～R8.9月までの3年間。 R5当初予算において、R6～R8までの債務負担行為を設定済。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
地域公共交通確保維持事業費補助金交付要綱	

R5年度　事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	商工労働課	公共交通対策室	事務事業番号	219020108

施策体系	大項目(章)	中項目(基本施策)	小項目(基本事業)
	3 都市基盤	19 道路・交通網及び港湾施設の充実	2 持続可能な地域公共交通網の形成

実施計画名	事務事業名	重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
1 地域交通推進事業	8 厚狭北部デマンド型交通運営事業				政策的

事業概要

厚狭北部地域の37自治会の住民を対象に、H27年1月からデマンド型交通(予約型乗合タクシー)を導入し、H31年1月からは運行エリアを拡大、令和元年10月からは運行ダイヤを増備し、地域の生活交通手段の確保に努めている。
また、事業の実施にあたっては、定期的に利用者の意見を聴取するなどし、引き続き、利用促進に努める。

対象	交通不便者
手段	自宅と目的地周辺をつなぐ輸送サービスを実施
意図	生活交通の維持　地域公共交通の利用促進

事業期間	R2以前　年度　～　R10以降　年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般

		R3(決算額)		R4(決算額)		R5(決算額)		R6(予算額)	
支出内訳		デマンド型交通運行業務委託料	6,697千円	デマンド型交通運行業務委託料	6,864千円	デマンド型交通運行業務委託料	7,333千円	デマンド型交通運行業務委託料	8,300千円
	合　計		6,697千円		6,864千円		7,333千円		8,300千円
財源内訳/割合	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他	デマンド交通運行維持費補助金	1,616千円	デマンド交通運行維持費補助金	1,561千円	デマンド交通運行維持費補助金	1,681千円	デマンド交通運行維持費補助金	1,400千円
	一般財源		5,081千円		5,303千円		5,652千円		6,900千円
	合　計		6,697千円		6,864千円		7,333千円		8,300千円
人工数	人件費	0.07人	405千円	0.06人	344千円	0.08人	262千円		
総経費			7,102千円		7,208千円		7,595千円		

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率

活動指標又は成果指標			R3	R4	R5	R6
1	デマンド型交通運行日数(年間)	活動	143日	144日	146日	143日
			142日	147日	142日	
			99.30%	102.08%	97.26%	
2	一日当たりの乗車人数	成果	30人	31人	20人	21人
			16人	17人	17人	
			53.33%	54.84%	85.00%	
3	一日当たりの稼働率	成果	60%	60%	60%	60%
			50%	53%	54%	
			83.33%	88.33%	90.00%	

成果	デマンド交通は高齢者等の日常生活における移動手段として活用されている。住民の認知度を高め、利用促進につなげるため、広報活動を重点的に実施した。また、自治会からの要望を踏まえ、新たに東下津地区を対象地区に加えた。
R7年度に向けた課題及び改善策	今後も広報活動を行うとともに、事業者との意見交換等を実施し、サービスの維持及び向上を目指す。

目標達成度	B	R7年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項						

厚狭北部デマンド型交通運営事業について

【経済部商工労働課】

1　目　　的

厚狭北部地域に居住する高齢者などマイカーを自由に利用できない方に対し、通院や買い物といった日常生活における移動手段を確保するとともに、同地域の公共交通空白・不便地域の解消を図ることを目的とする。

2　事業主体　　山陽小野田市

3　運行主体　　小野田第一交通株式会社

（道路運送法第４条における一般乗合旅客自動車運送事業許可取得事業者）

4　運行期間　　実証運行　　平成 27 年 1 月 5 日～平成 27 年 9 月 30 日

本格運行　　平成 27 年 10 月～

5　対象エリア

○殿様号（松ヶ瀬・平沼田・不動寺原線）

- 柳瀬
- 赤川
- 松ヶ瀬
- 随光
- 奥ノ浴
- 宗末
- 平沼田
- 森広
- 高の巣
- 籾の木
- 石束
- 不動寺原西
- 不動寺原東
- 縁ヶ原団地
- 厚狭緑ヶ丘
- 今市
- 殿町五
- 野中
- 大谷
- 東下津
- 迫山

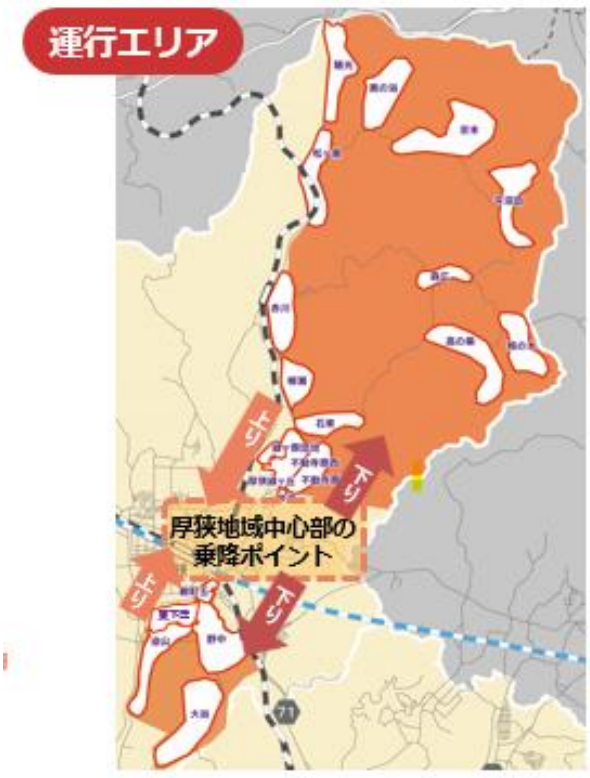

○姫様号（湯の峠・陽光台・山川線）

●湯の峠	●鴨庄上	●陽光台	●山川	●厚狭平原	●山野井北
●福正寺	●西山	●野田	●松岳畑	●片尾畑上	●保戸
●沓山田	●鋳物師屋	●別府	●柏原	●片尾畑下	

6　サービス内容

（１）運行形態　　予約乗合（デマンド）型　※ミーティングポイント方式

（２）運 行 日　　月・水・金曜日（年末年始 12/29～1/3、祝日は運休）

（３）運行便数

８便／日（上下各４便）

（４）時刻表

○殿様号

上り					下り			
1便	2便	3便	4便	便名	1便	2便	3便	4便
8:00 締切7:30	9:00 締切8:30	11:30 締切11:00	13:30 締切13:00	柳瀬	↑	↑	↑	↑
↓	↓	↓	↓	随光				
↓	↓	↓	↓	籾の木				
↓	↓	↓	↓	今市				
↓	↓	↓	↓	厚狭地域中心部	10:30 締切10:00	12:30 締切12:00	14:30 締切14:00	15:30 締切15:00

○姫様号

上り				便名	下り			
1便	2便	3便	4便		1便	2便	3便	4便
8:00 締切7:30	9:00 締切8:30	11:30 締切11:00	13:30 締切13:00	湯の峠	↑	↑	↑	↑
↓	↓	↓	↓	鴨庄上				
				鋳物師屋				
				山川				
				厚狭地域中心部	10:30 締切10:00	12:30 締切12:00	14:30 締切14:00	15:30 締切15:00

（５）運行車両

・運行事業者所有のジャンボタクシー車両で運行

・便ごとの予約者数が、基本車両の乗車定員を上回る場合は、追加車両（セダンタクシー車両）を運行

（６）運賃　　１乗車 300 円（１名１回あたり）

＜割引等＞

・1 歳未満は無料

・1 歳以上小学生以下は 150 円

・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、及びこれらの方を介助する方は 150 円

＜回数券＞

・300 円×11 枚綴り（販売価格：3,000 円）

・150 円×11 枚綴り（販売価格：1,500 円）

（７）予約受付時間、各便の予約締切時間

・24 時間 365 日体制で予約受付を実施

・各便の予約締切は運行開始の 30 分前に設定

7　予算額

８，２００千円（デマンド型交通運行業務委託料：８，２００千円）

30	実施計画番号	2190201	事務事業番号	219020119	課(局・室・所)・係・担当者	商工労働課	公共交通対策室

事務事業調書

21902商工労働課

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	3	都市基盤	19	道路・交通網及び港湾施設の充実	2	持続可能な地域公共交通網の形成			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部	
	1	地域交通推進事業	19	高泊地区デマンド型交通運営事業		デジタル化			

事業概要		
令和4年度に策定した地域公共交通計画に基づき、R4.10月のバスのダイヤ改正に合わせ、「高畑・高泊循環線」のうち「高泊地区路線」を廃止するとともに、同エリアを対象に、タクシー会社によるデマンド型交通を導入する。 ※デマンドタクシーは、R4.10月からR5.9月まで実証運行を実施し、その後本格運行(R5.10～)に移行した。 ※R6当初予算編成時にR7債務負担行為を設定(R7～R9)。	対象	交通不便者
	手段	高泊地区内に設定した停留所から、目的地をつなぐ運送サービスを実施。
	意図	生活交通の維持、地域公共交通の利用促進

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標　中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	一日当たり乗車人数	成果	16人	6人	7人	8人	9人
			6.9人	6.5人			
			43.12%	108.33%			
2	一日当たり稼働率	成果	60%	30%	30%	30%	30%
			31%	30%			
			51.67%	100.00%			
3							

R7年度に向けた評価	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	総合計画の施策に沿った生活交通充実のための事業であり妥当である。	5	35
	自治体関与の妥当性	地域公共交通網形成計画等に基づき公共交通の利便性向上を図る事業であり妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	該当する地域の市民が対象であり妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	地域公共交通網形成計画等に基づき公共交通の利便性向上を図る事業である。	3	
	行政評価との整合性	行政評価と整合を図っている	3	
	手法の有効性	持続可能な地域公共交通網の形成に必要な事業である	5	
効率性	実施主体の適正化	「公共交通維持」の観点から市が主体となって行う事業である。	3	
	受益者負担の適正化	利用者は運賃を負担する。	3	
	コスト効率	最低限度の経費で実施している	5	

事業期間	R4	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	経常	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	7	商工費	項	1	商工費	目	1	商工総務費	事業区分	政策的	
	大事業	1	商工総務費	中事業	3	地域公共交通活性化事業						

（単位：千円）

		総事業費	R5（決算額）		R6（予算額）		R7		R8		R9		R10	R11
年度別事業内容			デマンド型交通の運行委託（実証運行R5.4～R5.9）（本格運行R5.10～R6.3）		デマンド型交通の運行委託（本格運行R6.4～R7.3）		デマンド型交通の運行委託		デマンド型交通の運行委託		デマンド型交通の運行委託			
支出内訳			デマンド型交通運行業務委託料	5,680千円	デマンド型交通運行業務委託料	6,100千円	デマンド型交通運行業務委託料	6,200千円	デマンド型交通運行業務委託料	6,200千円	デマンド型交通運行業務委託料	6,200千円		
					印刷製本費	100千円	印刷製本費	88千円	印刷製本費	88千円	印刷製本費	88千円		
	R5からR6への繰越明許費													
	合計			5,680千円		6,200千円		6,288千円		6,288千円		6,288千円		
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他				デマンド交通運行維持費補助金	500千円	デマンド交通運行維持費補助金	500千円	デマンド交通運行維持費補助金	500千円	デマンド交通運行維持費補助金	500千円		
	一般財源			5,680千円		5,700千円		5,788千円		5,788千円		5,788千円		
	合計			5,680千円		6,200千円		6,288千円		6,288千円		6,288千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
特定財源「その他」は、運行事業者が地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金（国土交通省）を受けて、市に支出し、市が歳入するものである。	委託期間はR6.10月～R9.9月までの3年間。 ※令和7年度は経常的経費で要求
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
地域公共交通確保維持事業費補助金交付要綱	

R5年度　事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	商工労働課	公共交通対策室	事務事業番号	219020119

施策体系	大項目(章)	中項目(基本施策)	小項目(基本事業)
	3 都市基盤	19 道路・交通網及び港湾施設の充実	2 持続可能な地域公共交通網の形成

実施計画名	事務事業名	重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
1 地域交通推進事業	19 高泊地区デマンド型交通運営事業		デジタル化		政策的

事業概要		
地域公共交通網形成計画(H27年度策定)やバス路線再編計画(H30年度策定)に基づき、コミュニティバス路線「高畑・高泊循環線」は、R3年度、高泊地区の運行形態を分離し、より有効な交通手段へ転換するべく検討を行い、R4.3月末、新たにデマンドタクシーの導入と、その運行計画案をとりまとめたところである。 R4.10月のバスのダイヤ改正に合わせ、「高畑・高泊循環線」のうち「高泊地区路線」を廃止するとともに、タクシー会社によるデマンドタクシーの実証運行を導入する。	対象	交通不便者
	手段	高泊地区内に設定した停留所から、目的地をつなぐ運送サービスを実施。
	意図	生活交通の維持、地域公共交通の利用促進

事業期間	R4　年度　～　R10以降　年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般

		R3(決算額)		R4(決算額)		R5(決算額)		R6(予算額)	
支出内訳				デマンド型交通	2,885千円	デマンド型交通	5,680千円	デマンド型交通	6,100千円
				運行業務委託料		運行業務委託料		運行業務委託料	
				停留所看板	234千円	印刷製本費		印刷製本費	100千円
				作成委託料					
				印刷製本費	135千円				
				消耗品費	6千円				
	合　計				3,260千円		5,680千円		6,200千円
財源内訳/割合	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他							デマンド交通運行維持費補助金	500千円
	一般財源				3,260千円		5,680千円		5,700千円
	合　計				3,260千円		5,680千円		6,200千円
人工数	人件費	0.00人		0.16人	917千円	0.16人	728千円		
総経費					4,177千円		6,408千円		

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率

活動指標又は成果指標			R3	R4	R5	R6
1	デマンド型交通運行日数	活動		73日	146日	143日
				70日	142日	
				95.89%	97.26%	
2	一日当たり乗車人数	成果		16人	16人	16人
				4.8人	6.9人	
				30.00%	43.12%	
3	一日当たり稼働率	成果		60%	60%	60%
				23%	31%	
				38.33%	51.67%	

成果	令和4年10月から令和5年9月までの実証運行をへて、令和5年10月より本格運行している。マイカーを自由に利用できない方の交通利便性を確保した。地元での認知向上に伴い、徐々に利用者が増加しつつある。
R7年度に向けた課題及び改善策	対象自治会等への広報活動を行うとともに、事業者との意見交換等を実施し、サービスの維持及び向上を目指す。

目標達成度	B	R7年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項						

高泊地区デマンド型交通運営事業について

【経済部商工労働課】

1　目　　的

・マイカーを自由に利用できない方の日常生活（買い物、通院等）における移動手段の確保
・既存のコミュニティバス高畑・高泊循環線ではカバーできない周辺地区（西の郷、上の郷、青葉台等）への移動手段確保
・既存のコミュニティバス高畑・高泊循環線ではアクセスできない目的地（国道190 号沿線の商業施設、医療機関等）への移動手段確保

2　事業主体　　山陽小野田市

3　運行主体　　小野田第一交通株式会社
（道路運送法第４条における一般乗合旅客自動車運送事業許可取得事業者）

4　運行期間　　実証運行　　令和４年 10 月１日～令和５年９月 30 日
本格運行　　令和５年 10 月～

5　対象エリア
コミュニティバス「高畑・高泊循環線」の高泊地区沿線とその周辺

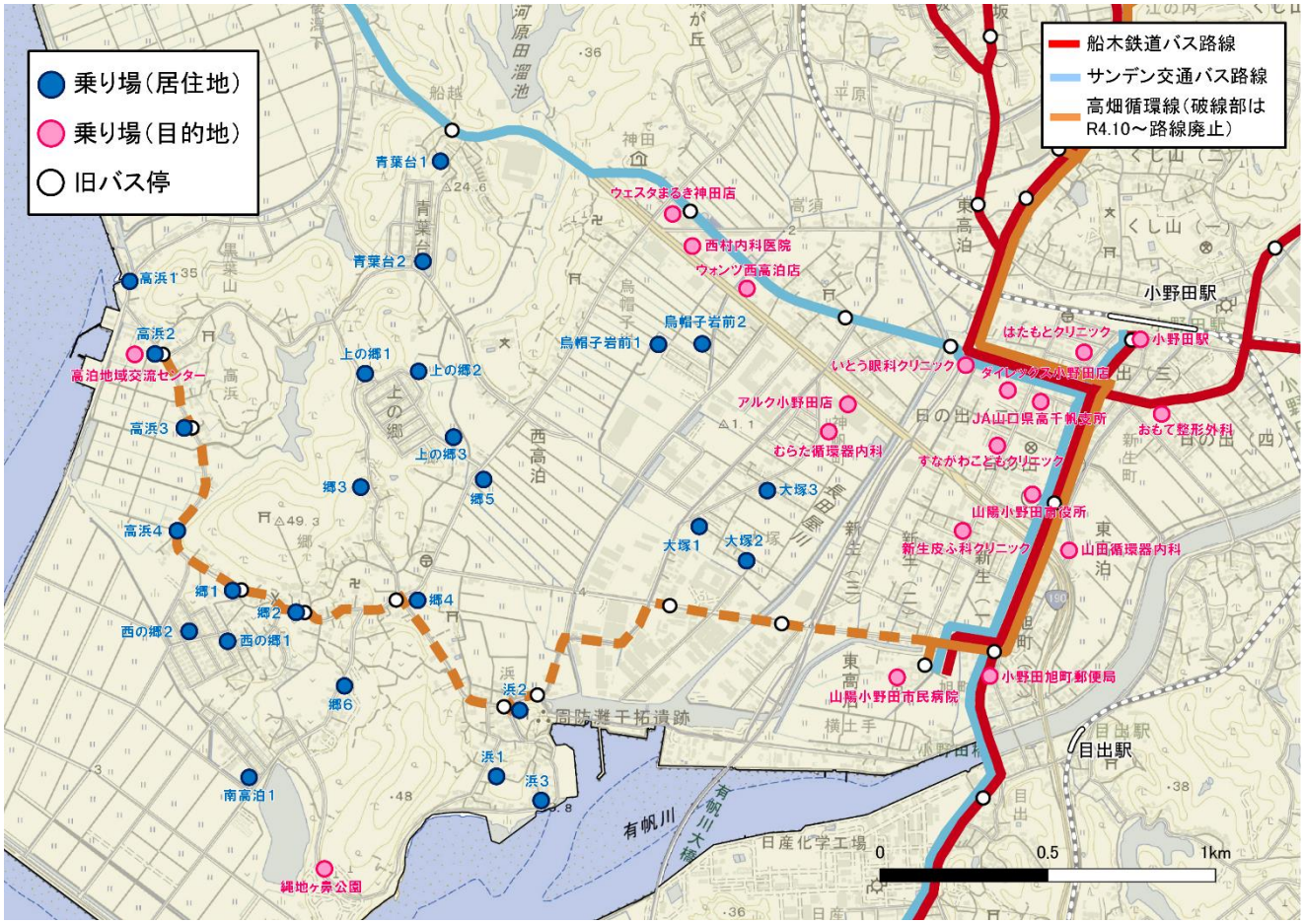

６　サービス内容

（１）運行形態　　予約乗合（デマンド）型　※ミーティングポイント方式

（２）運 行 日　　月・水・金曜日（年末年始 12/29～1/3、祝日は運休）

（３）運行便数

14 便／日（上下各７便）

［上り］８時台、９時台、10 時台、11 時台、12 時台、13 時台、14 時台

［下り］９時台、10 時台、11 時台、12 時台、13 時台、14 時台、15 時台

（４）乗降地点への送迎時刻（目安）

便名	8 時便	9 時便	10 時便	11 時便	12 時便	13 時便	14 時便	15 時便
運行開始時　刻	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00
迎え時刻	8:00 ～8:15	9:00 ～9:15	10:00 ～10:15	11:00 ～11:15	12:00 ～12:15	13:00 ～13:15	14:00 ～14:15	15:00 ～15:15
送り時刻	8:15 ～8:30	9:15 ～9:30	10:15 ～10:30	11:15 ～11:30	12:15 ～12:30	13:15 ～13:30	14:15 ～14:30	15:15 ～15:30

※８時便は上りのみ、15 時便は下りのみ設定。

（５）運行車両

・運行事業者所有のセダンタクシー車両（複数）で運行

・便ごとの予約者数が、基本車両の乗車定員を上回る場合は、追加車両（セダンタクシー車両）を運行

（６）運賃　　１乗車 300 円（１名１回あたり）

＜割引等＞

・1 歳未満は無料

・1 歳以上小学生以下は 150 円

・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、及びこれらの方を介助する方は 150 円

＜回数券＞

・300 円×11 枚綴り（販売価格：3,000 円）

・150 円×11 枚綴り（販売価格：1,500 円）

（７）予約受付時間、各便の予約締切時間

・24 時間 365 日体制で予約受付を実施

・各便の予約締切は運行開始の 30 分前に設定

７　予算額

６，２８８千円（デマンド型交通運行業務委託料：６，２００千円）

（印刷製本費：８８千円）

31	実施計画番号	2190106	事務事業番号	219010602	課(局・室・所)・係・担当者	土木課	管理係

事務事業調書

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	3	都市基盤	19	道路・交通網及び港湾施設の充実	1	道路網の整備			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部	
	6	小規模土木事業	2	小規模土木事業					

事業概要		
生活に密接する公共性の高い道路、水路等を整備する自治会に助成金を交付する。 事業費限度額:200万円 補助率:70%	対象	市民(自治会)
	手段	自治会の事業を審査し、補助金を交付
	意図	市民の生活環境の向上を図る

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標　中段は4月～7月の実績を記入。

	活動指標又は成果指標		R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	実施件数(件)	活動	－	－	－	－	－
			60				
2	待機件数(件)	活動	－	－	－	－	－
			42				
3							

R7年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	拡充	拡大	①
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	目的の達成が総合計画の施策に沿い、住民のニーズが高い事業。	5	33
	自治体関与の妥当性	山陽小野田市小規模土木事業補助金交付要綱	3	
	対象(受益者)の妥当性	公共性の高いものが対象であり妥当	5	
有効性	事業の優先度	市要綱により定められている事業。	5	
	行政評価との整合性	市民の生活環境の向上を図る事業であり整合が取れている。	3	
	手法の有効性	自治会管理財産の維持管理費用を支援をする手法として有効である。	3	
効率性	実施主体の適正化	事業主体は住民(自治会)	3	
	受益者負担の適正化	事業費の一部負担をしている。	3	
	コスト効率	要綱等に基づき事業費の一部を支援するものであり適正である。	3	

事業期間	R2以前	年度	～	R12以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	8	土木費	項	2	道路橋りょう費	目	1	道路橋りょう総務費	事業区分	政策的	
	大事業	1	道路橋りょう総務費	中事業	1	道路橋りょう総務費						

（単位：千円）

		総事業費	R5（決算額）		R6（予算額）		R7		R8		R9		R10	R11
年度別事業内容			小規模土木事業助成金の交付		同左		同左		同左		同左			
支出内訳			小規模土木事業助成金	27,673千円	小規模土木事業助成金	22,000千円	小規模土木事業助成金	22,000千円	小規模土木事業助成金	27,000千円	小規模土木事業助成金	27,000千円		
					小規模土木事業助成金(9月補正)	3,300千円								
	R5からR6への繰越明許費													
	合計			27,673千円		25,300千円		22,000千円		27,000千円		27,000千円		
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源			27,673千円		25,300千円		22,000千円		27,000千円		27,000千円		
	合計			27,673千円		25,300千円		22,000千円		27,000千円		27,000千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市小規模土木事業補助金交付要綱	

R5年度　事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	土木課	管理係	事務事業番号	219010602

施策体系	大項目(章)	中項目(基本施策)	小項目(基本事業)
	3 都市基盤	19 道路・交通網及び港湾施設の充実	1 道路網の整備

実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
6	小規模土木事業	2	小規模土木事業				政策的

事業概要		
生活に密接する公共性の高い道路、水路等を整備する自治会に助成金を交付する。 事業費限度額:200万円 補助率:70%	対象	市民(自治会)
	手段	自治会の事業を審査し、補助金を交付
	意図	市民の生活環境の向上を図る

事業期間	R2以前　年度　～　R10以降　年度	予算種別	継続	経常+臨時	会計種別	一般

	R3(決算額)		R4(決算額)		R5(決算額)		R6(予算額)	
支出内訳	小規模土木事業助成金	29,064千円	小規模土木事業助成金	25,581千円	小規模土木事業助成金	27,673千円	小規模土木事業助成金	22,000千円
合　計		29,064千円		25,581千円		27,673千円		22,000千円
財源内訳/割合 国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源		29,064千円		25,581千円		27,673千円		22,000千円
合　計		29,064千円		25,581千円		27,673千円		22,000千円
人工数 人件費	1.15人	6,196千円	1.18人	6,100千円	0.63人	3,670千円		
総経費		35,260千円		31,681千円		31,343千円		

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率

	活動指標又は成果指標		R3	R4	R5	R6
1	実施件数(件)	活動	―	―	-	
			58	60	60	
2	待機件数(件)	活動	―	―	-	
			52	46	42	
3						

成果	60件の事業に対し補助金を交付し、住民の利便性の向上に寄与することができた。				
R7年度に向けた課題及び改善策	待機件数が増加し、待期期間が延びないよう必要な予算を確保していく。また、自治会の規模に応じて活用できるような仕組みについて検討していく必要がある。				
目標達成度	A	R7年度に向けた方向性			
		成果	拡充	コスト	拡大
特記事項					

補足資料（審査番号31）

小規模土木事業実施状況

年度	申請件数	実施件数	年度末待機件数	工事額（円）	助成額（円）
R3	54件	58件	52件	41,697,370	29,064,000
R4	47件	60件	46件	36,775,050	25,581,000
R5	42件	60件	42件	39,735,470	27,673,000
R6	45件	44件	29件	33,978,963	23,753,000

※R6の数値は令和7年1月末時点

32	実施計画番号	2190105	事務事業番号	219010505	課(局・室・所)・係・担当者	土木課	道路整備係

事務事業調書

21901土木課 2

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	3	都市基盤	19	道路・交通網及び港湾施設の充実	1	道路網の整備			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部	
	5	道路維持補修事業	5	市道共和台1号線道路整備事業					

事業概要		
市道共和台1号線は、大型団地内の幹線道路であり過去から一部の区間で道路施設に沈下やひび割れなどの変状が発生している。そのため舗装補修や側溝改修など通常の維持管理については適宜実施してきたが、現在も道路が沈下するなど変状が治まらない傾向にある。また、今後その変状が拡大し市民生活支障を来たす恐れがあることから本格対策に着手する。	対象	舗装、側溝、附属構造物
	手段	損傷のある道路施設の改修及び対策工事
	意図	市道の損傷拡大を防止する

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標　中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	道路整備工事	成果			詳細設計	工事	
2							
3							

R7年度に向けた評価	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	道路施設の整備は市道の適正な管理に必要なことであり、妥当である。	5	37
	自治体関与の妥当性	市道は市が管理すべきであり、妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	道路利用者の多くは市民であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	市民生活の安全確保のための事業であり速やかに実施することが必要である。	5	
	行政評価との整合性	市民生活の安全確保のための事業であり整合がとれている。	3	
	手法の有効性	安全な通行を確保するために有効である。	3	
効率性	実施主体の適正化	市道は市が管理すべきであり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	市道の維持管理は市の負担で行なうものであり、適正である。	3	
	コスト効率	競争入札により請負者を決定するため適正である。	5	

事業期間	R7	年度	～	R8	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	8	土木費	項	2	道路橋りょう費	目	3	道路橋りょう維持費	事業区分	政策的	
	大事業	1	道路橋りょう維持費	中事業	1	道路橋りょう維持費						

（単位：千円）

		総事業費	R5（決算額）		R6（予算額）		R7		R8		R9		R10	R11
年度別事業内容							詳細設計		対策工事					
支出内訳	R5からR6への繰越明許費						調査設計委託料	9,300千円	工事請負費	30,000千円				
	合計							9,300千円		30,000千円				
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債						100％	9,300千円	100％	30,000千円				
	その他													
	一般財源													
	合計							9,300千円		30,000千円				

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
地方債：緊急自然災害防止対策事業債	R8年度に計上している対策工事費については概算工事費であり、R7年度に実施を予定している詳細調査・設計により変状のメカニズムを解析することで、必要な対策工法の検討を行う。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
道路法	

【　市道共和台1号線道路整備事業 】

補足資料（審査番号32）その1

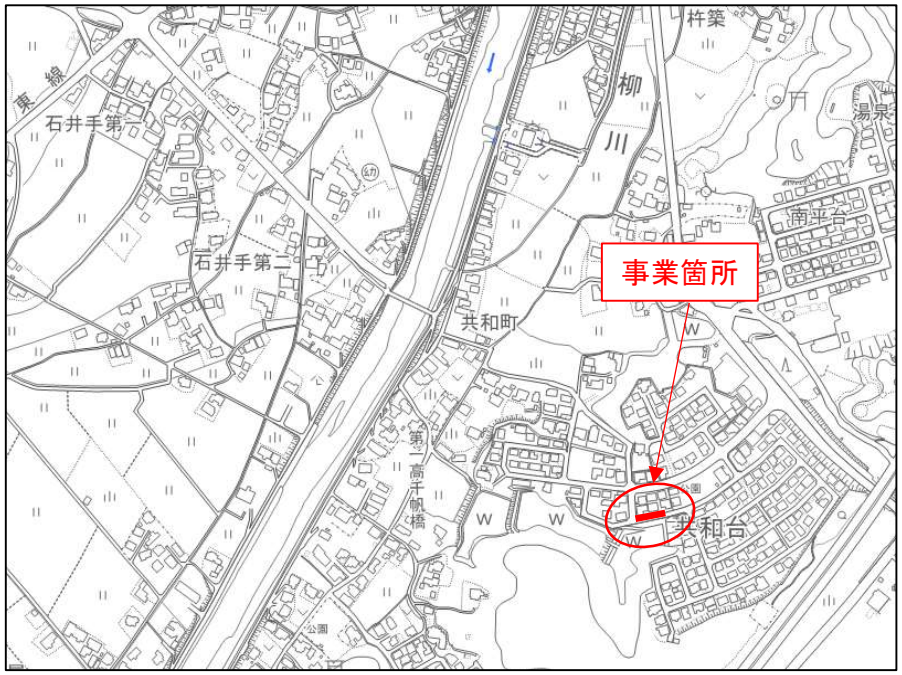

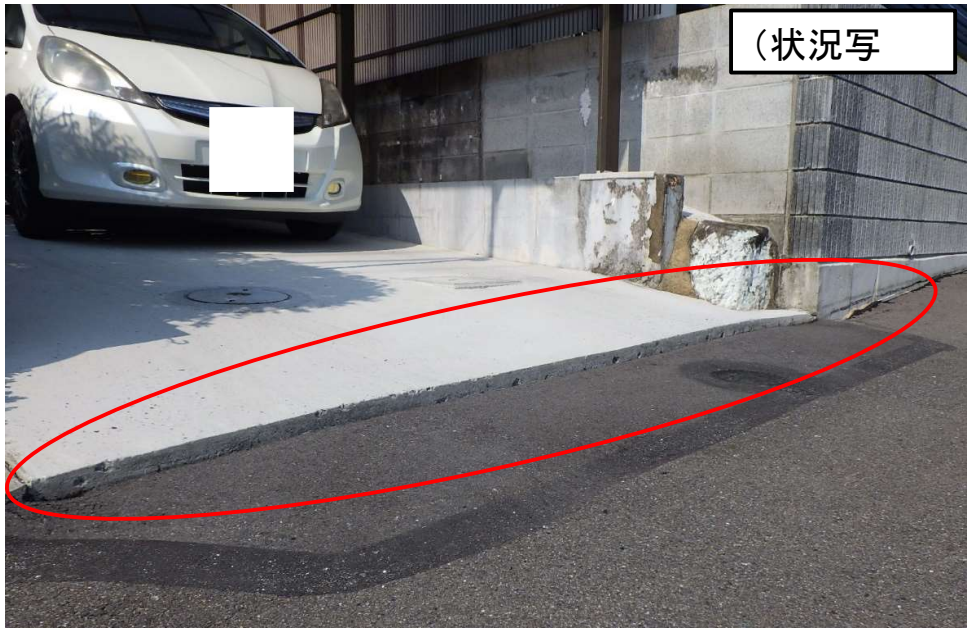

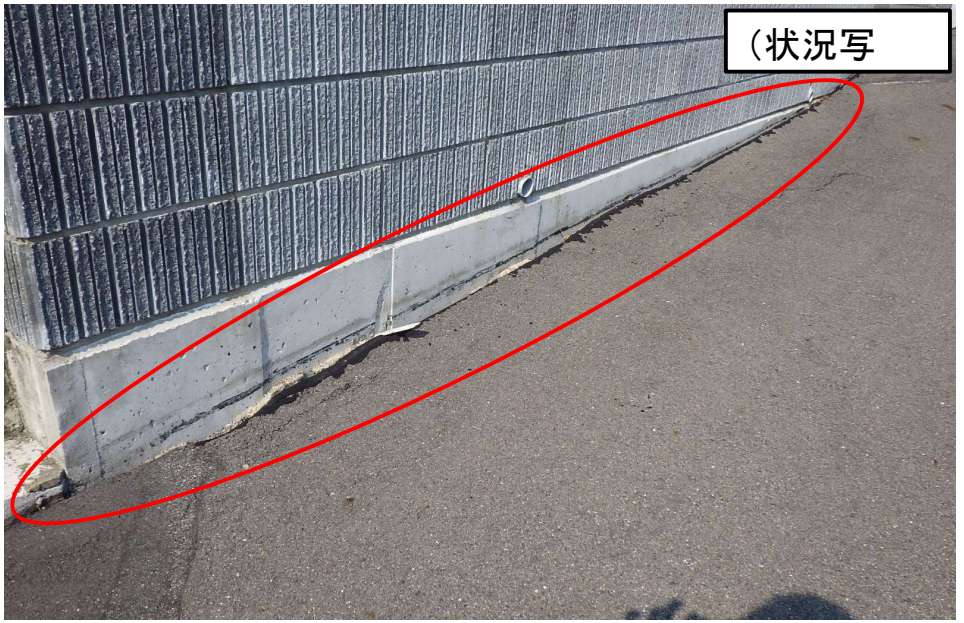

（経　緯）

令和6年9月2日に実施した市道の巡視中に舗装の沈下を確認。そのため令和3年に地山の変状を確認する目的で、孔内傾斜計を設置し、継続的に観測を行っているので、併せてその観測を行ったところ道路を構成している地山にすべりが生じていることを確認した。

また、その影響によって宅地側の石垣や土間コンクリートにひび割れが確認された。

（対　応）

変状の要因として、ブロック積み擁壁の背面側の地下水位が上昇し、地山を軟弱化させ、すべり面が滑動したことが推察される。

そのため今後も沈下等の変状が拡大する恐れがあることから対策工法を検討するための調査設計を実施する。

補足資料（審査番号32）その2

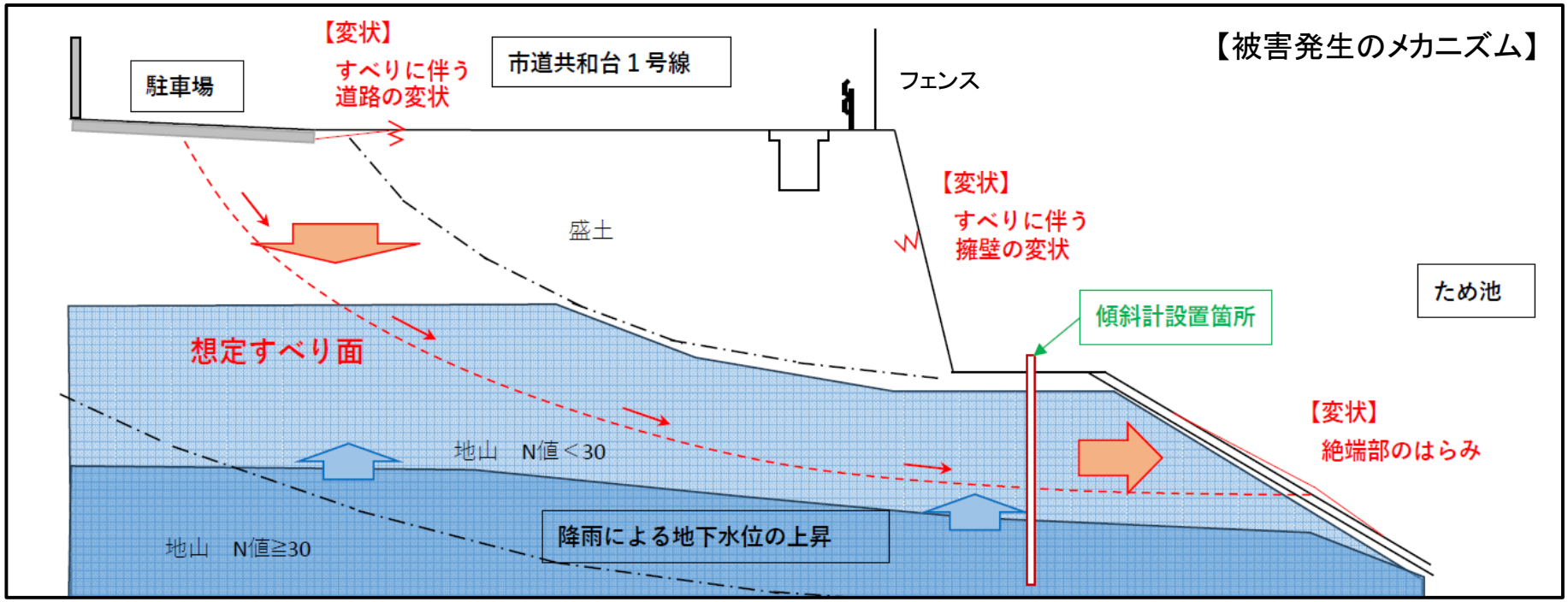

33	実施計画番号	2100204	事務事業番号	210020401	課(局・室・所)・係・担当者	土木課	道路整備係

事務事業調書

21002土木課

2

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	10	防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進	2	交通安全環境の整備			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部	
	4	通学路安全対策事業	1	通学路安全対策事業	2－(1)				

事業概要		
通学路の中には交通量が多く、歩道が設置されていない市道や、歩道が狭い市道があるため、道路管理者と学校・保護者・警察等が連携して安全対策を行う。 歩道の設置されていない等の危険箇所について、路側帯の整備や歩道の拡幅を行い通学路の安全向上を図る。	対象	自転車、歩行者(児童・生徒)
	手段	路側帯及び、歩道、車道の整備 (路肩の拡幅、歩道の設置、カラー舗装化、歩道整備、側溝の蓋かけ)
	意図	通学路の安全環境向上

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標　中段は4月～7月の実績を記入。

	活動指標又は成果指標		R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	路側帯等整備延長(m)	活動	128	整備延長	整備延長	整備延長	整備延長
			128	実施中			
			100.00%				
2							
3							

R7年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	拡充	拡大	①
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針	山陽小野田市通学路交通安全プログラムにて抽出される市道の危険箇所の早期解決に向けて事業の推進を図る。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	路側帯の整備は通学路の安全向上につながるものであり、妥当である。	5	33
	自治体関与の妥当性	市道は市が整備すべきであり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	道路利用者の多くは市民であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	市民生活(特に児童・生徒)の安全確保のための事業で、速やかに実施しなければ市民生活の安全が図れない事業	3	
	行政評価との整合性	通学路合同点検に基づき危険箇所の早期解決につながる事業である。	3	
	手法の有効性	通学路合同点検に基づく事業であり道路交通安全施設の充実に寄与する事業である。	3	
効率性	実施主体の適正化	市道は市が整備すべきであり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	市道の整備は市の負担で行なうものであり、適正である。	3	
	コスト効率	国庫支出金を充当しておりコスト削減が図られている。	5	

事業期間	R2以前	年度 ～	R12以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	8	土木費	項	2	道路橋りょう費		目	4	道路新設改良費	事業区分	政策的
	大事業	1	道路新設改良費	中事業	1	道路改良事業費(交付金)						

（単位:千円）

		総事業費	R5(決算額)		R6(予算額)		R7		R8		R9		R10	R11
年度別事業内容			通学路安全対策工事 高泊千崎線 日の出町船越線 上木屋梅の木線 南中川千代町線		通学路安全対策工事 高泊千崎線 日の出町船越線 上木屋梅の木線 片山梅田線 南中川千代町線		通学路安全対策工事		通学路安全対策工事		通学路安全対策工事			
支出内訳			調査設計委託料(現)	4,100千円	工事請負費	39,500千円	工事請負費	43,000千円	調査設計委託料	2,000千円	調査設計委託料	1,000千円		
			工事請負費(現)	14,164千円	用地購入費	22,500千円	補償費	18,000千円	工事請負費	38,000千円	工事請負費	55,000千円		
			工事請負費(繰)	23,128千円	調査設計委託料	16,000千円	調査設計委託料	17,000千円	用地購入費	16,000千円	用地購入費	7,000千円		
			補償金		工事請負費(単独)	3,000千円	用地購入費	17,000千円	補償金	18,000千円	補償金	14,000千円		
	R5からR6への繰越明許費		工事請負費(単独)				工事請負費(単独)	3,000千円	工事請負費(単独)	5,000千円	工事請負費(単独)	5,000千円		
	13,114千円		13,114千円											
			R5からR6へ繰越											
	合計			41,391千円		81,000千円		98,000千円		79,000千円		82,000千円		
財源内訳／割合	国庫支出金		55%	22,521千円	55%	42,900千円	55%	52,250千円	55%	40,700千円	55%	42,350千円		
	県支出金													
	地方債		90%	16,300千円	90%	31,500千円	90%	41,100千円	90%	29,900千円	90%	31,100千円		
	その他													
	一般財源			2,570千円		6,600千円		4,650千円		8,400千円		8,550千円		
	合計			41,391千円		81,000千円		98,000千円		79,000千円		82,000千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
国庫支出金:①防災・安全交付金事業　補助率:55%・ ②道路交通安全施設等整備事業費補助 補助率:55% 地方債:公共事業等債　充当率:90%、地方道路等整備事業債　充当率:90%	①防災・安全交付金事業(事業費:71,000千円) 成松山川線・日の出町船越線・高泊千崎線・須賀大須恵線　(計4路線) ②道路交通安全施設等整備事業(事業費:24,000千円) 南中川千代町線・上木屋梅の木線・千町松ヶ瀬線・片山梅田線　(計4路線)
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
道路法、山陽小野田市通学路交通安全プログラム	

R5年度　事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	土木課	道路整備係	事務事業番号	210020401

施策体系	大項目(章)	中項目(基本施策)	小項目(基本事業)
	2 市民生活・地域づくり・環境・防災	10 防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進	2 交通安全環境の整備

実施計画名	事務事業名	重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
4 通学路安全対策事業	1 通学路安全対策事業				政策的

事業概要		
通学路の中には交通量が多く、歩道が設置されていない市道や、歩道が狭い市道があるため、道路管理者と学校・保護者・警察等が連携して安全対策を行う。 歩道の設置されていない等の危険箇所について、路側帯の整備や歩道の拡幅を行い通学路の安全向上を図る。	対象	自転車、歩行者(児童・生徒)
	手段	路側帯及び、歩道、車道の整備 (路肩の拡幅、歩道の設置、カラー舗装化、歩道整備、側溝の蓋かけ)
	意図	通学路の安全環境向上

事業期間	R2以前　年度　～　R10以降　年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般

		R3(決算額)		R4(決算額)		R5(決算額)		R6(予算額)	
支出内訳		調査設計委託料(現)	2,239千円	工事請負費(現)	13,761千円	調査設計委託料(現)	4,100千円	工事請負費	39,500千円
		工事請負費(現)	17,900千円	用地購入費	1,332千円	工事請負費(現)	14,164千円	用地購入費	22,500千円
		用地購入費		工事請負費(繰)	27,868千円	工事請負費(繰)	23,128千円	調査設計委託料	16,000千円
		調査設計委託料(繰)	16,504千円	調査設計委託料(繰)	6,258千円			工事請負費(単独)	3,000千円
		工事請負費(繰)	8,549千円						
		25,054千円		23,135千円		13,114千円			
		R2からR3へ繰越		R3からR4へ繰越		R5からR6へ繰越			
	合　計		45,192千円		49,219千円		41,391千円		81,000千円
財源内訳/割合	国庫支出金	55/100	24,630千円	55/100	26,863千円	55%	22,521千円	55%	42,900千円
	県支出金								
	地方債	90%	18,000千円	90%	19,400千円	90%	16,300千円	90%	31,500千円
	その他								
	一般財源		2,562千円		2,956千円		2,570千円		6,600千円
	合　計		45,192千円		49,219千円		41,391千円		81,000千円
人工数	人件費	0.55人	3,181千円	0.60人	3,440千円	0.67人	3,903千円		
総経費			48,373千円		52,659千円		45,294千円		

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率

活動指標又は成果指標			R3	R4	R5	R6
1	路側帯等整備延長(m)	活動	236	150	128	整備延長
			236	150	128	
			100.00%	100.00%	100.00%	
2						
3						

成果	通学路安全プログラムに基づき要対策箇所の歩道や路側帯整備を実施している。
R7年度に向けた課題及び改善策	今後も引続き、要対策箇所の整備を効果的に推進し、通学路の交通安全向上を図る。

目標達成度	A	R7年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項	R4→R5繰越明許　23,127,500円　内訳(工事請負費:23,127,500円) R5→R6繰越明許　13,114,000円　内訳(工事請負費:3,244,000円、調査設計委託料:9,870,000円)					

34	実施計画番号	2090305	事務事業番号	209030502	課(局・室・所)・係・担当者	土木課	管理係

事務事業調書

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	9	防災体制の充実	3	市域の保全			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部	
	5	海岸防災事業	2	自然災害防止事業負担金(海岸)					

事業概要		
きららビーチ焼野は、夏季シーズンを海水浴場として活用しており、利用者が安全・快適に利用できるよう養浜整備や施設更新を行う必要がある。郡・津布田海岸は波浪により河川の河口が閉塞状態になっているため、土砂撤去を行い流下断面を確保する対策が必要である。 また、郡・津布田海岸の護岸については、老朽化が進み基礎部の洗掘や空洞化が見受けられるため、護岸の健全化を図ると共に、護岸のかさ上げによる高潮対策を実施する。	対象	海岸施設
	手段	県が行う改修事業費の一部を負担する
	意図	未整備地区の自然災害防止事業の促進

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標　中段は4月～7月の実績を記入。

	活動指標又は成果指標		R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	事業箇所数	活動	3	3	3	3	3
			3				
			100.00%				
2							
3							

R7年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	海岸法に基づき山口県が策定した「山口南沿岸海岸保全基本計画」に基づいて行われる事業である。	5	35
	自治体関与の妥当性	公共施設は自治体で整備すべきであり、妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	県事業に対し地元自治体が応分の負担金を支払うことは、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	防災事業等、市民生活の安全確保のための事業で速やかに実施しなければ市民生活の安全が図れない事業	5	
	行政評価との整合性	市民生活の安全確保に係る事業であり整合がとれている。	3	
	手法の有効性	県事業に対して支払う地元負担金であり有効である。	3	
効率性	実施主体の適正化	山口県が管理する施設であり、県が事業主体なのは適正である。	3	
	受益者負担の適正化	負担割合は県下統一であり適正である。	3	
	コスト効率	県事業に対して支払う地元負担金である。	3	

事業期間	R2以前	年度	～	R12以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	8	土木費	項	3	河川費	目	1	河川管理費		事業区分	義務的
	大事業	1	河川管理費	中事業	2	海岸環境整備事業費						

（単位：千円）

		総事業費	R5（決算額）		R6（予算額）		R7		R8		R9		R10	R11
年度別事業内容			海岸施設整備工事		同左		同左		同左		同左			
支出内訳			県事業負担金	14,481千円	県事業負担金	18,600千円	県事業負担金	16,000千円	県事業負担金	16,000千円	県事業負担金	16,000千円		
	R5からR6への繰越明許費													
	合計			14,481千円		18,600千円		16,000千円		16,000千円		16,000千円		
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債		100%、90%	13,600千円	100%、90%	17,100千円	100%、90%	15,000千円	100%、90%	15,000千円	100%、90%	15,000千円		
	その他													
	一般財源			881千円		1,500千円		1,000千円		1,000千円		1,000千円		
	合計			14,481千円		18,600千円		16,000千円		16,000千円		16,000千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
山口県河川課　宇部土木建築事務所所管	単独自然災害防止（海岸）（一般単独事業債:充当率100%） ・焼野海岸（国費率0%、市負担率30%）　3,000千円 ・郡津布田海岸（国費率0%、市負担率30%）　3,000千円 海岸堤防等老朽化対策緊急事業（公共事業等債：充当率90%、交付税算入30%） ・郡・津布田海岸（市負担率10%）　10,000千円
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

R5年度　事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	土木課	管理係	事務事業番号	209030502

施策体系	大項目(章)	中項目(基本施策)	小項目(基本事業)
	2 市民生活・地域づくり・環境・防災	9 防災体制の充実	3 市域の保全

実施計画名	事務事業名	重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
5 海岸防災事業	2 自然災害防止事業負担金(海岸)				義務的

事業概要

きららビーチ焼野は、夏季シーズンを海水浴場として活用しており、利用者が安全・快適に利用できるよう養浜整備や施設更新を行う必要がある。郡・津布田海岸は波浪により河川の河口が閉塞状態になっているため、土砂撤去を行い流下断面を確保する対策が必要である。
また、郡・津布田海岸の護岸については、老朽化が進み基礎部の洗掘や空洞化が見受けられるため、護岸の健全化を図ると共に、護岸のかさ上げによる高潮対策を実施する。
なお、令和5年度県事業負担金が確定したので、3月議会において予算(2,170千円)を補正する。

対象	海岸施設
手段	県が行う改修事業費の一部を負担する
意図	未整備地区の自然災害防止事業の促進

事業期間	R2以前　年度　～　R10以降　年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般

		R3(決算額)		R4(決算額)		R5(決算額)		R6(予算額)	
支出内訳		県事業負担金	2,633千円	県事業負担金	9,463千円	県事業負担金	14,481千円	県事業負担金	18,600千円
	合　計		2,633千円		9,463千円		14,481千円		18,600千円
財源内訳/割合	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債	100%	2,500千円	100%、90%	8,400千円	100%、90%	13,600千円	100%、90%	17,100千円
	その他								
	一般財源		133千円		1,063千円		881千円		1,500千円
	合　計		2,633千円		9,463千円		14,481千円		18,600千円
人工数	人件費	0.06人	347千円	0.03人	172千円	0.03人	175千円		
総経費			2,980千円		9,635千円		14,656千円		

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率

活動指標又は成果指標			R3	R4	R5	R6
1	事業箇所数	活動	2	3	3	3
			2	3	3	
			100.00%	100.00%	100.00%	
2						
3						

成果	山口県が実施する事業の進捗状況に応じで山口県に支払う地元負担金を調整した。
R7年度に向けた課題及び改善策	山口県に対して事業の進捗率の向上を求めると共に地元負担金の予算確保に努める。

目標達成度	A	R7年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項						

補足資料（審査番号３４）

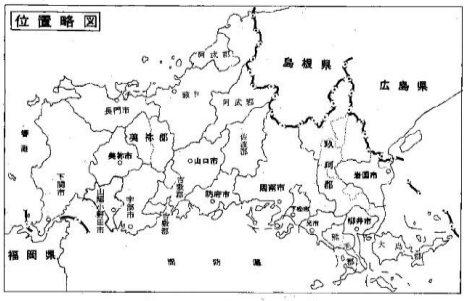

【自然災害防止事業負担金（海岸）事業実施箇所】

番号	事業名	事業内容	事業費（R7年度負担額）
1	焼野海岸自然災害防止事業	養浜工	３，０００千円
2	郡津布田海岸自然災害防止事業	護岸工	３，０００千円
3	郡津布田海岸メンテナンス事業	護岸工	１０，０００千円
計			１６，０００千円

35	実施計画番号	2090309	事務事業番号	209030902	課(局・室・所)・係・担当者	土木課	河川港湾係

事務事業調書

20903土木課

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	9	防災体制の充実	3	市域の保全			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部	
	9	小規模河川保全事業	2	河川整備事業	1－(2)				

事業概要		
境川は、上流の埴生山溜池にその源を発し、山間を南西に流下し瀬戸内海に注ぐ流路約1.0kmの普通河川である。流域の土地利用は、大部分が山林で、下流部の平地には農地が広がり、国道190号沿いに民家が集中している。また、上流域の開発、山陽自動車道、国道など土地利用状況が変化している。 当該河川は、未整備区間が複数点在しており、過去にも災害復旧を実施するなど被災履歴を有する。なお、台風や集中豪雨などによる河川堤防の越水も報告されており、河川整備が望まれている。 このような状況から、未整備区間の護岸を整備し治水安全度の向上を図る。	対象	普通河川境川
	手段	護岸整備
	意図	環境保全、防災

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標　中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	設計・工事	活動	基本設計	詳細設計	工事	工事	工事
			完了	実施中			
			100.00%	3.00%			
2							
3							

R7年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	河川機能の強化は市民の財産を守ることになるため妥当である。	5	33
	自治体関与の妥当性	普通河川の管理は市のため妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	河川は市の管理であり妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	防災に寄与し、市民生活の安全確保のための事業である。	3	
	行政評価との整合性	防災につながる事業であり、整合がとれている。	3	
	手法の有効性	防災につながる事業であり、効果が見込める。	3	
効率性	実施主体の適正化	普通河川の管理は市のため妥当	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることが適当でない事業	3	
	コスト効率	入札による事業実施であり、コスト削減の余地がない。	3	

事業期間	R5	年度	～	R9	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	8	土木費	項	3	河川費	目	1	河川管理費	事業区分	施設維持管理	
	大事業	1	河川管理費	中事業	1	河川管理費						

（単位：千円）

		総事業費	R5（決算額）		R6（予算額）		R7		R8		R9		R10	R11
年度別事業内容			測量、基本設計		詳細設計、用地補償		工事、用地補償		工事		工事			
支出内訳			調査設計委託料	12,260千円	調査設計委託料	8,000千円	工事請負費	22,000千円	工事請負費	30,000千円	工事請負費	20,000千円		
					用地購入費	2,000千円	用地購入費	2,000千円						
	R5からR6への繰越明許費													
	合計	114,000千円		12,260千円		10,000千円		24,000千円		30,000千円		20,000千円		
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債	40,000千円			100%	10,000千円	100%	24,000千円						
	その他													
	一般財源	74,000千円		12,260千円						30,000千円		20,000千円		
	合計	114,000千円		12,260千円		10,000千円		24,000千円		30,000千円		20,000千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
地方債：緊急自然災害防止対策事業債（実施設計、工事、用地補償）	R5　基本設計（基本測量、用地調査、概略設計） R6　詳細設計（用地測量、詳細設計）用地補償 R7　工事、用地補償 R8　工事 R9　工事完了予定
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

R5年度　事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	土木課	河川港湾係	事務事業番号	209030902

施策体系	大項目(章)	中項目(基本施策)	小項目(基本事業)
	2 市民生活・地域づくり・環境・防災	9 防災体制の充実	3 市域の保全

実施計画名	事務事業名	重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
9 小規模河川保全事業	2 河川整備事業				施設維持管理

事業概要

境川は、上流の埴生山溜池にその源を発し、山間を南西に流下し瀬戸内海に注ぐ流路約1.0kmの普通河川である。流域の土地利用は、大部分が山林で、下流部の平地には農地が広がり、国道190号沿いに民家が集中している。また、上流域の開発、山陽自動車道、国道など土地利用状況が変化している。
当該河川は、未整備区間が複数点在しており、過去にも災害復旧を実施するなど被災履歴を有する。なお、台風や集中豪雨などによる河川堤防の越水も報告されており、河川整備が望まれている。
このような状況から、未整備区間の護岸を整備し治水安全度の向上を図る。

対象	普通河川境川
手段	護岸整備
意図	環境保全、防災

事業期間	R5　年度　～　R10以降　年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般

		R3(決算額)		R4(決算額)		R5(決算額)		R6(予算額)	
支出内訳						調査設計委託料	12,260千円	調査設計委託料	8,000千円
								用地購入費	2,000千円
	合　計						12,260千円		10,000千円
財源内訳/割合	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債							100%	10,000千円
	その他								
	一般財源						12,260千円		
	合　計						12,260千円		10,000千円
人工数	人件費					0.11人	641千円		
総経費							12,901千円		

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率

活動指標又は成果指標			R3	R4	R5	R6
1	設計・工事	活動			基本設計	詳細設計
					実施中	
					50.00%	
2						
3						

成果	基本設計については業務委託契約を締結したが、委託先業者が山口県内で発生した7月豪雨に伴う災害復旧業務を優先して対応する事態となったため、業務完了期日を翌年度に延長した。
R7年度に向けた課題及び改善策	令和7年度には工事に着工できるよう令和6年度において基本設計並びに詳細設計を完了させる。

目標達成度	C	R7年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項	R5→R6　繰越明許　12,260千円(調査設計委託料)					

【 河川整備事業 】

補足資料（審査番号35）

位置図

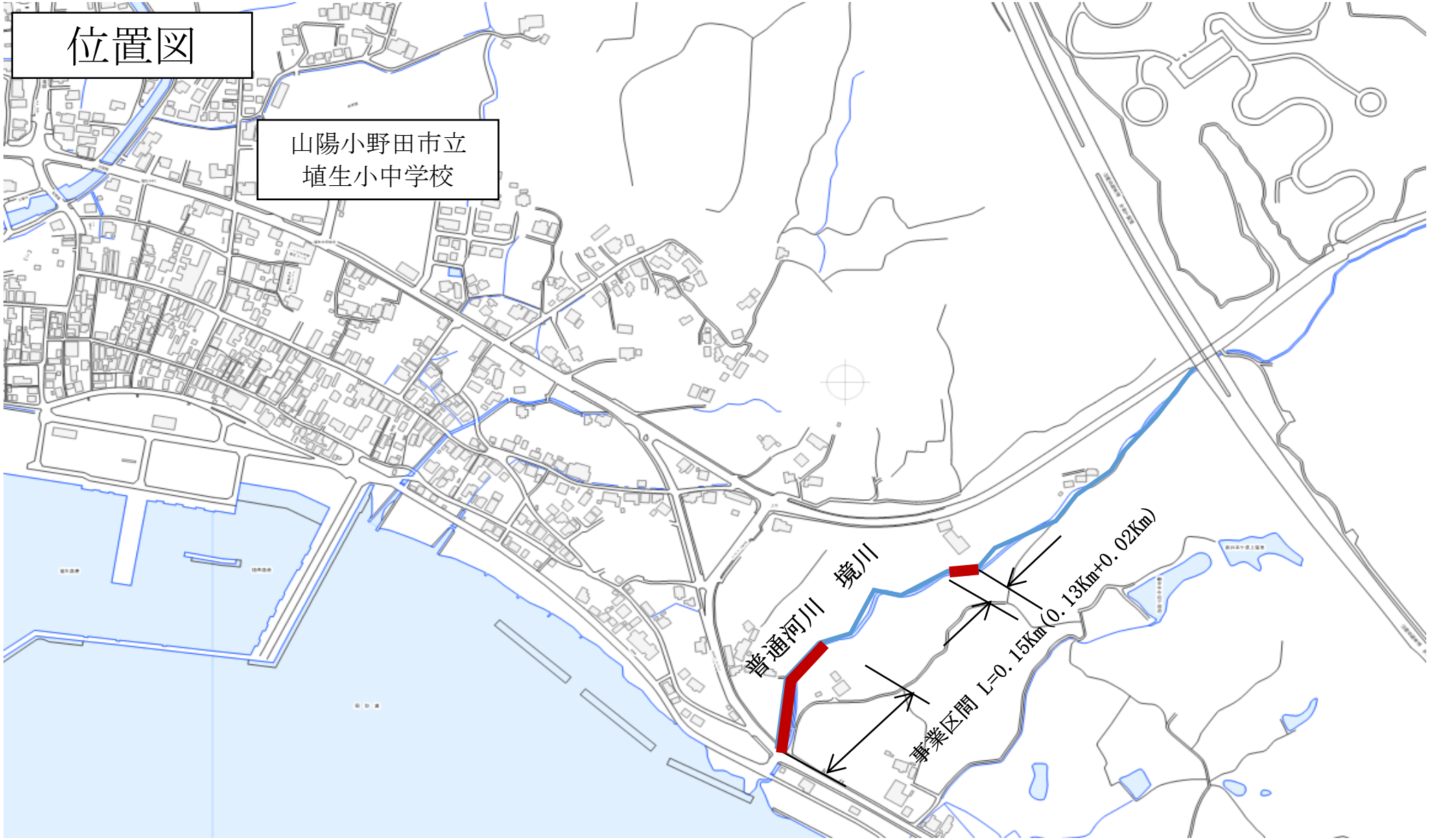

36	実施計画番号	2160102	事務事業番号	216010201	課(局・室・所)・係・担当者	建築住宅課	建築係

事務事業調書

21601建築住宅課　　2

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	3	都市基盤	16	住環境の確保	1	住宅整備の支援			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部	
	2	住宅リフォーム助成事業	1	住宅リフォーム資金助成制度					

事業概要		
リフォームを行う民間住宅の所有者に対し、山陽小野田市住宅リフォーム資金助成金交付要綱に基づき助成金を支給する。助成金の額は工事費の10%、限度額7万円で、市内業者の施工によるものに限る。	対象	自らが居住する家屋のリフォーム工事を行う家屋の所有者
	手段	市広報紙等で広く募集し、工事完了後、助成金を支給する。
	意図	地域経済の活性化と住環境の向上

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標　中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	助成金額	活動	10,000,000円	10,000,000円	12,000,000円	12,000,000円	12,000,000円
			9,950,000円	6,630,000円			
			99.50%	66.30%			
2	助成件数	活動	―	―	―	―	―
			180件	115件			
			―	―			
3							

R7年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	拡充	拡大	①
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	住環境の向上を図るためには、住宅リフォームを促進させることが必要であり、概ね妥当である。	5	33
	自治体関与の妥当性	良質な居住の確保を図ることは、市の責務である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	市内に既存の住宅を所有する市民を交付の対象とし、市民の住環境の向上を図っているため、概ね妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	市住宅リフォーム資金助成事業実施要綱に定める事業	5	
	行政評価との整合性	住環境の向上を図るためには、住宅リフォームを促進させることが必要である。	3	
	手法の有効性	住環境の向上を図るためには、住宅リフォームを促進させることが必要である。	3	
効率性	実施主体の適正化	市が実施すべき事業である。	3	
	受益者負担の適正化	助成額は、事業費の10%(上限7万円)である。	3	
	コスト効率	国費等の充当はない。被助成者が施工業者に発注する工事に対し助成するものであり、更なるコスト削減の余地はない。	3	

事業期間	R4以前	年度	～	R12以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	8	土木費	項	6	住宅費	目	1	住宅管理費	事業区分	政策的	
	大事業	1	住宅管理費	中事業	2	市営住宅維持管理費(単独)						

（単位:千円）

		総事業費	R5(決算額)		R6(予算額)		R7		R8		R9		R10	R11
年度別事業内容			住宅リフォームの助成		住宅リフォームの助成		住宅リフォームの助成		住宅リフォームの助成		住宅リフォームの助成			
支出内訳			住宅リフォーム助成金	9,950千円	住宅リフォーム助成金	10,000千円	住宅リフォーム助成金	12,000千円	住宅リフォーム助成金	12,000千円	住宅リフォーム助成金	12,000千円		
	R5からR6への繰越明許費													
	合計			9,950千円		10,000千円		12,000千円		12,000千円		12,000千円		
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源			9,950千円		10,000千円		12,000千円		12,000千円		12,000千円		
	合計			9,950千円		10,000千円		12,000千円		12,000千円		12,000千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
	令和5年度一般会計歳入歳出決算認定に対する附帯決議において、予算の増額が求められた。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市住宅リフォーム資金助成事業実施要綱	

R5年度　事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	建築住宅課	建築係	事務事業番号	216010201

施策体系	大項目(章)	中項目(基本施策)	小項目(基本事業)
	3 都市基盤	16 住環境の確保	1 住宅整備の支援

実施計画名	事務事業名	重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
2 住宅リフォーム助成事業	1 住宅リフォーム資金助成制度				政策的

事業概要		
リフォームを行う民間住宅の所有者に対し、山陽小野田市住宅リフォーム資金助成金交付要綱に基づき助成金を支給する。助成金の額は工事費の10%、限度額7万円で、市内業者の施工によるものに限る。	対象	自らが居住する家屋のリフォーム工事を行う家屋の所有者
	手段	市広報紙等で広く募集し、工事完了後、助成金を支給する。
	意図	地域経済の活性化と住環境の向上

事業期間	R2以前　年度　～　R10以降　年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般

		R3(決算額)		R4(決算額)		R5(決算額)		R6(予算額)	
支出内訳		住宅リフォーム助成金	9,880千円	住宅リフォーム助成金	9,830千円	住宅リフォーム助成金	9,950千円	住宅リフォーム助成金	10,000千円
	合　計		9,880千円		9,830千円		9,950千円		10,000千円
財源内訳/割合	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他								
	一般財源		9,880千円		9,830千円		9,950千円		10,000千円
	合　計		9,880千円		9,830千円		9,950千円		10,000千円
人工数	人件費	0.54人	2,100千円	0.45人	1,597千円	0.55人	2,261千円		
総経費			11,980千円		11,427千円		12,211千円		

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率

活動指標又は成果指標			R3	R4	R5	R6
1	助成金額	活動	10,000,000円	10,000,000円	10,000,000円	10,000,000円
			9,880,000円	9,830,000円	9,950,000円	
			98.80%	98.30%	99.50%	
2	助成件数	活動	―	―	―	
			175件	170件	180件	
			―	―	―	
3						

成果	住宅改修の支援につながっている。
R7年度に向けた課題及び改善策	

目標達成度	B	R7年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項						

山陽小野田市住宅リフォーム資金助成事業実績

※令和６年度は暫定値です　　R7/1/14（建築住宅課）

○予算及び実績　　（単位：千円）

実施		予算						助成金額	工事金額（税抜き）	費用対効果
年度	内訳	当初	６月補	９月補	12月補	３月補	合計			
H21	一般	0	0	7,000	7,000	7,000	21,000	20,460	221,646	11 倍
H22	一般	－	－	－	－	－	－	6,140	106,123	17 倍
	災害	－	－	－	－	－	－	16,860	313,321	19 倍
	計	0	0	25,000	500	0	25,500	23,000	419,444	18 倍
H23	一般	0	0	10,070	0	0	10,070	9,836	178,979	18 倍
H24	一般	0	8,000	0	0	0	8,000	7,450	121,404	16 倍
H25	一般	8,000	2,000	0	0	0	10,000	9,920	172,215	17 倍
H26	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	9,920	174,890	18 倍
H27	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	10,000	162,348	16 倍
H28	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	10,000	153,535	15 倍
H29	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	9,850	157,458	16 倍
H30	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	9,920	148,884	15 倍
H31	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	10,000	158,808	16 倍
R02	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	9,810	142,189	14 倍
R03	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	9,880	163,625	17 倍
R04	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	9,830	171,022	17 倍
R05	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	10,000	192,468	19 倍
R06	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	9,980	150,104	15 倍
合	計	118,000	10,000	42,070	7,500	7,000	184,570	179,856	2,889,019	16 倍

○申請及び助成件数

実施		受付期間		申請件数	助成件数	助成件数の内訳（助成金額別）							
年度	内訳	開始	終了			1万円	2万円	3万円	4万円	5万円	6万円	7万円	10万円
H21	一般	10/13	12/18	311	303			102		39		25	137
H22	一般	12/1	2/28	111	102			18		14		70	
	災害	10/1	11/30	203	199			21		20		19	139
	計	－	－	314	301			39		34		89	139
H23	一般	11/1	1/20	178	172	4	14	13	7	22	5	107	
H24	一般	8/20	2/12	137	130	2	10	13	7	8	14	76	
H25	一般	6/3	12/2	173	173	6	11	14	11	15	9	107	
H26	一般	5/1	11/26	175	170	1	9	15	14	15	15	101	
H27	一般	5/1	11/19	183	173	4	5	19	17	14	7	107	
H28	一般	5/1	11/17	187	180	5	19	13	10	22	9	102	
H29	一般	5/1	1/31	179	174	7	15	15	10	7	12	108	
H30	一般	5/1	1/24	187	181	8	12	19	19	11	12	100	
H31	一般	5/7	10/23	179	177	8	8	21	10	15	7	108	
R02	一般	5/7	1/18	204	191	7	29	17	24	10	9	95	
R03	一般	5/6	10/27	182	175	4	11	22	14	11	6	107	
R04	一般	4/4	9/27	177	170	5	13	9	15	11	9	105	
R05	一般	4/3	10/5	194	180	4	14	19	18	16	9	100	
R06	一般	4/1	10/8	184	178	6	18	8	13	18	15	100	
合	計	－	－	3,144	3,028	71	188	358	189	268	138	1537	276

※平成23年度の助成件数の内訳は、助成金額を万単位に四捨五入して整理している。

過去５年件数	703	19	56	58	60	56	39	412
助成金額の割合		3%	8%	8%	9%	8%	6%	59%

令和６年度　住宅リフォーム資金助成金アンケート（申請者）

（令和7年2月5日現在）
（回収件数142枚）

1）住宅リフォーム資金助成事業をどこで知りましたか？（複数回答あり）

①広報さんようおのだ	32
②市ホームページ	19
③新聞	1
④友人・知人	13
⑤施工業者	101
⑥その他	6

- 一度使った
- 兄･姉
- SNS
- ネット
- YouTube

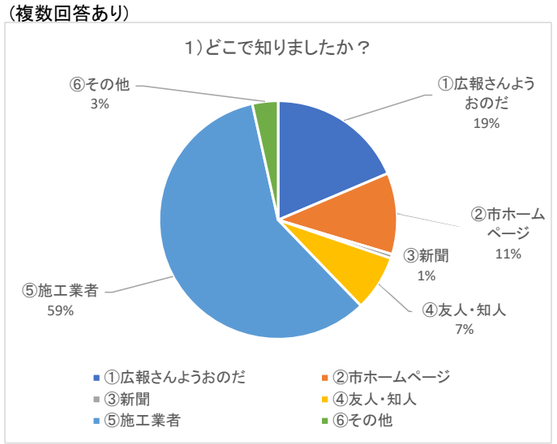

2）リフォームのきっかけ

①もともと予定があった	96
②リフォーム助成事業があったから	31
③その他	17

- 雨漏り
- トイレが故障した為
- 屋根(トタン)がバタバタしていました。台風の時、飛ぶかも　しれないと考え、不安になりました。
- 雨漏りの為屋根の葺き替え/内装
- 温水器の調子が悪かったので
- 破損の為
- 引越し
- トイレのセンサーが壊れたので
- 設備の故障のため
- 他業者がリフォーム工事をさせてほしいと何度も来られたから。
- 老いて来て足腰が弱くなって来た為
- 施工業者からの指摘
- リフォームをしなければならない状態
- 屋根の樋が破損した為
- お風呂に隙間風が入って冬が来るので寒く困って業者の方に相談したら、この助成金のある事を知りました。
- 台風が恐い

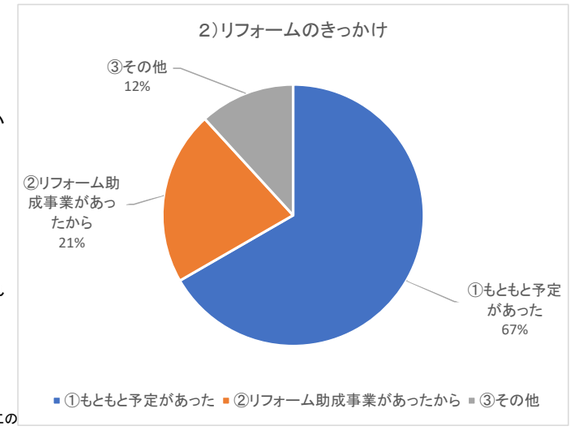

3）申請書類の作成について

①複雑	4
②やや複雑	24
③普通	48
④やや簡単	0
⑤簡単	0
⑥施工業者が作成	74
⑦その他	1

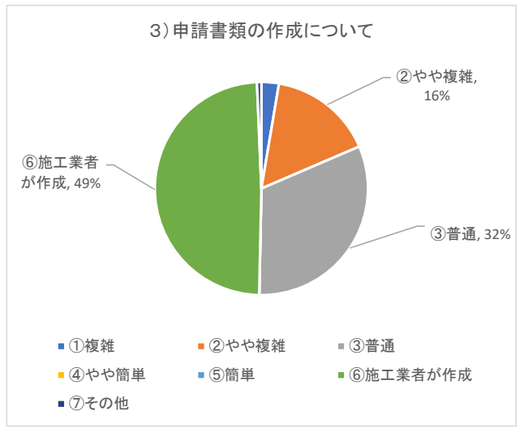

4）助成対象工事の条件について

①厳しい	4
②やや厳しい	19
③普通	117
④やや緩い	0
⑤緩い	0

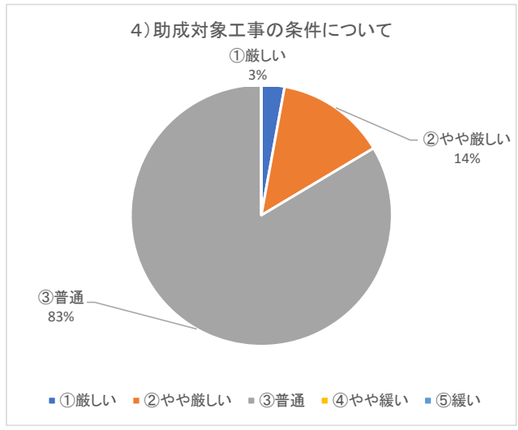

5)施工業者の条件について

①厳しい	2
②やや厳しい	16
③普通	120
④やや緩い	2
⑤緩い	0

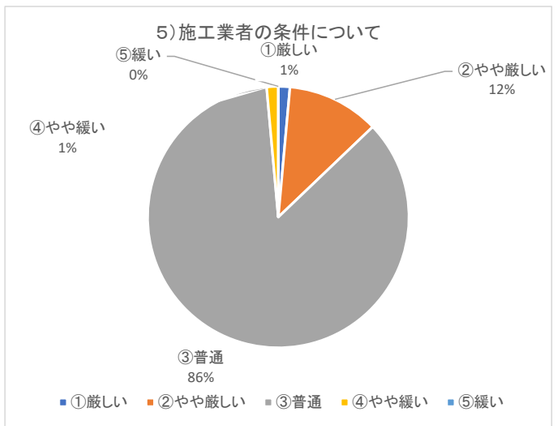

7)今後の、この制度の継続について

①希望する	138
②希望しない	0
③その他	1

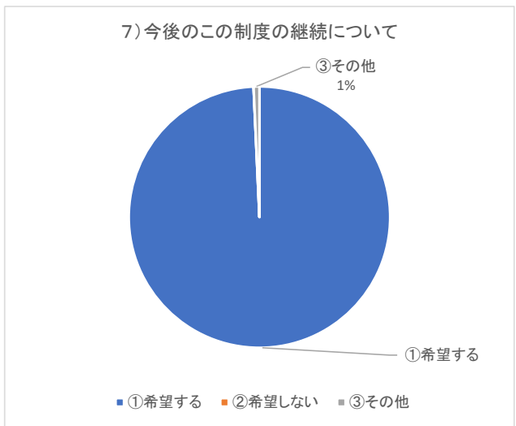

6)助成額について

①満足	16
②やや満足	20
③普通	66
④やや不満	30
⑤不満	10

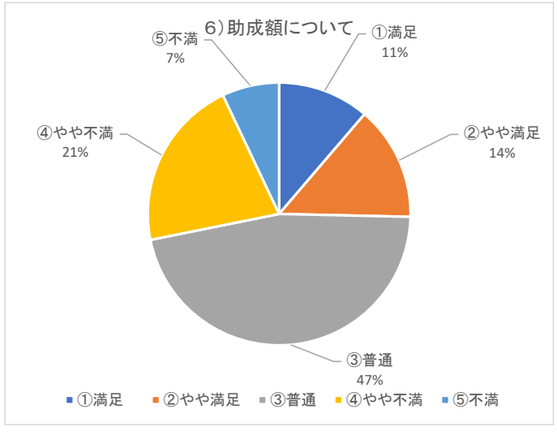

8)ご意見

- 28万かかったのですが、8000は切り捨てられ残念です。
- 千円単位の助成額が切り捨てだったので、残念でした。〇〇万円の場合、1割助成になると〇万〇千円となりますが、千円単位が削られたので、〇千円まで助成があると嬉しかったです。
- お世話になっております。リフォームを考える際に、このような助成金があると前向きな気持ちになれると思います。助かりました。ありがとうございます。
- 金額が少ない。
- 修理が終了し、台風の時の恐怖心がなくなりました。助成金ありがとうございました。
- 多くの方々が申請されると市も大変では。④にしたいけど、③にとどめました。この制度ありがとうございました。
- せめて10%、上限10万円。①交付申請→内示通知、②完了報告→助成額の決定、①②共時間がかかりすぎる。②の決定通知書月日は9月26日となっていますが、最近の郵便事情もあり私に届いたのは10月１日です。①の内示通知はTELの一方がほしい。工事日程が組めない。
- 一律70,000円のようにするのでなく、〇〇%で最高100,000円のように幅をもたせた方が良いと思います。(5%で最高100,000円ぐらいが良い？)
- 施工業者さんが申請書類作成してくださり助かりました。リフォーム資金助成事業の流れを見た時、屋根に上がって写真とったり無理とまず頭によぎりました。申請し、工事完了しほんとうにありがとうございますという気持ちです。
- 住宅リフォームのきっかけになるため有益
- 大変ありがたい事業だと思います。
- できればもう少し増額して頂きたい。
- クーラーがすぐきくように思われます。
- 2年に1回の助成金が毎年1回受けられるようになればよいと思います。
- 次回の助成事業は何年あけたらもらえるのか
- リフォームの資金に合った助成金の方が助かります。
- 助成金があればリフォームするきっかけになると思うが、他市に比べて助成額が少なく感じる。
- とても良い制度だと思います。
- 特にありませんが、助かりました。お礼申し上げます。
- 物価高の時代補助制度があれば、良いと思います。
- 書類作成や写真など大変なので施工業者さんがほぼ作成してくれたので、助かりました。
- ありがとうございます。
- 申請書類ですが申請順のファイル番号を振り付けて頂ければ良いと思います。私はPCに保存する時にファイル頭にNo.を付け保存しました。
- 助成額の増額を希望します

令和６年度　住宅リフォーム資金助成金アンケート（施工業者）

（令和7年2月5日現在）
（回収件数106枚）

1）住宅リフォーム資金助成事業をどこで知りましたか？

①広報さんようおのだ	39
②市ホームページ	67
③新聞	0
④友人・知人	7
⑤施工業者	10
⑥その他	3

- 施主から
-
-

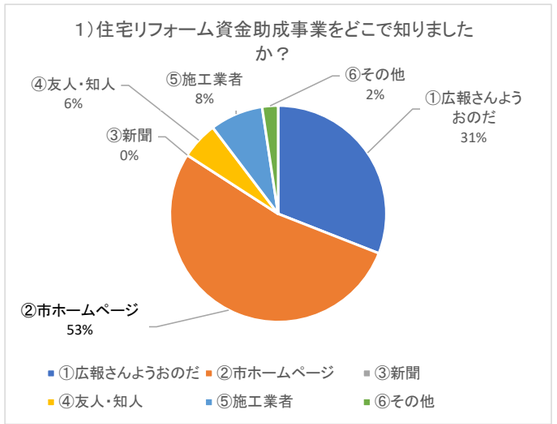

3）申請書類の作成について

①複雑	2
②やや複雑	14
③普通	88
④やや単純	0
⑤単純	0

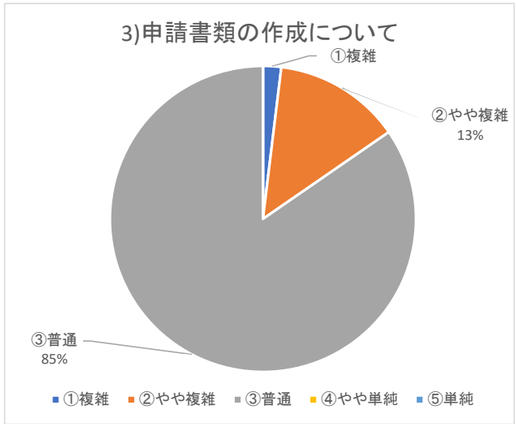

2）リフォーム工事を受注したきっかけ

①施主からの依頼	80
②リフォーム資金助成事業を利用した営	23
③その他	1

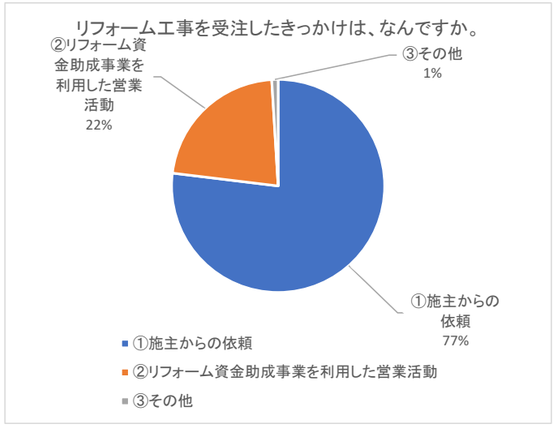

4）助成対象工事の条件について

①厳しい	1
②やや厳しい	9
③普通	93
④やや緩い	1
⑤緩い	0

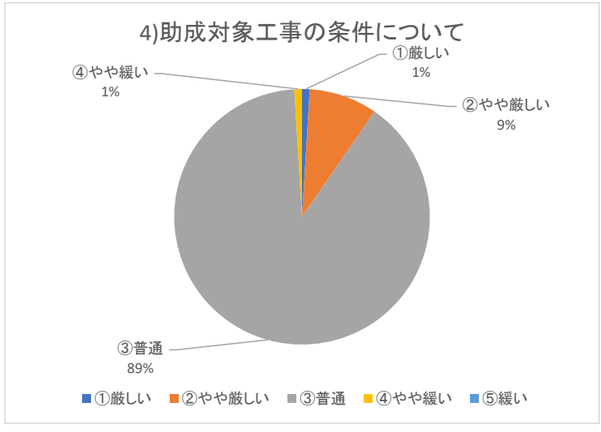

5)施工業者の条件について

①厳しい	1
②やや厳しい	3
③普通	100
④やや緩い	0
⑤緩い	0

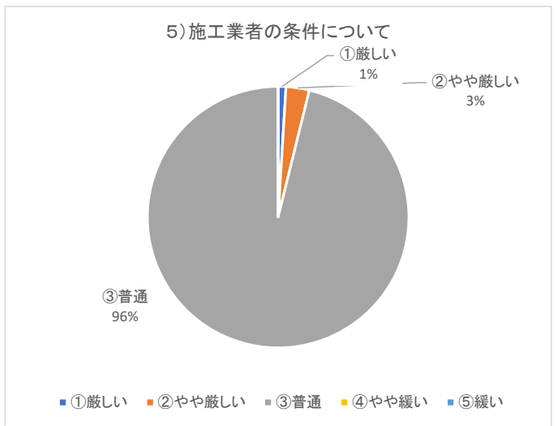

7)今後の、この制度の継続について

①希望する	103
②希望しない	0
③その他	1

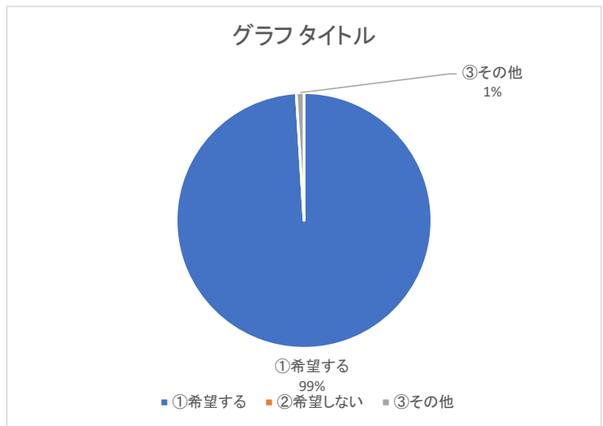

6)助成額について

①満足	4
②やや満足	3
③普通	82
④やや不満	9
⑤不満	6

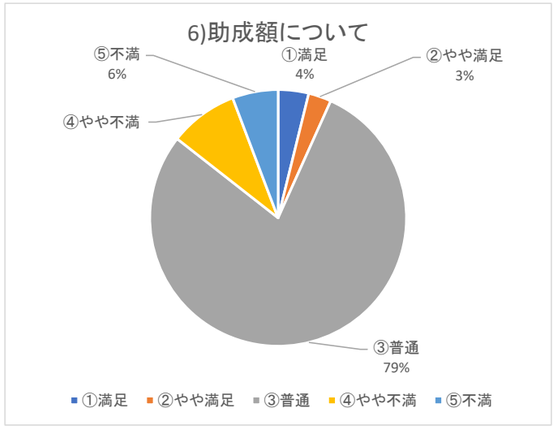

8)今回のリフォーム工事で、仕事の増につながったか

①思う	86
②思わない	16
③その他	1

・受注しやすくなった

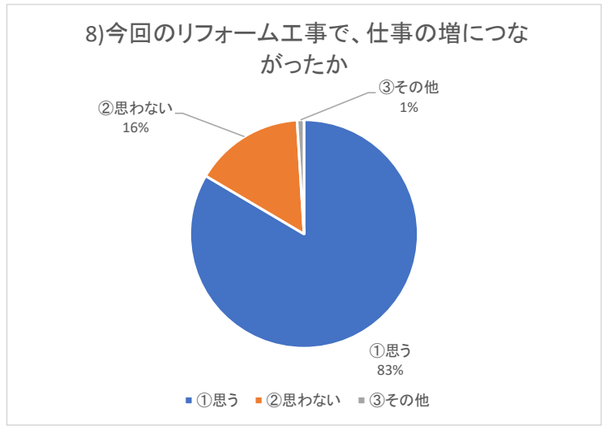

9）今回のリフォーム工事で、新規顧客ができたか

①思う	63
②思わない	38
③その他	3

- 提案する内容がより充実する
- 以前のように助成額を10万円にして欲しい
- 事務経費の減
- 助成額が増えることで受注が増える
- 来期に使いたい顧客ができた

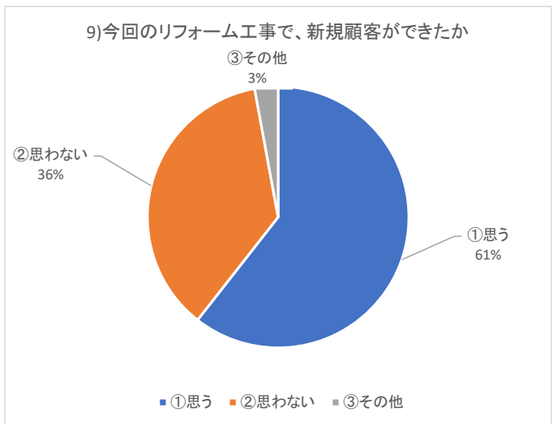

11）その他、ご意見があればお書きください。
・何度も足を運ばないといけないのが負担
・項目の8,9では、今回は助成金からのお話で工事を受注させていただいた流れではありませんでしたが、
この制度を継続していただけるとお客様のご負担が軽くなり喜ばれると思います。
お客様も喜ばれており大変嬉しく思いました。ありがとうございました。
・リフォームを希望する人が増える。
・申請してから決定までの期間が長く、工事予定が立てづらい！行政の対応を早くしてもらえると助かりま
す。また助成金の制度をもっと広報して頂きたいです。
・ありがとうございます。
・助成額の増額でたとえばバリアフリー工事、小規模な耐震化工事等には増額するなどメリハリをつけると
施主様の感心をもらえると思います。
・これからも続けてほしいです。
・上限が7万円ですが、100万円以上は10万円に出来ないでしょうか？
・申請手続きで①申請→②完了申請→③請求書計3回のところを完了＋請求を同時に簡素化できないものでしょうか？
・いつもお世話様になります。今後共、何卒よろしくお願い申し上げます。
・最近は経済的にも市民の皆さまも大変そうに思います。なのでこの制度は大変好評です。
・営業に繋がります。続けて頂きたいと思います。

10）今回のリフォーム工事を利用して、この制度を改善するとしたら最も重要と思われるものはどれか。
その理由（複数回答あり）

①申請書類の簡素化	38
②対象工事の拡大	18
③助成額の増	30
④助成対象となる限度額の引き下げ	1
⑤通年を通しての募集	52
⑥その他	6

・他市に比べて弱い！
・1の簡素化もありがたいですが、金額の増額の方が施主様へのインパク
・受注件数の増加にもつながる
・何回も足を運ばなければならず、手間もかかるため
・リフォーム工事のきっかけとなるから

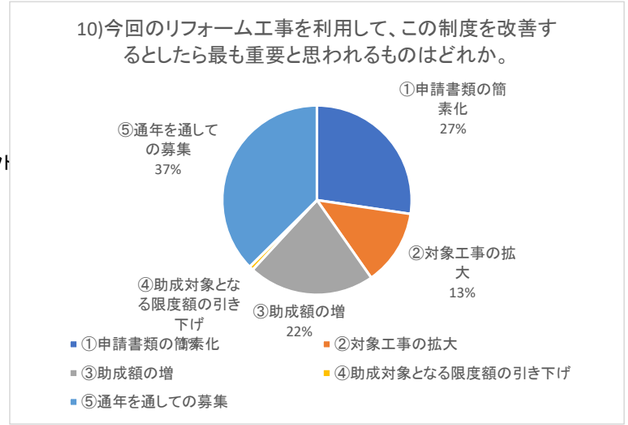

平成27年(2015年)産業連関表による経済波及効果　簡易計算ツール
(統合大分類(37部門) Ver.1)

※令和６年度のリフォーム助成金に関する直接工事費（新規需要額欄）と各部門への波及効果
（総務省ホームページから引用）

		部門の例示	① 新規需要額 （単位：百万円）	計算結果 波及効果 （単位：百万円）	
01	農林漁業	米、野菜、畜産、漁業	0	0	01
06	鉱業	石油、原油、天然ガス	0	0	06
11	飲食料品	食肉、精米、パン類、冷凍食品、酒類	0	0	11
15	繊維製品	衣服、じゅうたん、帽子、寝具	0	0	15
16	パルプ・紙・木製品	木材、家具、紙、段ボール箱	0	8	16
20	化学製品	化学肥料、医薬品、化粧品、洗剤	0	2	20
21	石油・石炭製品	ガソリン、灯油、LPG、コークス	0	3	21
22	プラスチック・ゴム製品	プラスチック管、タイヤ、チューブ	0	3	22
25	窯業・土石製品	ガラス、セメント、陶磁器	0	8	25
26	鉄鋼	鋼板、鋼管	0	14	26
27	非鉄金属	銅、アルミニウム、電線、ケーブル	0	2	27
28	金属製品	鉄骨、シャッター、ボルト、ドラム缶、刃物	0	14	28
29	はん用機械	ボイラ、原動機、ポンプ	0	1	29
30	生産用機械	パワーショベル、ドリル、印刷機、旋盤、耕うん機	0	0	30
31	業務用機械	複写機、自動販売機、医療器具、カメラ	0	0	31
32	電子部品	半導体素子、液晶パネル、電子回路	0	0	32
33	電気機械	電気照明器具、エアコン、冷蔵庫	0	1	33
34	情報通信機器	パソコン、テレビ、デジタルカメラ、携帯電話機	0	0	34
35	輸送機械	乗用車、鉄道車両、航空機、船舶	0	1	35
39	その他の製造工業製品	印刷、革靴、楽器、がん具、時計、装身具	0	1	39
41	建設	住宅建築、建設補修、公共事業	150.104	151	41
46	電力・ガス・熱供給	電気、自家発電、都市ガス、熱供給	0	4	46
47	水道	上水道、工業用水、下水道	0	0	47
48	廃棄物処理	ごみ処理、産業廃棄物処理	0	1	48
51	商業	卸売、小売	0	12	51
53	金融・保険	金融、生命保険、損害保険	0	3	53
55	不動産	住宅賃貸、貸店舗、駐車場管理	0	2	55
57	運輸・郵便	鉄道、トラック輸送、航空輸送、水運、郵便	0	11	57
59	情報通信	電話、放送、ソフトウェア、映画制作、新聞	0	5	59
61	公務	国、地方公共団体	0	1	61
63	教育・研究	学校、研究所、図書館、博物館	0	0	63
64	医療・福祉	病院、保健所、保育所、福祉施設、介護	0	0	64
65	他に分類されない会員制団体	商工会議所、労働団体、学術団体	0	0	65
66	対事業所サービス	物品賃貸、広告、法律事務所、労働者派遣、警備業	0	21	66
67	対個人サービス	ホテル・旅館、飲食店、遊園地、冠婚葬祭	0	0	67
68	事務用品	鉛筆、消しゴム、テープ、のり	0	0	68
69	分類不明		0	3	69
	合計		150.104	276	

37	実施計画番号	2160203	事務事業番号	216020304	課(局・室・所)・係・担当者	建築住宅課	住宅管理係

事務事業調書

21602建築住宅課

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	3	都市基盤	16	住環境の確保	2	市営住宅の適正管理			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部	
	3	市営住宅長寿命化事業	4	市営住宅改修事業					

事業概要		
令和3年度策定の山陽小野田市市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の安全性の確保、劣化の低減、耐久性及び居住性の向上等のため改善事業を計画的に実施し、適正な維持管理を行い長寿命化を図る。	対象	長寿命化計画において改善事業の対象である市営住宅
	手段	改善事業の実施
	意図	市営住宅の安全性の確保、劣化の低減、耐久性及び居住性の向上等のため改善事業を計画的に実施し、適正な維持管理を行い長寿命化を図る。

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標　中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	改善事業の実施	活動	屋上防水工事等	給排水施設改修等	外壁改修工事等	外壁改修工事等	外壁改修工事等
			完了	実施中			
			100.00%	―			
2							
3							

R7年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	総合計画の施策に沿うものであり、妥当である。	5	33
	自治体関与の妥当性	公営住宅法第15条により、市は市営住宅の適正かつ合理的な管理を行うよう努める義務があり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	公営住宅の長寿命化を図ることによりライフサイクルコストの削減を図るものであり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	計画的に実施しなければ躯体の劣化を招き入居者の安全を図れないおそれがある。	3	
	行政評価との整合性	市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の改善事業を計画的に実施していくことは、市営住宅の適正管理に必要不可欠である。	3	
	手法の有効性	市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の改善事業を計画的に実施していくことは、市営住宅の適正管理に必要不可欠である。	3	
効率性	実施主体の適正化	事業対象は市の施設であり、市が維持管理を行う。	3	
	受益者負担の適正化	受益者に負担を求めることは適当でない。	3	
	コスト効率	国費(社会資本整備総合交付金)及び地方債(公営住宅整備事業債)を充当する事業。設計書作成の上、競争入札とするため、適正な価格競争がなされる。	5	

事業期間	R5 年度 ～ R10以降 年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款 8 土木費	項 6 住宅費			目 1 住宅管理費		事業区分	政策的
	大事業 1 住宅管理費	中事業 1、2 市営住宅維持管理費（補助・単独）						

（単位：千円）

		総事業費	R5（決算額）		R6（予算額）		R7		R8		R9		R10	R11
年度別事業内容			・古開作第二団地（A棟）外壁改修工事 ・古開作第二団地（I棟）屋上防水工事 ・古開作第二団地（J棟）屋上防水工事及び外壁改修工事 ・古開作第二団地（H－1棟）屋上防水工事、外壁改修工事、給水管改修工事及び排水設備改修工事に係る設計委託 ・有帆団地（A棟・B棟）単独浄化槽解消工事及び給水管改修工事に係る地質調査委託及び設計委託		・有帆団地A棟単独浄化槽解消工事及び給水管改修工事 ・古開作第二団地H－2棟屋上防水工事、外壁改修工事、給水管改修工事及び排水設備改修工事に係る設計委託		・古開作第二団地H－1棟外壁改修工事及び排水設備改修工事 ・有帆団地B棟単独浄化槽解消工事及び給水管改修工事		・古開作第二団地H－1棟外壁改修工事及び排水設備改修工事 ・古開作第二団地H－1棟屋上防水改修工事 ・古開作第二団地H－2棟外壁改修工事及び排水設備改修工事 ・古開作第二団地B棟外壁改修工事 ・古開作第二団地C棟外壁改修工事		・古開作第二団地H－2棟外壁改修工事及び排水設備改修工事 ・古開作第二団地H－2棟屋上防水改修工事 ・古開作第二団地D棟外壁改修工事 ・古開作第二団地E棟外壁改修工事			
支出内訳			工事請負費	77,517千円	工事請負費	63,360千円	工事請負費	152,553千円	工事請負費		工事請負費			
			設計委託料	12,781千円	設計委託料	10,018千円	手数料	213千円						
			地質調査委託料	6,325千円										
	R5からR6への繰越明許費													
	合計			96,623千円		73,378千円		152,766千円						
財源内訳／割合	国庫支出金		1/2	42,583千円	1/2	20,104千円	1/2	57,910千円	1/2		1/2			
	県支出金													
	地方債		100％	53,700千円	100％	53,200千円	100％	94,500千円	100％		100％			
	その他													
	一般財源			340千円		74千円		356千円						
	合計			96,623千円		73,378千円		152,766千円						

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
社会資本整備総合交付金（公営住宅等ストック総合改善事業）・国土交通省住宅局・山口県土木建築部住宅課、公営住宅整備事業債	・古開作第二団地H－1棟外壁改修工事及び排水設備改修工事：66,528,000円 ・有帆団地B棟単独浄化槽解消工事及び給水管改修工事：86,024,400円 ・有帆団地B棟単独浄化槽解消工事及び給水管改修工事に係る水道口径変更加入負担金213,000円
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
公営住宅法、山陽小野田市市営住宅等長寿命化計画	

R5年度　事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	建築住宅課	住宅管理係	事務事業番号	216020304

施策体系	大項目(章)	中項目(基本施策)	小項目(基本事業)
	3 都市基盤	16 住環境の確保	2 市営住宅の適正管理

実施計画名	事務事業名	重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
3 市営住宅長寿命化事業	4 市営住宅改修事業				政策的

事業概要		
令和3年度策定の山陽小野田市市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の安全性の確保、劣化の低減、耐久性及び居住性の向上等のため改善事業を計画的に実施し、適正な維持管理を行い長寿命化を図る。	対象	長寿命化計画において改善事業の対象である市営住宅
	手段	改善事業の実施
	意図	市営住宅の安全性の確保、劣化の低減、耐久性及び居住性の向上等のため改善事業を計画的に実施し、適正な維持管理を行い長寿命化を図る。

事業期間	R2以前　年度　～　R10以降　年度	予算種別	新規　臨時	会計種別	一般

		R3(決算額)		R4(決算額)		R5(決算額)		R6(予算額)	
支出内訳		工事請負費	7,066千円	工事請負費	38,280千円	工事請負費	77,517千円	工事請負費	63,360千円
				工事請負費(繰越明許)	26,114千円	設計委託料	12,781千円	設計委託料	10,018千円
						地質調査委託料	6,325千円		
	合　計		7,066千円		64,394千円		96,623千円		73,378千円
財源内訳/割合	国庫支出金	1/2	3,508千円	1/2	32,197千円	1/2	42,583千円	1/2	20,104千円
	県支出金								
	地方債	100%	3,500千円	100%	32,000千円	100%	53,700千円	100%	53,200千円
	その他								
	一般財源		58千円		197千円		340千円		74千円
	合　計		7,066千円		64,394千円		96,623千円		73,378千円
人工数	人件費	0.55人	3,049千円	0.97人	5,561千円	1.48人	8,622千円		
総経費			10,115千円		69,955千円		105,245千円		

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率

活動指標又は成果指標			R3	R4	R5	R6
1	改善事業の実施	活動	屋上防水工事等	屋上防水工事等	屋上防水工事等	屋上防水工事等
			完了(繰越明許あり)	完了	完了	
			50.00%	150.00%	100.00%	
2						
3						

成果	市営住宅の安全性の確保、劣化の低減、耐久性及び居住性の向上等のための改善事業により長寿命化につながっている。
R7年度に向けた課題及び改善策	

目標達成度	A	R7年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	

特記事項	※令和3年度～令和4年度の決算額及び活動指標は、事務事業「市営住宅屋上防水改修工事」及び「市営住宅外壁改修工事」の合計です。

山陽小野田市市営住宅　位置図

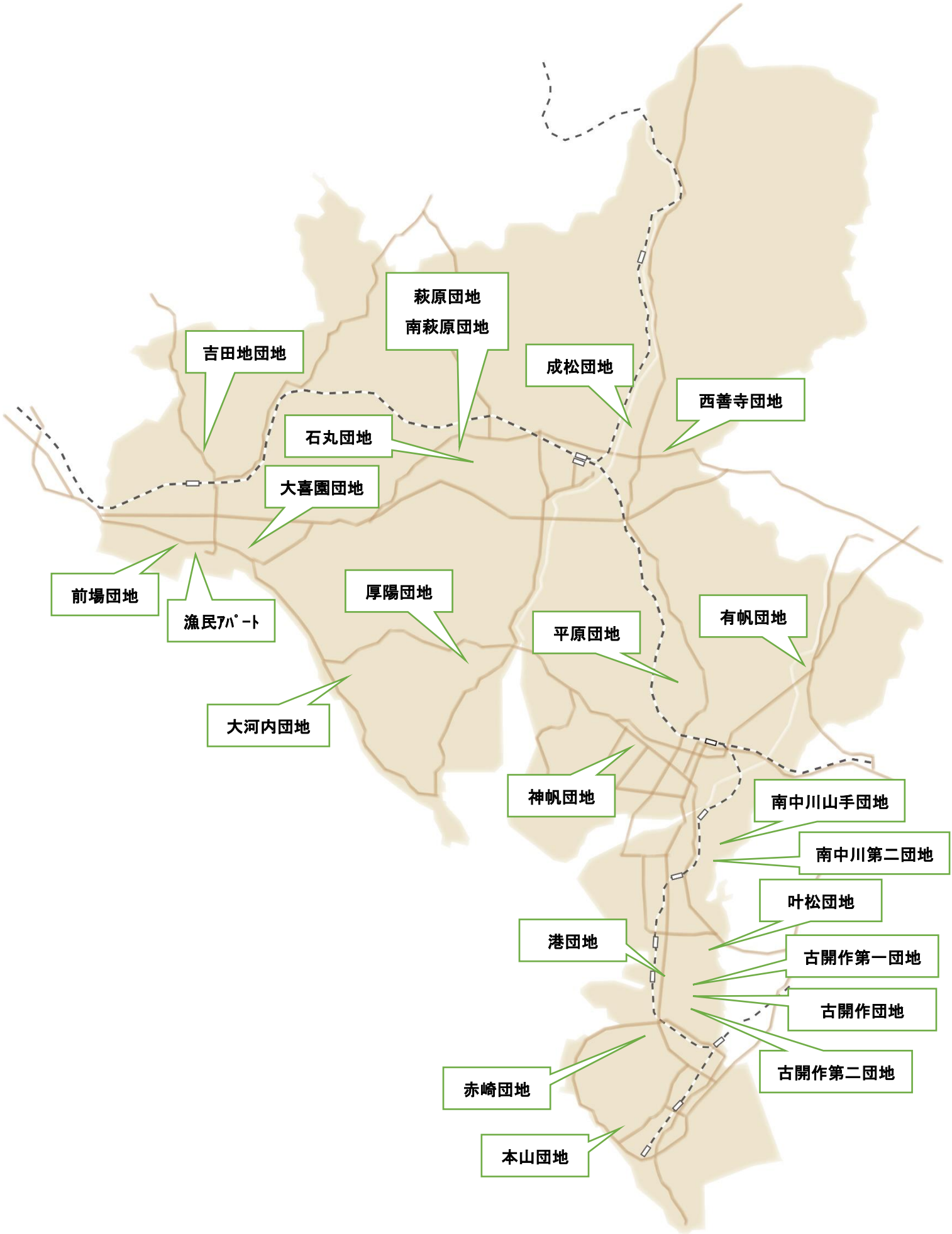

・古開作第二団地Ｈ－１棟

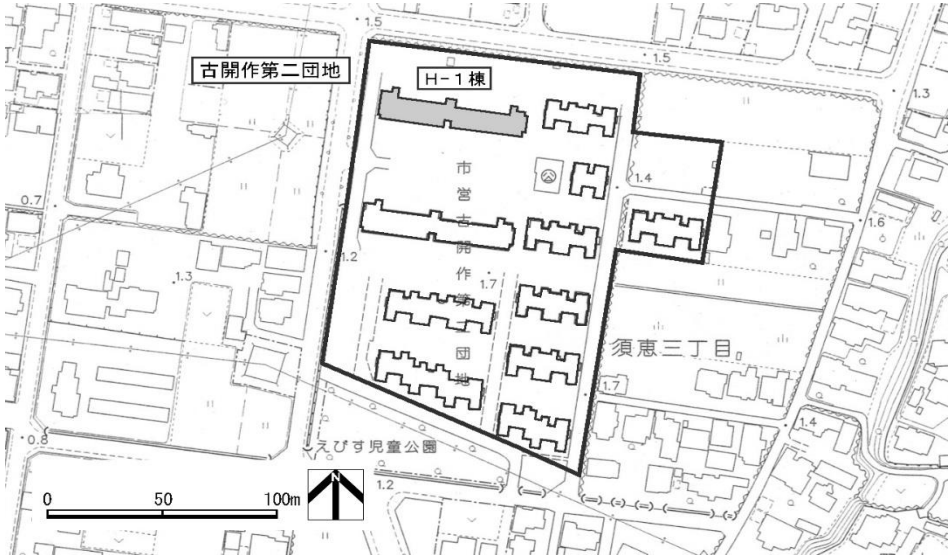

・有帆団地Ｂ棟

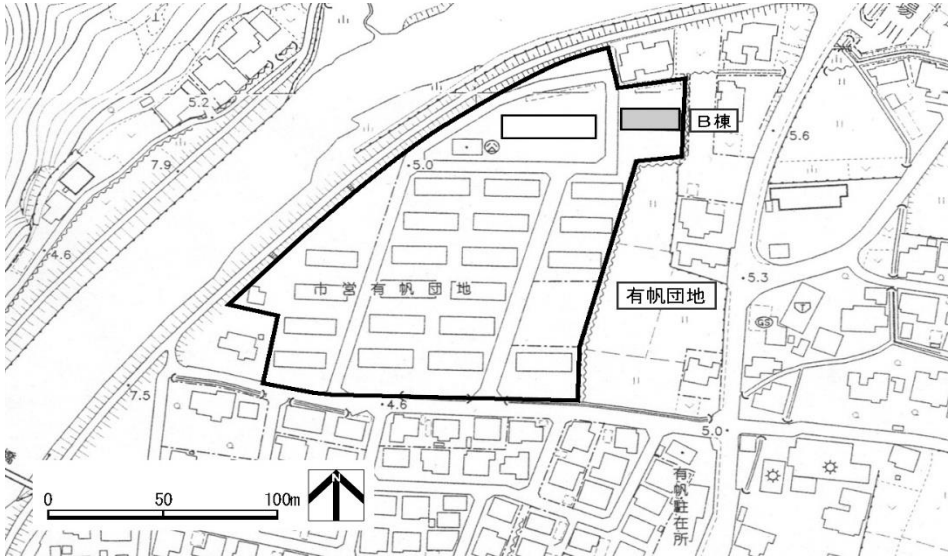

【B棟】改修後機械設備配置図　S.1:200

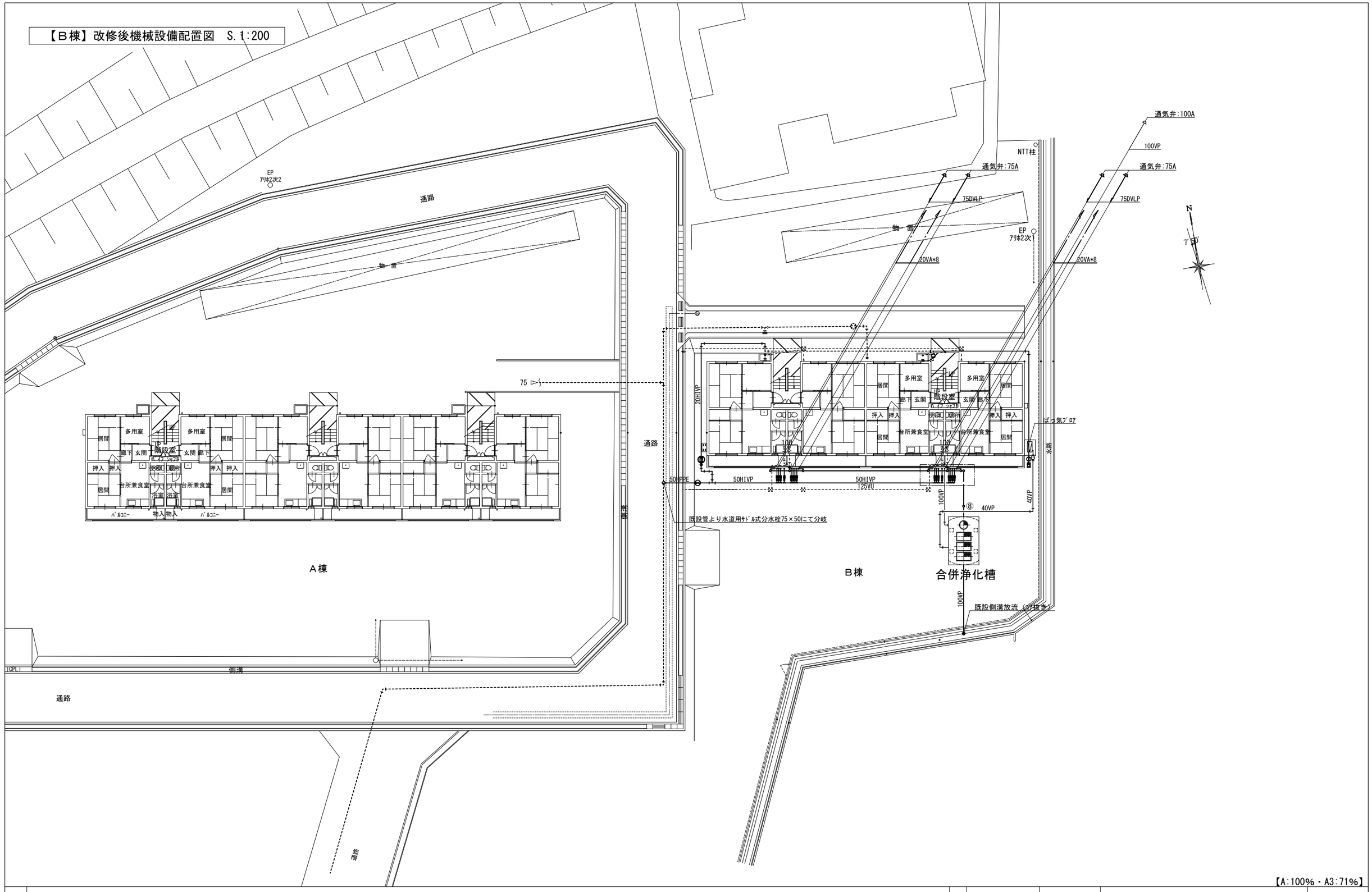

【A:100%・A3:71%】

注				縮尺	1／200	図面名	【B棟】改修後機械設備配置図	建・構・電・機 01
	有帆団地B棟単独浄化槽解消・給水改修工事							

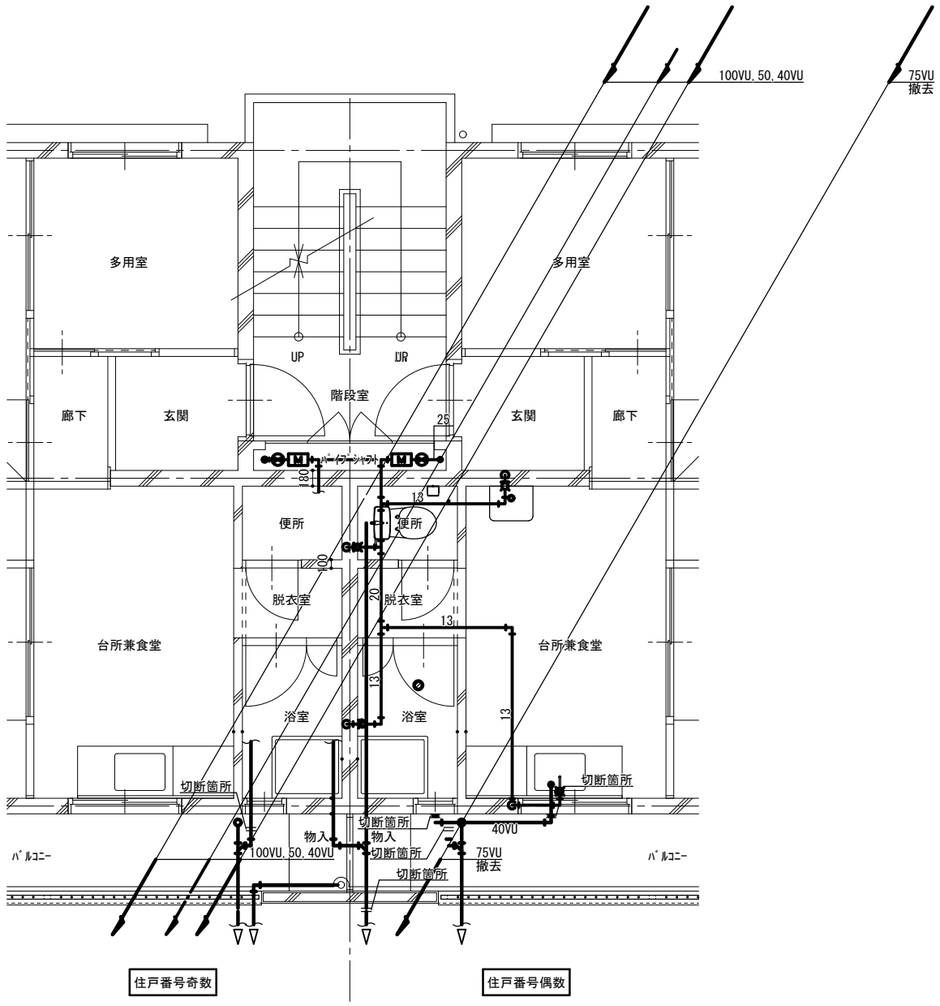

【Ｂ棟】基準階改修前平面詳細図　S.1:/50

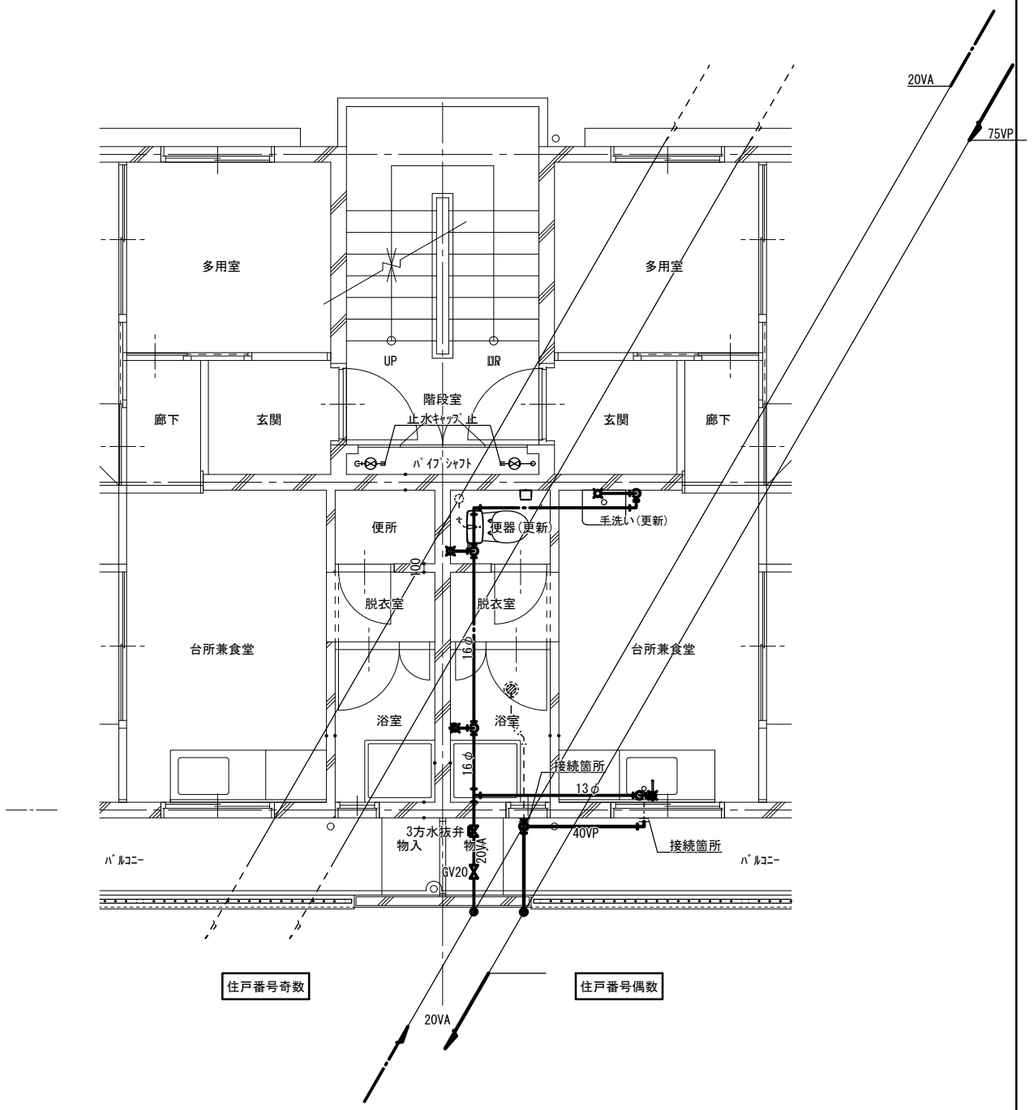

【Ｂ棟】基準階改修後平面詳細図　S.1:/50

【A2:100%・A3:71%】

注		縮尺	1/50	図面名	【Ｂ棟】基準階改修前後平面詳細図	建・構・電・機
	有帆団地Ｂ棟単独浄化槽解消・給水改修工事				給排水衛生設備図	02

市営住宅改修事業

・令和７年度予算額

歳出予算額		財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
手数料	213千円	0千円	0千円	0千円	0千円	213千円
工事請負費	152,553千円	57,910千円	0千円	94,500千円	0千円	143千円
合計	152,766千円	57,910千円	0千円	94,500千円	0千円	356千円

38	実施計画番号	2160203	事務事業番号	216020305	課(局・室・所)・係・担当者	建築住宅課	住宅管理係

事務事業調書

21602建築住宅課

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	3	都市基盤	16	住環境の確保	2	市営住宅の適正管理			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	建設部	
	3	市営住宅長寿命化事業	5	市営住宅建替整備事業					

事業概要		
令和3年度策定の山陽小野田市市営住宅等長寿命化計画に基づき、耐用年数超過により安全性や設備水準が低い市営住宅の建替事業を計画的に実施し、市営住宅の安全性及び住宅の質の確保等により、現状の社会情勢や住生活を取り巻く環境に合わせた対応を図る。	対象	長寿命化計画において建替え事業の対象である市営住宅
	手段	建替え事業の実施
	意図	市営住宅の安全性及び住宅の質の確保等により、現状の社会情勢や住生活を取り巻く環境に合わせた対応を図る。

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率。R6(4月～7月)の上段は年間の目標　中段は4月～7月の実績を記入。

	活動指標又は成果指標		R5	R6(4月～7月)	R7	R8	R9
1	建替え事業の実施	活動	引越先改修工事等	引越先改修工事等	解体工事等	新築工事等	新築工事等
			完了	実施中			
			100.00%	―			
2							
3							

R7年度に向けた評価	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR7年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	総合計画の施策に沿うものであり、妥当である。	5	33
	自治体関与の妥当性	公営住宅法第15条により、市は市営住宅の適正かつ合理的な管理を行うよう努める義務があり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	公営住宅の長寿命化を図ることによりライフサイクルコストの削減を図るものであり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	計画的に実施しなければ躯体の劣化を招き入居者の安全を図れないおそれがある。	3	
	行政評価との整合性	市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の建替事業を計画的に実施していくことは、市営住宅の適正管理に必要不可欠である。	3	
	手法の有効性	市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の建替事業を計画的に実施していくことは、市営住宅の適正管理に必要不可欠である。	3	
効率性	実施主体の適正化	事業対象は市の施設であり、市が維持管理を行う。	3	
	受益者負担の適正化	受益者に負担を求めることは適当でない。	3	
	コスト効率	国費(社会資本整備総合交付金)及び地方債(公営住宅整備事業債)を充当する事業。設計書作成の上、競争入札とするため、適正な価格競争がなされる。	5	

事業期間	R5	年度	～	R12以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	8	土木費	項	6	住宅費	目	2	住宅建設費	事業区分	政策的	
	大事業	1	住宅建設費	中事業	1、2	市営住宅建設費（補助・単独）						

（単位：千円）

		総事業費	R5（決算額）		R6（予算額）		R7		R8		R9		R10	R11
年度別事業内容			・叶松団地建替整備事業 ・平原団地建替整備事業		・叶松団地建替整備事業		・叶松団地建替整備事業		・叶松団地建替整備事業 ・平原団地建替整備事業		・叶松団地建替整備事業 ・平原団地建替整備事業			
支出内訳	R5からR6への繰越明許費		計画策定委託料	17,600千円	設計委託料	25,336千円	工事請負費	250,536千円						
			測量調査委託料	19,290千円	工事請負費	23,760千円	設計委託料	51,868千円						
			工事請負費	25,850千円	市営住宅入居者移転補償金	5,815千円	地質調査委託料	27,104千円						
			市営住宅入居者移転補償金	241千円	修繕料	4,840千円	手数料	3,286千円						
			通信運搬費	484千円	手数料	709千円	空き家家具撤去等業務委託料	3,050千円						
			手数料	241千円	アスベスト調査委託料	203千円	補償金	1,356千円						
			会場借上料	20千円										
	合計			63,726千円		60,663千円		337,200千円						
財源内訳／割合	国庫支出金		1/2	9,926千円	1/2	14,008千円	1/2	132,739千円						
	県支出金													
	地方債				100%	5,100千円	100%	197,600千円						
	その他													
	一般財源			53,800千円		41,555千円		6,861千円						
	合計			63,726千円		60,663千円		337,200千円						

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
社会資本整備総合交付金（公営住宅等ストック総合改善事業）・国土交通省住宅局・山口県土木建築部住宅課、公営住宅整備事業債	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
公営住宅法、山陽小野田市市営住宅等長寿命化計画	

R5年度　事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	建築住宅課	住宅管理係	事務事業番号	216020305

施策体系	大項目(章)	中項目(基本施策)	小項目(基本事業)
	3 都市基盤	16 住環境の確保	2 市営住宅の適正管理

実施計画名	事務事業名	重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
3 市営住宅長寿命化事業	5 市営住宅建替整備事業				政策的

事業概要		
令和3年度策定の山陽小野田市市営住宅等長寿命化計画に基づき、耐用年数超過により安全性や設備水準が低い市営住宅の建替事業を計画的に実施し、市営住宅の安全性及び住宅の質の確保等により、現状の社会情勢や住生活を取り巻く環境に合わせた対応を図る。	対象	長寿命化計画において建替え事業の対象である市営住宅
	手段	建替え事業の実施
	意図	市営住宅の安全性及び住宅の質の確保等により、現状の社会情勢や住生活を取り巻く環境に合わせた対応を図る。

事業期間	R5 年度 ～ R10以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般

		R3(決算額)		R4(決算額)		R5(決算額)		R6(予算額)	
支出内訳						計画策定委託料	17,600千円	設計委託料	25,336千円
						測量調査委託料	19,290千円	工事請負費	23,760千円
						工事請負費	25,850千円	市営住宅入居者移転補償金	5,815千円
						市営住宅入居者移転補償金	241千円	修繕料	4,840千円
						通信運搬費	484千円	手数料	709千円
						手数料	241千円	アスベスト調査委託料	203千円
						会場借上料	20千円		
	合　計						63,726千円		60,663千円
財源内訳/割合	国庫支出金					1/2	9,926千円	1/2	14,008千円
	県支出金								
	地方債							100%	5,100千円
	その他								
	一般財源						53,800千円		41,555千円
	合　計						63,726千円		60,663千円
人工数	人件費					0.67人	3,903千円		
総経費							67,629千円		

※上段:目標　中段:実績　下段:達成率

活動指標又は成果指標			R3	R4	R5	R6
1	建替え事業の実施	活動			引越先改修工事等	引越先改修工事等
					完了	
					100.00%	
2						
3						

成果	市営住宅の安全性及び住宅の質の確保等につながっている。
R7年度に向けた課題及び改善策	事業の実施に当たり、社会資本整備総合交付金を確保する必要がある。

目標達成度	A	R7年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項						

叶松団地整備事業（１期解体工事）（２期解体工事）

解体１期工事

棟番号	階数	構造	建設年	延床面積	棟番号	階数	構造	建設年	延床面積
８棟	２階	ＣＢ	S44	269㎡	１６棟	２階	ＣＢ	S44	138㎡
９棟	１階	ＣＢ	S44	138㎡					
１０棟	２階	ＣＢ	S45	269㎡					
１１棟	１階	ＣＢ	S44	138㎡					
１２棟	２階	ＣＢ	S45	269㎡					
１３棟	１階	ＣＢ	S44	138㎡					
１４棟	１階	ＣＢ	S44	138㎡					
１５棟	１階	ＣＢ	S44	138㎡	計				1,635㎡

解体２期工事

棟番号	階数	構造	建設年	延床面積	棟番号	階数	構造	建設年	延床面積
１７棟	１階	ＣＢ	S44	138㎡					
１８棟	１階	ＣＢ	S45	128㎡					
１９棟	１階	ＣＢ	S45	128㎡					
２０棟	１階	ＣＢ	S45	128㎡					
２１棟	１階	ＣＢ	S45	128㎡					
２２棟	１階	ＣＢ	S45	128㎡					
２３棟	１階	ＣＢ	S45	128㎡					
２４棟	１階	ＣＢ	S45	128㎡	計				1,034㎡

付近見取り図

工事場所
山陽小野田市叶松一丁目地内

	年度　7	工事名称　叶松団地整備事業（１期解体工事）（２期解体工事）	【共通】 付近見取り図、配置図　S=1/400
	山陽小野田市		設計変更　回

200

1　配置計画

住棟タイプ		1期		2期	
		棟数	面積	棟数	面積
K4(1～2人用:4戸)		4	660	5	825
K3(1～2人用:3戸)		2	246	0	0
J2(3～4人用:2戸)		0	0	2	298
L2(身障者用:2戸)		1	119	0	0
集 会 所		1	90	0	0
	合計	8	1,115	7	1,123

N

1期工事範囲　2期工事範囲

■駐車台数：17+16+18=51台(車椅子利用者用2台分含む)

全体配置図 S=1/300

2　単身～2人世帯用住棟プラン

Ｋ４タイプ平面プラン

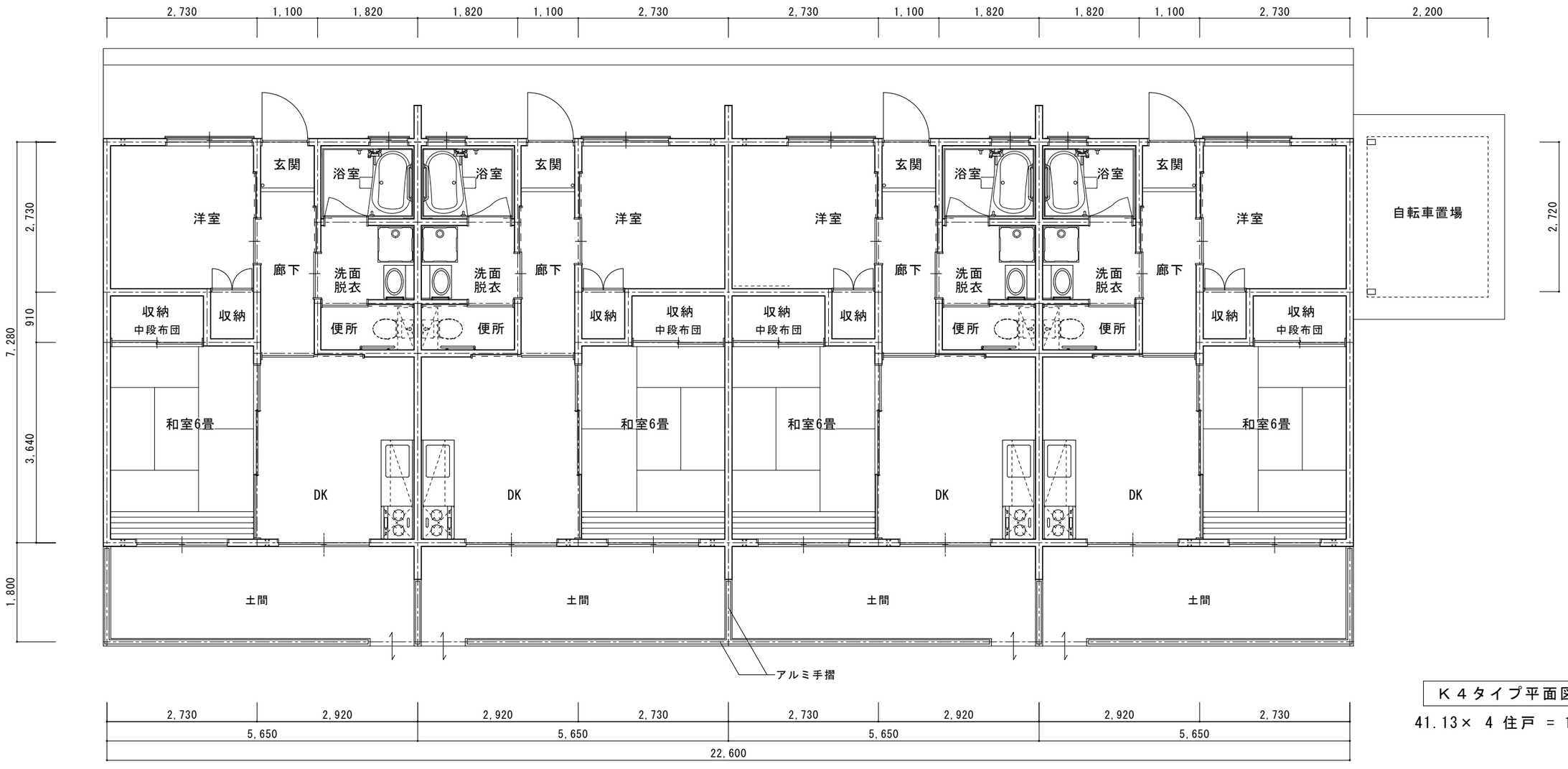

Ｋ４タイプ平面図

41.13×　4 住戸 = 164.52 m2

A3→S=1/80

3　３～４人世帯（ファミリー向け）用住棟プラン

Ｊ２タイプ平面プラン

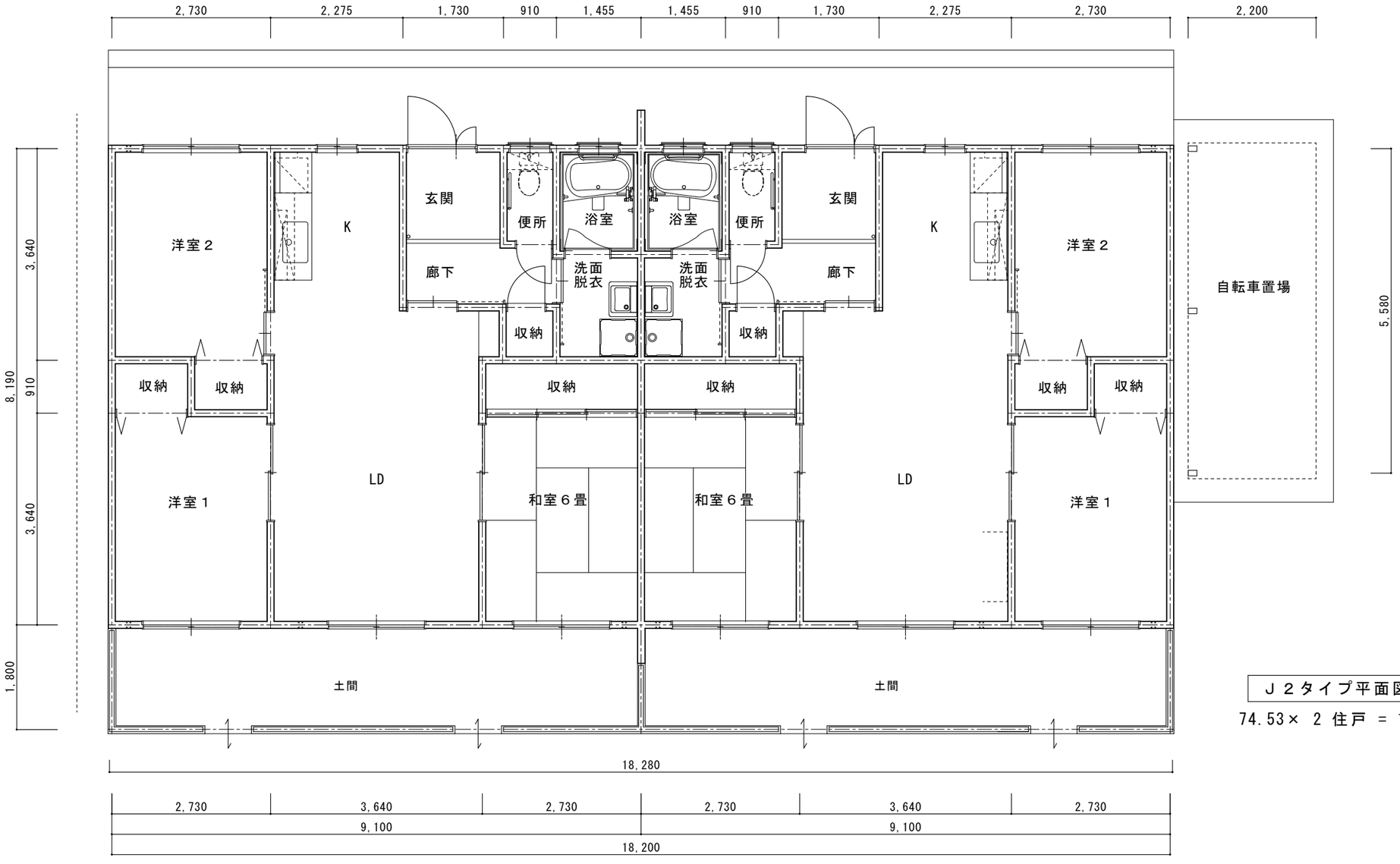

Ｊ２タイプ平面図

74.53×　2　住戸　=　149.06　m2

A3→S=1/80

4　車いす利用者向け住棟プラン

Ｌ２タイプ平面プラン

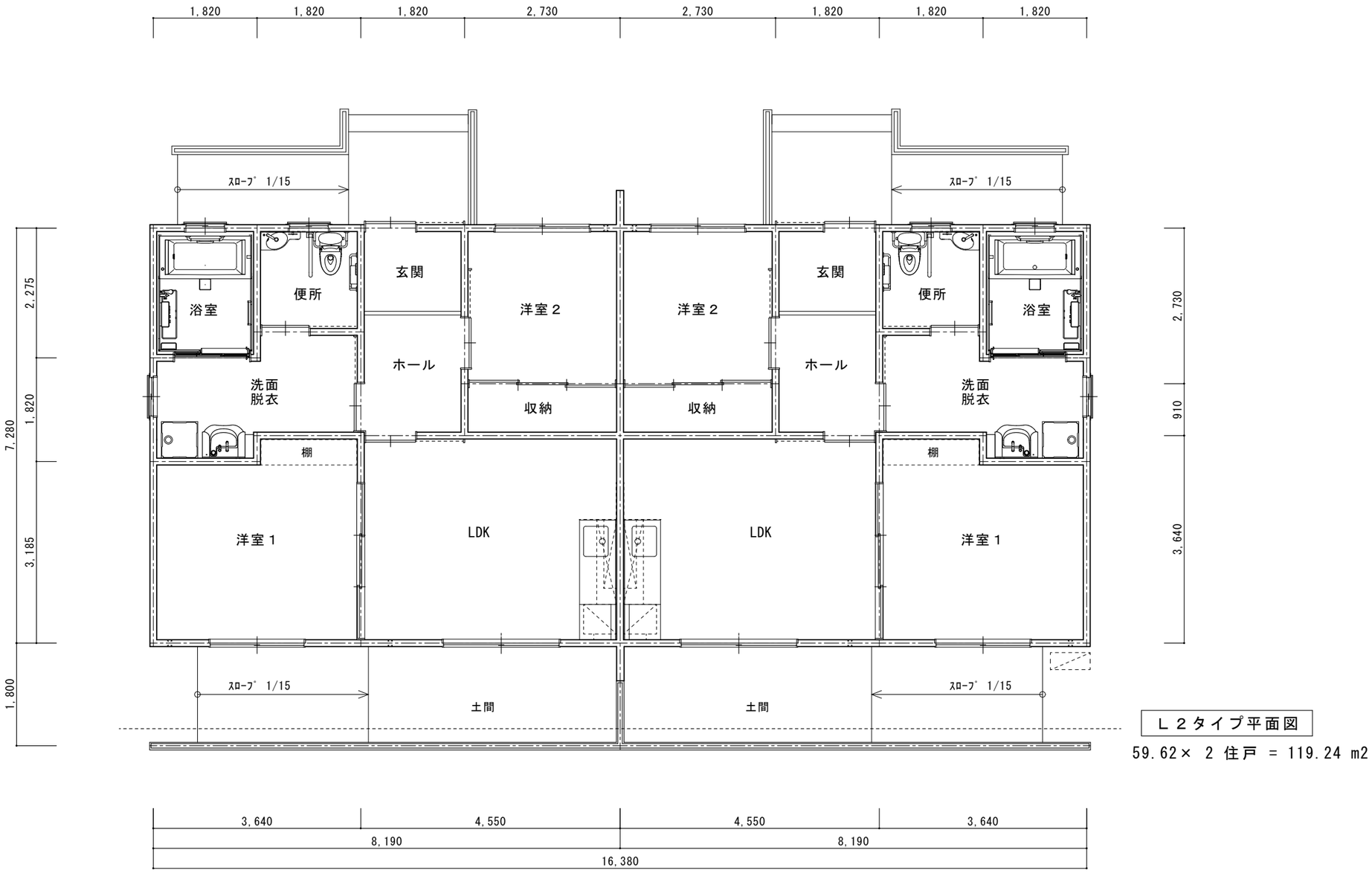

Ｌ２タイプ平面図

59.62×　2　住戸　=　119.24　m2

A3→S=1/80

5　集会所プラン

平面プラン

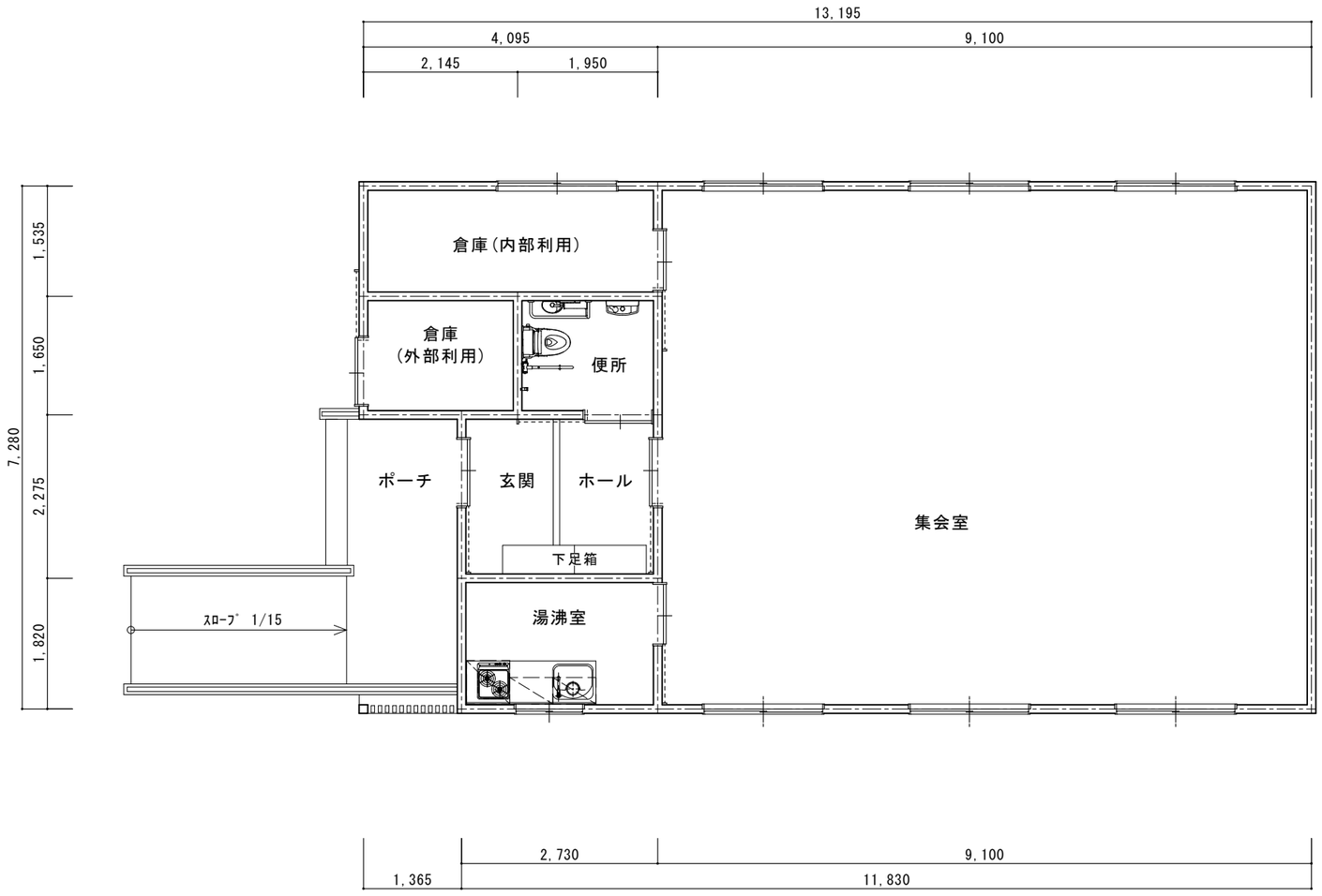

集会所平面図

13.195 × 7.28 − 1.365 × (1.82+2.275) = 90.47m2

A3→S=1/80

市営住宅建替整備事業全体スケジュール（叶松団地）

年度	番号	項目
令和5年度	1	基本計画策定業務委託 ※叶松、平原、西善寺の３団地を同時に発注する。
		住民説明会
	2	測量調査業務委託
	3	移転先改修工事・修繕
	4	引越し（入居者）
	5	備品撤去処分
令和6年度	6	基本設計・解体実施設計業務委託
令和7年度	7	解体工事
	8	実施設計業務委託
	9	地質調査業務委託
	10	外構実施設計業務委託
	11	電柱移設
令和8年度以降	12	建築・機械設備工事
	13	電気設備工事
	14	工事監理業務委託
	15	設計意図伝達業務

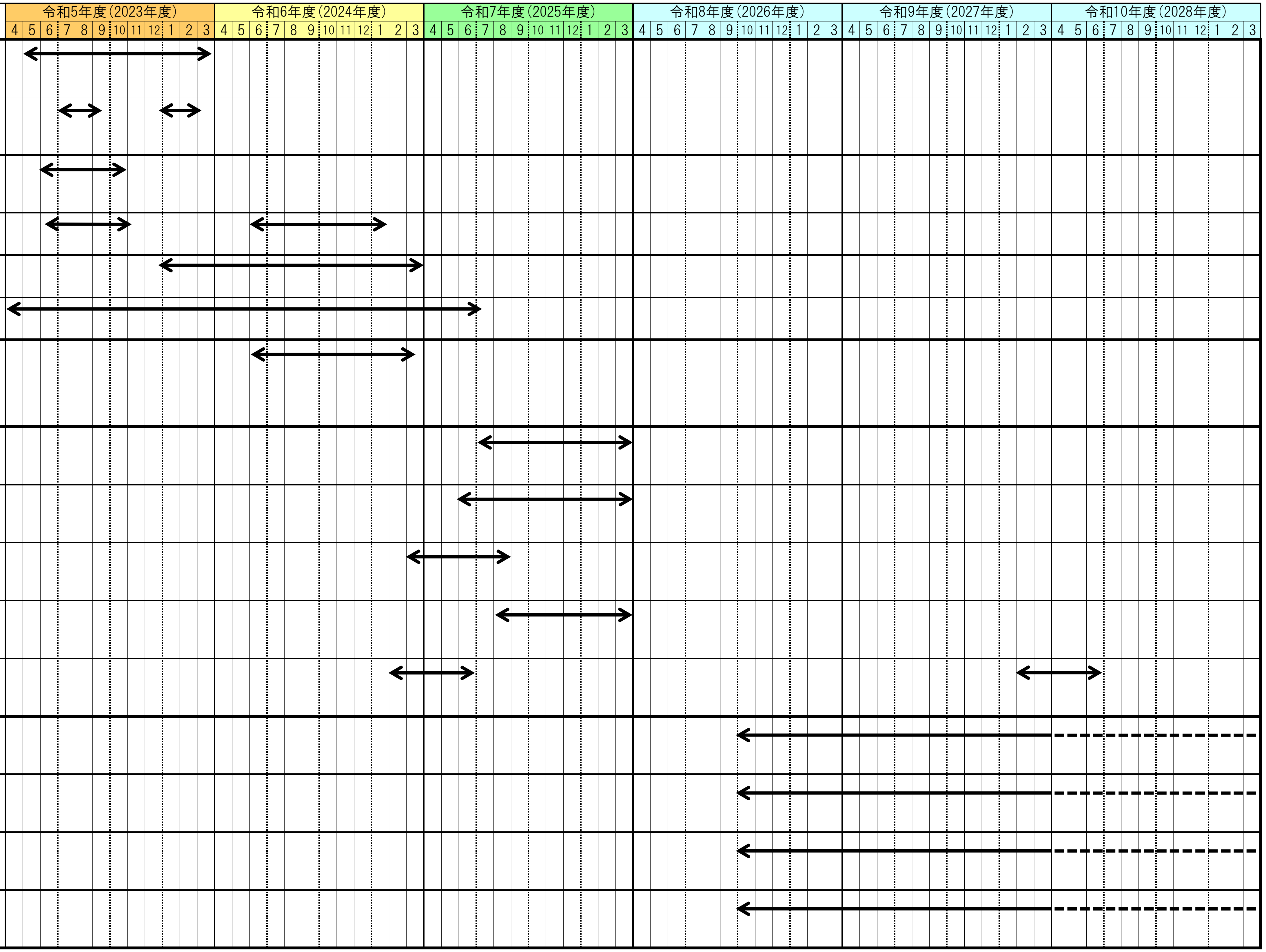

市営住宅建替整備事業

・令和７年度予算額

歳出予算額		財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
手数料	3,286千円	0千円	0千円	197,600千円	0千円	2,455千円
地質調査委託料	27,104千円	13,552千円	0千円		0千円	
設計委託料	51,868千円	25,933千円	0千円		0千円	
工事請負費	250,536千円	93,254千円	0千円		0千円	
空き家家具撤去等業務委託料	3,050千円	0千円	0千円	0千円	0千円	3,050千円
補償金	1,356千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,356千円
合計	337,200千円	132,739千円	0千円	197,600千円	0千円	6,861千円